

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成23年 3 月 9 日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 市長招集あいさつ並びに施政方針に対する説明
- 日程第 2 議案第 1 号 愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 3 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 4 号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 9 議案第 8 号 海部地区水防事務組合理約の変更について
- 日程第10 議案第 9 号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合理約の変更について
- 日程第11 議案第10号 愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第11号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第13 議案第12号 平成22年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第14 議案第13号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第15 議案第14号 平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第16 議案第15号 平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第17 議案第16号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第18 議案第17号 平成23年度愛西市一般会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成23年度愛西市土地取得特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 平成23年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第22号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第24 議案第23号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第24号 平成23年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第26 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木 忠男 君	副市長	山田 信行 君
教育長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	伊藤 忠俊 君
総務部長	水谷 洋治 君	企画部長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教育部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上下水道部長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福祉部長	加賀 和彦 君
消防長	横井 勤 君	財政課長	大鹿 剛史 君
保険年金課長	石黒 貞明 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
書記	田尾 武広		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

それでは、本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

9番・鷺野聡明議員は、遅刻の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔・明瞭に行っていただくようお願いいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

トップで質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

愛西市の活性化について市長にお伺いしたいと思います。

日本経済は閉塞感が長く続き、愛西市にも大きな影響を与えておると思います。市の税収も、来年度は現年度と比べ2億5,700万円減った予算を組まれています。つまり、県内の自治体予算の発表では、私が新聞発表を見る限り、多くのところで税収がふえていますが、愛西市は減っていると、こういうような状況がございます。市長は、愛西市の置かれている財政の現状をどう見ておられますか。トップとしての見解をお聞きしたいと思います。

2点目に、税収が減るのは、市民や企業の収入が減っていることを示していると思います。そこで、愛西市としては、地域を元気にし、お金が回ることを考える必要があると思います。そのためには、市民も中小企業も元気になる地域の活性化政策が必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

3点目に、政府の耐震化工事に対する30万円の補助金が急に決まってきて、市が急に募集したところ10件の目標がすぐに埋まったと聞きました。これは、誘い水さえあれば申し込みがあるという一つの証明だと思います。これについてどう思われるか、お伺いしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。下村議員の質問にお答えをさせていただきます。

私どもの税収の点はどうかということではありますが、まさにリーマンショック以来のあましの大きな国際情勢の変化の中で、県内でもある町は何十億というような減収、そして、まあ少し回復というようなことで、また数字的には少し大きな収入増と、下がったものが戻りつつあるというところもありますけれども、本市においては御承知のとおりで、大変企業にも厳しい状況があるわけで、大手もございませんし、そうした関連の中小企業の皆さんでも、自動車関

連にしますれば、まだ工賃のカットが言われているというような状況でありますので、総体的に本市の見込みといたしましては減収が続くというようなところで判断をさせていただいたところであります。

そして、税収減による活性化についてであります。これも国の方もいろんな政策の中で経済対策を進めておっていただきます。私どもも、その政策を有効活用をしながら、いろんな手だてをお願いして説明をしてきているわけでありまして、総体的に公共事業の面でも、おおむね今までどおりの流れでお願いをしてきております。そんなことで、市の対策といいますか、今まで3番目にありますが、耐震診断、あるいは道路整備、あるいは家具転倒などのお願いも説明をしてきております。

そして、観光協会は8月に設立予定ということでありまして、また先般、議員の皆さんの中にも出かけていただいた、稲沢勤労福祉会館での信長生誕を育む会の勝幡城の講演会もあったわけでありまして、いろんな面でそうしたことにも参加しつつ、あるいはあいさいさんグッズなどのPRをしつつ、今後も少しでも活性化に向けて進めてまいりたいと思っております。

そして、3点目の耐震工事に関する件。誘い水というお話であります。これも国の方が緊急の30万円ということでありまして、私どもは60万円のところを20万上乗せをして、80万今まで補助をしてきたところでありまして、その折にも皆さん方にPRをしておりますけれども、それは個々の施主さんの判断で、今回も申し込みはしたけれども2件ほどは御辞退をなされたというような報告も受けているわけでありまして、少しでも、そうした面についても補助を継続しつつ、本市としては進めてまいりたいと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

政府の地域活性化補助金が1億2,850万円と、結構多額に参りました。これは非常に遅がけにきた内容であります。学校の教室に扇風機を設置するという予算も充当されまして、子供さんたちは大いに喜ばれることと思っております。この扇風機は、市内業者は取り扱っているところがないように聞いておりますけれども、いずれにしても、地域活性化の面の方では、補助金は地域活性化ですけれども、効果があまり期待できないのではないかと。そのような面がありますし、他の予算を見ましても、やはり地域活性化にはつながらないかなという気がします。

私は、地域活性化を進めるためには、地域でお金が回ることが必要というふうに思うんですよ。それが特に重要な点ではないかなと。私、地域活性化の全国の事例集をずっと見てみたんです。たくさんいろんなことを全国で地域活性化しようということでやられておるわけですが、なかなか愛西市でこれを取り上げるといいかなというような点は少なかった、見ておって。先ほど市長は観光協会のお話もされましたけれども、金が回るかなというふうになると、これはなかなか先の長い話だと思っておりますが、いずれにしても、その事例集の中で私注目したのが、宮崎県の日向市が行っている住宅リフォーム助成制度というのがあるんですよ。この市は、市民の生活環境の向上と市内中小業者への支援を図るという目的をもって設立された。本人が居住する自分の家を改修する者へ改修費の15%、上限15万円の補助をするという内容で、好評のように伺っております。この制度のおもしろさは、市民の要求に呼び水を与え

ることとして、それが市内の中小企業者に即仕事が回るといふ点であります。市民と中小企業者が喜ぶこの制度は、全国的に今注目を集めております、お金が回るといふことで。そこで、耐震補強を組み込んだ自治体もありますし、単独でリフォーム助成制度やしているところもあります。私は、こういう面では、愛西市としても少し調査・研究してはどうかというふうに思うんですよね。なかなかこの地域にお金が回るといふものが、私事例集を200ぐらい見ましたけれども、なかなかないんですよね。で、事例集の中の一つの日向市の制度は、ああこれはいけるなというふうに思ったわけですが、市として、この住宅リフォームだけではありませんけれども、地域活性化の事業を調査・研究するというお気持ちがあるかどうか。私は、そういう面では愛西市は大企業がありませんし、非常に財政的には厳しい面がありますけれども、お金を回すという面で調査・研究してはどうかと思うんですが、この点についての市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（八木忠男君）

リフォームの件は何度も真野議員さんからそうした御意見をいただいているわけでありまして、その折の答弁と同じように、今、私どもは耐震診断をし、あるいは耐震補強の方へそうした形で助成をしていくという考え方を申し上げました。扇風機の件も、担当ともいろんな打ち合わせをする中で、今まさに扇風機の設置も多くの方から御質問をいただいておりますので、これを活用すべく、児童・生徒の方々の環境整備ということでお願いしたわけでございます。

今までも、このリフォームの件について県内の、半田市さんだったか、蒲郡だったか、そんなことも聞いておりますし、東北の方のある県のそんな話も聞いておりますので、そんな情報は収集しながら、また検討してまいりたいと思っております。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○6番（永井千年君）

2点お尋ねをいたします。

市長は景気動向について、政府発表の数字や県内の先行指数と退行指数について触れながら、景気の回復にはまだまだ時間がかかる模様と述べてみえますけれども、愛西市の市民の暮らしや営業状態について、全く具体的に述べてみえないようです。市民の暮らしや営業状態について、予算編成に当たって、今、市民の状態がこういうふうだから、今度この予算でこの点を充実するというふうに明確に述べていただく必要があるというふうに思いますが、市民の暮らしや営業の状態について、市はさまざまな各種統計もお持ちであると思いますが、市長として、市民の暮らしや営業について、どういう思いで予算編成に当たったのか、いま一度その点を述べていただきたいというのが1点であります。

二つ目は、議員の年金制度廃止に伴う過去債務の支払いについて、これは、ことし一時金の支払いもあって、愛西市でも例年に比べ8,000万円を超える増加となっており、支払いを拒否する議論をする市もあるようではありますが、この問題について市としてどういう協議を行った

のか、説明をいただきたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

市民の生活、営業というお話であります。これも商工会長さん、あるいは先ほど少し触れましたが、個人経営者の皆さんなどのお話も聞いているわけであり。まだまだ、相変わらず本市においては中小零細企業の皆さん、厳しい状況が続いているという判断をしているところでありまして、商工会の皆さんにも、今まで保証料の振興資金の手当てもさせていただいておりますし、継続的に、あるいはセーフティーネットの関係についても素早く対応するようにしてきているところであります。

こうした厳しい状況の中、自分の経験を申し上げてなんですけれども、親機さんが3回ほど倒産をしたその下請の一零細企業の人の経験を持っているわけでありまして、まさに先般も、ある新聞社から市のトップとして考え方はどうだというアンケートが来ましたので、その中に「勤儉力行」という言葉を書きました。苦しいときは特に、精いっぱい努力をしてもなかなか仕事も事業も進まない状況が、現在、企業者の中にもあると思うんです。やはり節約をして、努力をして物事を進めるという、そんな厳しいときではなかろうか、そんな判断をしておるところでありまして、議員年金のことにつきましても、おっしゃっていただきましたように、近隣市町村長の会合の場でも話が出ました。あるまちでは、今般は出さないと、6月でという判断。そして、国へ物申さなくてはいけないという考え方、いろいろあったわけでありまして、本市もこの流れの中では、国の考え方にまず沿って今回提案をさせていただいたところであり。細かいことがまたありましたら担当の方からも説明させていただきます。

**○6番（永井千年君）**

今、愛西市の市民の状態について説明がありましたけれども、本来、施政方針説明というのは、予算提案に当たっての一番市長としての大事な部分であると思います。今回の国民健康保険税なども、引き上げの問題については市民から大きな声が寄せられておりますけれども、どういう暮らしの状態かということの認識が、やはり市長として一番大事なことだろうと思いますので、ぜひこういう予算の提案の議会においては、厳しい言葉ではありますけれども、借り物的な、評論家的な経済分析ではなくて、本当に市民の暮らしはどうかということについて、ぜひきちんと分析をしていただきたいということを要望していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

今、名古屋市初め減税ということが言われておりますけれども、愛西市においては国民健康保険税の増税という選択が今回されたわけです。先日、新聞にもございましたように、弥富市長は減税に肯定的な考えに変わったということが報道されておりましたが、市長はこの市のトップとして、なぜ市民が減税をこれだけ声高く訴えているのか、その考えについて1点お伺いをしたいと思います。

それから次に、合併から10年後から段階的に地方交付税が減額されて、そして生産者人口が減少し、高齢者がふえるということは避けて通れない現実であります。こうした社会に備える必要があると思うわけなんですけれども、このままのこういった経済状況であるならば、人口減、そして税収減が当然のごとくやってくるわけですが、どの程度税収が減り、そして高齢化を迎えるに当たり、こういった福祉に対して何パーセントぐらい負担がふえてくると考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

そして、その上で、この23年度予算を立てるに当たってどのような工夫をされたのか、それについても市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから3点目ですけれども、中に「生活課題や行政課題の成果目標に対する有効性を検証しながら、PDCAサイクルによって継続的に事業の改善に取り組んでまいります」と市長は述べられておりますけれども、行革における現在のままだできていないこと、課題など、今後こういうふうに変えて取り組んでいきますというようなことがありましたら、市長の方から御説明をいただきたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

減税についての考え方はということであります。

愛西市の市民の皆さんの中にも、減税に関心のある方は多いと思いますし、今般の選挙結果など、いろんな報道の中でそうした状況があることも事実と思います。しかしながら、現在の愛西市の状況、そして特に国保につきましては、過去6年間、下位の数値に合わせて減税をしてきたということであると自分は思っております。そして、もとの平均の数字にまず戻していただいて、医療費の増大などをカバーしつつ、しかも一般会計から5億円の投入をするというような考え方がありますので、ここは御理解をいただかなくてははいけませんし、減税できればそれにこしたことはありませんが、まさにおっしゃっていただいた将来に向けての愛西市の財政の考え方を見ますれば、今、御無理を言わなくてはいけないと判断をしてお願いを申したところでもあります。

将来の展望についても、吉川議員には過去から御心配をいただいております。まさに一円融合といいますか、私どもがいつも申し上げております、市議会、市民の皆さんが一緒になって本当にカバーし合って進めていかねばなりませんし、次の世代の皆さんにもきちんと持続可能な財政状況を伝えなくてはいけないという判断で進めさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

そして、市民会議の皆さんにもいろんな提案申していただいておりますし、これからもこの見直しを重ねながら、当然まだまだ補助金の見直しなり、あるいは組織の見直しなり、そうした人事管理、定数管理の見直しなどもあわせて検討してまいりたいと思っております。

#### ○3番（吉川三津子君）

ちょっと答弁漏れということで、私がお聞きしているのは、市民の人たちが、なぜこれだけ減税、減税と言うのか、その理由について市長としてどうお考えいらっしゃるのか。なぜこ

れだけ減税ということにこだわっているのかということをお聞きしたいと思いましたが、もう一度御答弁いただきたいと思えます。

それから2番目にお聞きしたのは、生産者人口が減ることにより、どれぐらい税収減を予測しての23年度予算なのか。どれぐらい将来減るような予測のもと準備をしているのか、そして、福祉についてはどれぐらいふえるということで現在準備されているのかということをお聞きしましたので、数字的には示せないかもしれませんが、やはりこれだけ人口の推移とわかるわけなので、そういった準備は自分として、市長として、トップとして、どのような準備をしていく必要があるのか。これぐらいは蓄えるべきだとか、将来こういうことが訪れる可能性があるのかといった準備が必要だと思っているとか、そういったトップとしてのお考えを聞きたいと思いましたが、もう一度それについては答弁漏れということで御答弁をいただきたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

減税、減税という声、名古屋の方の声はよく報道がされておりますので、見聞きをしておりますが、愛西市の市民の皆さんで、もちろん減税の声もあることは事実でありますけれども、その範囲、何割かというところまでは判断をしてございません。いろんな選挙結果の数字的なものも見させておっていただきますけれども、それはそれとして、愛西市は愛西市の財政を見つつ進めてまいりたいということでもあります。そして、長期的な数字、当然念頭に置いて私も進めなくてははいけません、具体的な数字は今持ち合わせてございませんので、当然そういうことも早期に確認作業も進めなくてははいけないということは判断をしているところであります。

#### ○3番（吉川三津子君）

私の説明も悪かったかもしれませんが、私は減税を真っ正面から肯定する気持ちはございませんが、この間、国保の関係でいろんな方から御意見を聞く中、やはり無駄を削り切れていないのに、なぜ負担がふえるのかということだと思えます。行革が進んでいない、無駄遣いがまだまだ多いのに、なぜ負担がふえるのか、私はそういったところの不満が今あるんだというふうに思っております。それについて、もう一度市長はその辺についてどうお考えになるかお聞きしたいと思えます。

それから、これからこの数字的なことを考えていくということをおっしゃったわけですが、もうせっぱ詰まって、先ほども儉約して、努力してやっていかなければいけないということをおっしゃいました。将来どんな社会が待っているのかということ想像しながら予算を組んでいかなければいけないと思えますので、ぜひ将来像というのをきちんと示した中で、私たちの税金をどう使っていくかということをも市民に説明責任を果たせるような予算立てを今後お願いをしたいと思います。

では1点、市民が減税について考えていることについて、私はこう思いますが、市長は私の意見に対してどうお考えなのかをお聞きしたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

同じ繰り返しになってしまうかもしれませんが、愛西市の全体の財政状況を見たすべてのことが、この国保ばかりではなくて、総合的な判断で進めていきたいと思っております。

そして、国保のどうしてかということではありますが、医療費の増大もお示ししているとおりでありますし、また、この点については何人かの方にたくさん御質問をいただいているようでもあります。細かい数字的なことは担当の方からも説明をさせていただきます。そして、吉川議員は思案的な将来的な数字も持ち合わせのようでもありますので、今後、参考にまた御指摘をいただけたら幸いですし、先ほども言いました、一緒になってこの愛西市を守っていきたいと思っております。

○議長（大宮吉満君）

他に質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質問もございませんので、これにて質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第1号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について質問させていただきます。

今回設置が計画されている駐車場について、さきの説明のときに、付近の駐車場料金と利用状況などを加味してという説明がございましたが、具体的にどのような状況なのかお聞きいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、今回の条例制定の管理でございますけれども、まず、新たに設置をいたします永和駅、藤浪駅、佐織中学校南の3カ所の駐車場の民間の利用状況でございますけれども、駅周辺の立地条件によりまして、多くの方が駅まで自家用車でお見えになられて、周辺の民間駐車場をお借りになられて、おのおのの駅から名古屋等へ通ってお見えになられて、多くの方が駐車場をお借りになってみえます。そういうようなことからいたしまして、市有地も駅周辺にもございますので、以前から御指摘をいただいておりますように、市有地の有効利用を図るがために今回計画をさせていただきましたことでございますので、よろしく願いいたします。

○15番（日永貴章君）

すみません、民間のその付近の料金をという意味で質問させていただいておりますので、その辺を把握してみえれば数字的にちょっと教えていただきたいということをお願いするのをまず一

つと、あとは2回目の質問ということで、今回整備されている区画数がそれぞれわかれば教えていただきたいということと、あと、ほかの市有地について何か考えが、同じようにこういうところがあれば駐車場にしていくというお考えがあるのか、以上質問します。

○総務部長（水谷洋治君）

失礼いたしました。民間の駐車料金でございますけれども、今新たにつくります3カ所につきましては、周囲のところを聞ける範囲内で聞き取りをさせていただきました。といいますのは、値段を下げることによって民間を圧迫してはいけませんので、ほぼ同等の金額ということで設定をさせていただきました。

それから区画数でございますけれども、今計画しておりますのは、JRの永和駅につきましては5区画、藤浪駅前につきましては11区画、それから佐織中学校南につきましては8区画を予定をいたしております。

そのほかの土地の関係でございますけれども、現在、駐車所というところは、駅周辺というようなことも踏まえて、今回この3カ所を予定をさせていただいたわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、7番・石崎たか子議員、どうぞ。

○7番（石崎たか子君）

第3条、管理の中で、稲葉駐車場及び名神西保団地駐車場は利用者が草刈りをするところですが、他の駐車場は今後どうなるのか。また、今、日永議員がおっしゃった値段が旧佐屋の2カ所では1,500円ということで、私どもでは安いというイメージがあったので、その辺の融合ということも考えますが、やはり民間ではこのような値段でいたし方ないのかなと思うわけでございますが、また規則の中に、利用を終了する場合については、利用終了の受理日の翌二月分または利用終了月まで徴収とあるんですが、後者のみではだめなのか。二月分取る意図は何かありますか。お聞きいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、今新たにつくります3カ所につきましては、市が直接管理ということで行ってまいります。それから、旧佐屋の稲葉と名神西保団地でございますけれども、これにつきましては、駐車場そのものが新たにつくるところにつきましては、舗装もし、きちんと区割りをします。そういうようなことで、既存の2カ所につきましては砂利でございますし、当然、草刈りと草の関係もありますので、そういうような維持管理面も踏まえた中で、単価を決めて、従来どおりを尊重させていただきました。

それから3点目の、2カ月前ということでございますけれども、新たに利用者を募集する場合に、その点の期間というのが必要だと思いますので、仮に3月までとめられても、2カ月前にはきちんと募集をして、空き時間を少なくするというこのためでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

○7番（石崎たか子君）

それでは、あと周知方法ですが、公平に皆さんにするには、またどのような方法で行われるのか。

○総務部長（水谷洋治君）

周知方法でございますけれども、予算をお認めいただきまして、新年度に入りましたら工事の方を進めてまいりたいと計画いたしております。そういう中で、現場の方には工事の進捗状況に合わせて現地に周知用の看板をするとともに、広報、またはホームページ等でその点の周知も図って、広くPRしていきたいと考えます。

○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは行います。

今回、先ほどの質問の中でも、合計で24区画の駐車場になるということですが、これは収益としてどのぐらい見込まれるのかということ。

それから、先ほど市営駐車場にしたのは駅周辺という地の利があったからというような答弁がありました。今後、現在所有している市有地、これはこうした駐車場にするのかは別としても、貸し出しをして料金を取るというような形の収益化などによる土地の活用というのは、考えているのかどうかについてですね。

それから、今回新たに収益化のために市民から利用料を取るという形を進めたわけですが、今、いわゆる公共施設等でも利用料は取っているわけでありまして、例えばほかのそうした公共施設に付随するような駐車場の料金設定とか、そういうようなことまでは考えているのかどうか。やはりその辺について、基準はどういうふうになっているのかについてお尋ねをいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

まず1点目の収入の関係でございますけれども、この関係につきましては、先ほども申しましたように、今の予定では上半期におきまして工事をし、下半期から供用をしていきたいというようなことで、23年度におきましては、これが全部埋まったという想定で、計算上でございますけれども、182万4,000円になろうかと思えます。

それから2点目の、今後の土地の関係でございますけれども、まだまだこのほかにもたくさん市有地を持っております。そういうような中で、隣地等の状況等も加味しながら、公有財産の有効活用というのは当然図っていかねばならないと思えます。その中には、検討した中でどうしてもこれは不要だというようなときには、売却というのも当然視野に入れて進めてまいりたいとこのように考えます。

それから、あと有料化の基準でございますけれども、基本的には各施設におきましても利用料等をいただいておりますけれども、その利用状況もかんがみて、それなりの負担というのはしていただく必要があるのではなかろうかなと、そういうような考えのもとに進めておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○13番（真野和久君）

一つは確認ですけど、半年分で182万4,000円と。通年で考えればこの倍と単純に考えてよろしいということですね。はい、わかりました。

土地の有効活用に関してですけれども、状況を見ながら考えるということではありますが、例えば今具体的に検討しているようなことがあれば、ぜひとも教えていただきたいということと、それから3点目の問題ですけれども、利用状況に基づく負担という話ですが、基本的に、例えば今回の駐車場に関して言えば、契約者しか使えないということが当然ありますから、料金を設定するというのはありかなと思いますけれども、例えば公共施設や何かだと、当然だれでも使えるという問題がありますよね。そういった場合に改めて設定をするようなことというのは、やはりおかしい部分があると思いますので、そういったところで、例えばこういった場合は取る、こういった場合は取らないというのが具体的にあれば、ちょっと教えてください。

○総務部長（水谷洋治君）

まず、土地の有効活用の中で今具体的に考えているところがあるかというお話でございますけれども、旧佐屋地区のところ、155号線沿いの1本入ったところに2,000平米ほどの土地があるわけでございます。その土地につきましても、ある企業の方から借地の申し出がございました。そういう中で契約を進めておったわけでございますけれども、会社がちょっと勘違いをしておられまして、その土地が使えなくなったというようなことで、キャンセルの申し出がございまして、これについては法を犯してまでというようなことはいきませんので、それに応じたわけでございます。そういうような中で、その隣接地にも駐車場としてお借りになっておられますので、そういうのも借りていただけたらどうかというようなことも、ちょっと営業ではないですけれども、声かけをしてみたいなど、そういうようなところを考えております。

それから土地の関係での、例えばの話でいきますと、仮に空きスペースがあった場合、万一災害等が起きれば、当然そういうようなものは利用、そこを拠点という形にもなろうかと思っておりますので、あってはなりませんけれども、そういうようなことが考えられるということでございます。

○13番（真野和久君）

先ほども質問しましたけれども、新たに料金を取るという、土地などを貸す形で。あるいは、利用状況によって先ほど負担をしていただくという話ではありましたが、具体的にこういう場合は新たに料金設定をすると、それ以外の場合には基本的には取らないというような基準があったら説明をお願いしたいというふうに言いました。それはありますか。

○総務部長（水谷洋治君）

今、基本的には無料で貸すというようなことは、よほどのことがない限り考えたくありませんので、仮にそういうような場合があった場合には、その状況とも加味した中で相対的に考えてまいりたいと思いますので、そういうような形で進めてまいりますのでよろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

真野議員から随分質問がありましたので、簡単に質問させていただきますが、公有財産を活用するということでは一歩前進かなというふうに思っておりますが、今回この駐車場を利用するというふうに決めた理由について、費用対効果とか、それから、市として損をしてまで福祉としてすべきことではないとか、いろいろやはり判断の基準があると思うんですね。駐車場をやるよりも売った方がいいんじゃないとか、そういったところで、今回の市営駐車場の設置というところに至った判断基準についてお伺いをしたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

今回、駐車場とした判断基準といたしましては、提案理由でも申し上げておりますとおり、新規の3カ所におきましては駅前ということで、本当に駐車場としての立地条件が快適ということで考えたところがございます。それにあわせて、このような駐車場をやるについて、お金の問題でございますけれども、工事費はかかりますけれども、投資額をクリアするまでには年数はかかりますけれども、それ以後につきましては、金額としては、少額ではございますけれども恒久的な市の財源にもつながっていくと、土地を遊ばせておいて維持管理しておるだけでは大変だというようなことで、今回このような発案をしたところがございますので、御理解方いただきたいと存じます。

○3番（吉川三津子君）

具体的に駐車場をやるにしても、職員が仕事がふえるわけですし、維持管理で工事等がかかってきたりするわけなんですけど、そういった収益が見込めるというふうに判断されたのか。そして、何年ぐらいで減価償却がされるというふうにお考えになったのか。その点について、売却と比べて、こちらの方がまさるからということとされたのか。そして現在、駐車場がその地域に不足しているのかどうかということについて、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどからお話を聞いておりますと、今、たくさんの塩漬け土地と言うとしかられますが、公有財産があるわけですが、積極的に、売却を優先的に進めていくお考えなのか、やはり何かをしていくにしても、使い道がないから土地が余っている現状があるのに、そこで無理して何かを始める必要があるのかなということも私は思うわけなんですけど、その辺の考え方、公有財産をできるだけ少なくして身軽になろうという考えなのか、それとも、何らかに使えるものがあれば使うような形にとりあえず持っていこうという考えなのか、そうすると維持管理費とか、そういうものがかえって発生してくるようなことも考えられるのではないかなということをお心配しているわけですが、今後、この公有財産をどうしていくかの基本的な考え方について、お伺いをしたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

収益が見込めるかというような話でございますけれども、工事費から駐車料金の逆算をいたしますと、常時、あくまでそろばん上だけでございますけれども、3カ所を合わせますと、5年から9年ぐらいのところ工事費はクリアとなります。ただ、その中で、土地の修繕等も

伴うかもしれませんが、収益的なことはそれ以後になろうかと思えます。

それから、駐車場が不足しておるかというようなところがございますけれども、周囲を見ても、まだまだ路上駐車等もあって、交通の阻害になっているところも少なからず見受けられます。そういうようなことで、有効利用も考えた中で今回あれです。また、これがどうしてもあきばかりだというようなことがあれば、当然、駅前という立地条件のもとに、例えば市の観光PRも有効利用というような形で、例えば広告塔を立てたり、極端なことを言うとなんかというようなことも視野に入れておるといことも事実でございます。

それから、今後の公有財産の考え方でございますけれども、苦勞をして先代の方々が今日まで取得された土地だということで職員は認識をいたしております。そういうような中で、売却というのは一番最後の手段であるということは過去からも申してきております。そういうような中で、いずれにいたしましても、今ある土地の有効利用を図った上で、どうしても使い道がないというようなことが、また周囲の隣接の状況とも加味した中で対応してまいりたい、当然そういうようなときには、また議会の皆様方にも御相談申し上げて進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第4号：愛西市税条例の一部改正について質問いたします。

この案の提案理由として、国土交通省中部地方整理局の市町村合併支援本部が平成17年8月に出した中心市街地活性化基本計画による、合併後5年間は、市街化区域内農地に対して固定資産税の宅地並み課税を行わないという特例の適用期限が切れることに伴い、生産緑地を除く農地を宅地並み課税にするためのものと理解をしております。まず、私の方からは、市内にある市街化区域の面積、そしてその中の農地面積、生産緑地の面積をお伺いします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、お答えさせていただきます。

市街化区域の面積につきましては、315ヘクタールでございます。そして、市街地の中の農地面積につきましては、平成23年1月1日現在で約36.3ヘクタールとなっております。そして、生産緑地を指定した面積につきましては3万77平米となっておりますので、よろしくお願ひします。

○8番（竹村仁司君）

答弁ありがとうございます。

今後、こうした税改正に伴う市街化区域内農地に対する考え方ですけど、市の総合計画の土地利用構想として、旧佐屋・佐織地区の東部地域は、生活交流ゾーンとしての整備や商工業の振興など、一体性のある市街地形成とあります。市としてどのような具体的なビジョンを持って進むのか、積極的に市街化を進めるのか、どのような考えを持ってみえるのか、市長にもお伺いいたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。

市街地形成についてどのような考え方をお持ちかということでございますが、まず東部地域、佐織地域としましては、藤浪駅周辺の整備、それから勝幡駅周辺の整備によりまして、市街地としての整備、それから住環境の向上が図られるというふうに考えております。また、佐屋地区につきましては、インター周辺において、今後、企業誘致に向けての取り組みを進めていきたいというふうに考えております。このような将来予測というんですか、計画を今立てているところでございます。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

今、竹村議員が質問されましたが、それを踏まえて質問させていただきます。

今、市街化の面積、農地面積、生産緑地の面積が質問されましたけれども、さらに加えて市街化区域内の農地の筆数、それから生産緑地の筆数についてお尋ねをいたします。それから、生産緑地を選択するかどうかの説明をこの間されてきていると思いますが、どのように説明をされてきたのか、また同意についてはどのように行われたのかについてお尋ねをいたします。

それから次に市税ですけれども、この宅地並み課税を実施することによって、市税はどのようになっているのか。ふえていくのか。それから、税率が高くなることによって、納めるのが大変だということが心配されるわけですが、そういうことはあるのか。また、あった場合どのような対応をされるのかについてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。

まず、筆数の関係でございますけれども、市街化区域内の農地につきましては963筆でございます。生産緑地の筆数でございますけれども、48筆でございます。

次に、説明会の関係でございますけれども、合併前の平成16年の夏に行われております住民説明会のときにも、市街化区域農地の課税について等には触れられておりますし、また19年の7月には、市街化区域が存在をいたします佐屋・佐織地区におきまして、9会場で説明会が行われております。また、農家への同意の関係におきましては、これにつきましては、地方税法の規定によりまして課税することとなっております関係上、同意というところには至っておりません。

次に、市税の関係でございますけれども、市街化区域農地の22年度の税金からいきますと2,506万7,000円で、27年度の市街化特定地域となりますと3,180万円というような形になるわけでございます。そういうような中で、これにつきましては、御案内のとおり課税標準率につきましては100分の1.4を使用いたしておきまして、今回の税制改正の中で、税額を急激に上げないためにも、毎年毎年負担調整率というのを適用しておきまして、一時的には税金が上がらないということになっております。そういうような中で、26年度以降におきましてはほぼ横ばいという形で推移していくものと思っております。

それから、税金が多くなった場合の納付の関係でございますけれども、これにつきましては、窓口におきまして納税相談というような形で、本人さんの御事情に応じて分納誓約を出していただいで対応してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

1点は、これは税法上に従うものであるから同意は必要ないということで、突然税金の請求が来てびっくりされるというようなことがあつては、やはりいけませんので、そこら辺はきちんと住民説明が必要だと思いますが、いかがですか。それから、負担調整があるということで、いきなり税金が上がらないということですが、一番上がる場合の例はどのぐらい上がっていくのかについて、説明を願いたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に住民説明の関係でございますけれども、9カ所におきまして19年の7月に説明会を行っておりますけれども、案内につきましては、482名の方に案内をお出しし、その中で198名の方が出席をいただいております。そういうような中で、それ以外にも電話とか窓口等でお見えになっておることもございますので、そういうような形で御承知おきぎがいただきたいと存じます。

それから、上がる場合の関係でございますけれども、佐屋地区にしろ、佐織地区にいたしましても、先ほども言いましたように段階的に税は徐々に上がりはいたしますけれども、現状から申しまして、1.5倍未満というような形になろうかと思っておりますので、市街化の指定年度によっても若干変動がございますので、その点も御理解が賜りたいと存じます。以上です。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

**○6番（永井千年君）**

今の2人の質問を踏まえて聞きたいんですが、先ほど22年度に2,506万7,000円の27年の3,180万というのは、例えば27年でいうと、この2人の差は673万3,000円ですが、実際に今回の条例改正によって23年度にふえる金額と、それぞれ26年度まで数字の試みの計算はされているのでしょうか。当然、面積や件数についても含めた試みの計算について、説明を求めたいと思います。

**○総務部長（水谷洋治君）**

まず22年度でございますけれども、面積といたしましては31万6,260平米におきまして、22年度の税は2,506万7,000円という形になります。面積につきましては、同一面積ということで御理解いただきたいと存じます。23年度におきましては下がりまして、794万8,000円になります。24年度におきましては1,589万6,000円、25年度におきましては2,384万4,000円、26年度につきましては3,128万6,000円というような形で、あくまでも負担調整率によりまして変わってまいりますので、そういうような形になろうと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**○6番（永井千年君）**

聞いているのはどれだけふえるかという話で、今の数字の説明だと、23、24、25については現在よりも今度の改正で減るという計算ですか。

それで、もう一つお尋ねをいたします。都市計画税についての考え方に変化はございませんでしょうか。改めてこの問題について、普通でいいますと、3分の1と3分の2という関係で課税しているところがあるわけですが、愛西市の場合はどういう考え方で今後望んでいくのか、お尋ねをいたします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今、都市計画税の関係で御質問でございますけれども、合併時の住民説明会におきましては、その時点での説明におきましては、都市計画税については課税しないというようなことで言われておりまして、今の時点では何ら考えは変えておりません。

**○議長（大宮吉満君）**

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

時間も大分たっております。休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

それでは休憩を10分ほどとりまして、再開は11時15分といたします。よろしく願いいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思えます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について質問いたします。

本市では、合併時に国民健康保険税については一番低い旧立田村に準じて設定されたと聞いています。この間、本格的な高齢化社会の到来、医療技術の発展に伴う医療費の高騰、その反面、日本経済の悪化、収入の減少、リストラ等々、国民健康保険税に係る負担は増す一方でありました。これまで国保財政も、一般会計からの繰り入れ、基金の切り崩し、手を尽くしてきたものの、ここに来てさらなる医療費の負担増が見込まれ、基金も底をつくという状況の中で、将来の国保運営を考えての税率アップかと思えます。しかし、市民は税に関することには敏感です。特に税率アップとなればなおさらです。市民は納税者であり、受益者、利益を受ける者であります。そして有権者でもあります。特にこうした税の問題は、丁寧にわかりやすく市民に伝える必要があると思えます。中には、税がどこに使われるのかわからないという市民の方も見えました。

そこで、今回の税率改正で、見込みで結構ですので、総額幾らぐらいの税収があり、それが資金準備基金として積まれるのか、行き先を明確にお伺いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、御質問にお答えをしたいと思います。

国民健康保険税につきましては、改定税率の案に基づいて試算をいたしますと、平成23年度

の現年分といたしましては一般被保険者分及び退職被保険者分の合計で17億4,077万4,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、一般被保険者分の医療給付分で11億2,035万3,000円、後期高齢者支援金分で3億4,656万9,000円、介護納付金分で1億2,013万9,000円でございます。次に退職被保険者分でございますが、医療給付分が9,750万7,000円、後期高齢者支援金分が3,045万9,000円で、介護納付金分が2,574万7,000円でございます。

また、支払い準備基金の関係でお聞きでございますが、これにつきましては基金として積み立てる予定はいたしておりませんので、よろしく願いをいたします。

○8番（竹村仁司君）

もう1点だけ質問をさせていただきます。

今回の税率アップにより、未納税者がふえる可能性は否定できないと思います。この点に関する対策はどのような考えを持ってみえるのか、お伺いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

現在も行っておりますけれども、まず、5名の国保の徴収嘱託員がおりますので、その方たちにも今以上に面接とか電話による納付の御相談をしていただくとか。窓口等におきましては、いろいろ納付について相談があれば、その家庭の状況などをお聞きして、可能な範囲で納付をいただける、そういった御相談が応じていただけないかと、そういったことに対応してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について質問させていただきます。

今回の改正につきましては、現行から利用者負担については増額になる方も多い改正であると思いますが、愛西市のホームページにもそのことがアップされておりました。国民健康保険の仕組み自体が専門的であって、税の仕組み自体も複雑で、一般の方々にもなかなかわかりにくいシステムであると思います。わかることは、保険税などがどうなるかということが明確にわかるだけでございます。

そこで、わかりやすく、きょうも資料をいただきましたが、今改正で近隣市町で愛西市より高い市町を教えてくださいたいと思います。また、国保対象者の人数と世帯数がわかれば教えてくださいたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

まず保険税の関係で、近隣市町で高いところ、低いところの関係を答えてくれという御質問でございますが、大変申しわけございません、今回改正の条例の中にも試算のシミュレーションをいたしてございますが、当市のいわゆる世帯の状況、所得の状況でお示しをさせていただいております。その中のシミュレーションの(1)の40歳夫婦で所得200万円、固定資産額が5万円の場合、当市の場合はどういうような税額の変化になるというふうにお示しをいたしてございますが、近隣市町で各市町の私どもが知り得る税率の中でこれをそれぞれの市町に当ててみ

ますと、当市より低い税額になるのが蟹江町と弥富市の1市1町かと思いましたが、それで、弥富市の関係につきましては、情報でございますが、本年6月に国保の税率を見直しされるということですので、その場合は上げる場合と下がる場合がありますが、情報では上げられるようなふうに聞いておりますので、それをもって御答弁にさせていただきたいと思えます。

次に、国保の加入の状況でございますが、申しわけございません、23年1月末の数字が一番最新情報でございますので、これで御答弁とさせていただきたいと思えます。まず人数でございますが、2万238人、世帯につきましては1万157世帯でございます。よろしく願いをいたします。

○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。

そのシミュレーションというのは私も見させていただきましたが、そうすると、ほかの津島、あま市、大治、稲沢、一宮は、うちより改正した後も高いという理解でいいのかということと、あと、今改正で下がる方もあると思うんですけれども、あれば少し内容について、下がる方のどれぐらい見えるのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

ちょっと質問の御答弁が前後して申しわけないんですが、まず議案の方に添付してございます試算のシミュレーションの(4)番のところをお開きいただき目をお通しいただきたいと思いますわけなんです、65歳以上の単身世帯で所得が30万円、年金収入にしますと150万円ですね、固定資産なしの場合が、ここに記載のとおり軽減を受けていただくと税額としては下がるという例でございます。

それから、最初にお聞きになりました国民健康保険税額の関係でございますが、先ほどのいわゆる一つの目安を基準総所得額200万円、資産税額5万円、40歳で4人の御家族という一つのパターンに当てはめてみますと、津島市が年間で27万8,700円、弥富市が23万300円、あま市が25万5,900円、大治町が25万6,400円、蟹江町が24万6,400円、稲沢市が26万3,800円、一宮市が27万1,800円、それで当愛西市の方は、こちらの議案のシミュレーションの(1)にお示しをさせていただいておりますように、25万2,600円でございますので、1回目の御答弁でお答えをさせていただきましたように、近隣市町の状況と比較すると1回目の御答弁をさせていただいたような結果というふうに御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について質問をいたします。

質問通告で、前回の改定の後の状況についてお尋ねをしました。ただ、前回の改定というのは合併時の調整での税率のことで質問をしておるわけですが、ちょっと行き違いがあったようです。

まず国民健康保険税の値上げの原因が何かということで、一つは、医療費についての変化は

どうであったかと。毎年の医療費はどのように変化してきたのか、1人当たりの医療費はどのように変化したかと。あと、愛西市の1人当たりの医療費が近隣自治体よりも高いと言われておりますが、どのような理由によるものかと。

次に、保険税ですね。愛西市の保険税についての変化ですけれども、税収がどのように変化してきたのか。また、1人当たりでいくとどのような変化なのか。それから、今は大変な状況なんですけど、この不況による税収への影響は出ているのか。

そして3項目めは、一般会計からの繰り入れですね。法定繰り入れ、法定外繰り入れというふうに分けて見ていかなければいけないと思いますけれども、一般会計からの繰り入れの変化はどのようにであったのか。また、1人当たりの繰入金はどのような変化なのか。それから、きょうも資料を出していただきましたが、繰り入れの数字を見ていきますと大きく変化しております。繰入金が途中から大幅に減らされたのはなぜなのか。そして、赤字かどうかというのは、やはり単年度が赤字か黒字かということが大変重要なのでありますが、単年度収支の状況はどうかということで、これも資料を用意いただきましたが、お尋ねをしたいと思います。

それから2項目めとして、合併調整による保険税の決定について、旧4町村の低い税率に合わせて調整されましたが、このことによる保険税の影響はどのくらいであったのかということですね。

あと全体として、今回大幅な値上げを提案する要因としての主な理由は一体何かということ、市、担当者、当局としての判断についてお尋ねをいたしたいと思います。

それからもう1点ですけれども、減税措置の見直しが今回行われておりますけれども、増税になる世帯、先ほどは減税、税が下がる部分の紹介がありましたけど、この減税措置での増税になる世帯はあるのかないのか。

以上についてお尋ねをしたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

たくさんいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず前回改定以後の、20年度後期高齢者医療制度開始に伴って改定を行ってございますので、まずは19年度以降について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず医療費についてお聞きでございますが、これにつきましては決算ベースで、平成19年度保険給付費につきましては44億3,168万円、平成20年度が44億2,042万円、平成21年度が46億607万円、そしてこれを見ていただきますと、21年度については大きく伸びております。

次に、1人当たりの医療費の関係でございますが、ちょっと薬剤費を含まないもので御答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。一般のいわゆる1人当たりの費用額でございますが、平成19年度で18万6,799円、県平均で16万6,097円、平成20年度で21万4,870円、これの県平均が19万7,080円、平成21年度は22万4,031円、県平均が20万2,635円ということで、いずれも高くなっております。

それから、愛西市の1人当たりの医療費が近隣自治体より高いのはどういったことかということでございますが、これは生活習慣病と言われます高血圧、それから糖尿病、脂質異常症、

こういった関係の経費が高くなっております。それから合併症として脳血管疾患、心疾患、透析がかなり高額な費用ということでその比率の中に含まれております。とりわけ糖尿病の関係での透析につきましては1万人に25人強ということで、県下トップの数字になっております。

それと、保険税の関係でございますが、現年分と過年度分の決算ベースでお答えをさせていただきます。19年度で20億3,511万円、平成20年度で16億8,714万円、平成20年度後期高齢者の医療制度開始に伴いまして75歳以上の方が移られたため、大きく数字的には変わっております。21年度につきましては16億6,250万円でございます。

そこで、1人当たりの保険税の変化をお聞きでございますが、19年度は8万2,724円、これは県内35市中33位、20年度につきましては8万6,751円、これは県内の市中で下位から2番目でありまして、平成21年度につきましては8万5,134円、これも県内の市の中で下位から2番目となっております。

それから御質問の中で、不況による保険税の影響は出ているかという御質問でございますが、こちらにつきましては、平成20年と平成21年度を比較して調定額で申し上げますと2,464万円の減となっております。また、平成22年度分につきましては、決算が終わっておりませんので、現年分の平成22年度と平成21年度の本算ベースで比較をして御答弁とさせていただきます。平成21年度の調定額が16億8,795万円で、平成22年度が16億448万円ということで、こちらは8,347万円の減といった結果となっております。

それから次に、一般会計からの繰入金（法定・法定外）でございますが、議員も質問趣旨の中で言っておみえになりますが、1点目の関係については長くなりますので、本日配付の資料2の方をお目を通していただきたいと思っております。

それから1人当たりの繰入金の関係でございますが、法定外の1人当たりの繰入金といたしましては平成19年度で6,865円、平成20年度で6,148円、平成21年度で7,079円と相なります。

それから、繰入金途中から大幅に減らされたが、その理由を述べよという御質問でございますが、これも先ほどの表をちょっと見ていただくとその変化は議員が御質問の中で言っておみえになるとおりでございますが、一方で繰越金の金額の方へもお目を通していただくとわかりますけれども、例えば18年度末には基金が5億5,000万円強でございますが、繰越金が約8億4,000万円となっております。19年度以降につきましても、先ほど申し上げた基金とか繰越金で賄いがしていけるであろうという判断のもとで、一般会計の繰入金額が減ってきているということで御理解をいただきたいと思っております。

単年度収支の状況についてもお聞きでございますが、こちらも本日配付の資料の方を見ていただくということで御答弁にかえさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それから、保険税の影響はどれぐらいであったのかという御質問でございますが、まず平成16年度現年分、いわゆる旧4町村時代の合計の調定額が21億3,598万円、新市になりまして愛西市の平成17年度の調定額で20億5,286万円でございますが、8,312万円の減となっております。

それから、増税になる世帯があるかないかということでございますが、こちらは、ちょっと

数は現実には本算定も終わっておりませんので申し上げることはできませんが、条例案の資料としてつけさせていただきました、先ほど来、日永議員の方にも御質問の際に言っておりますが、典型的な4歳のいわゆる所得200万円世帯、固定資産税5万円、それからまた特定の、65歳未満単身世帯で所得が130万円の固定資産税5万円、それから65歳以上夫婦で所得が130万円で固定資産税が5万円、それから65歳以上の2人世帯で所得が55万円で固定資産税なし、それから40歳未満のいわゆる4人世帯で所得が130万円強程度の固定資産税なしの場合、こちらの方で見ていただきますと現行と改定後がお示しをさせていただいておりますので、こういった関係のモデルと比べていただくと、そういったようなところが御無理をお願い申し上げざるを得ない、そういうような実情ということで御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○14番（加藤敏彦君）

今、平成19年度からの数字を紹介いただきましたが、あと手元の資料は17年度からの資料をつくっていただいておりますが、改定について合併時の改定ということでお尋ねをしたかったので、17年、18年度についてまた後で教えていただきたいと思います。

それから、今回の大幅な値上げの要因として何があるかということで、今回説明の中でも、やっぱり平成20年の後期高齢者医療制度の導入によって国保会計の形が大幅に変わったということと、今でもそのことが赤字の一つの要因になっているというふうに思いますが、その点についてどうか。

それからあと、医療費の伸び、税収が減ってきておるわけですがけれども、特に後期高齢者医療制度導入によって20億から16億という形で、対象者も減っておりますけれども、保険税、その影響、税収の減ですね、それで不況の影響についても8,300万ぐらい出ているんじゃないかというような形で示されております。そして、この間ずっと説明で、愛西市は保険税が低いところで調整したと。先ほども、保険税については県下35市の中で下から2番目とか3番目の安い税金というか、保険税になっていると。そういう収入を低く抑えてこの保険を維持していくためには、当然、政策的に法定外の一般会計からの繰り入れは一定額していかなければ維持ができないわけですね。資料でも、大きな単年度収支で、20年度は少ないですがけれども、億単位の単年度で赤字を出している。そういう状況を見ながら、一般会計からの繰り入れが適切であったのか。例えば、合併による調整だけでも8,000万以上の減額が生じると。あと、やっぱりこの維持、低い税率に合わせて維持していくためにも一般会計からの繰り入れはやはり、法定外でいくと1億ちょっとが続いておりますが、それが今日の大幅な値上げの要因にもなっているんじゃないかというふうに思いますが、担当としての判断は、一つは後期高齢者医療制度が実施されたことと、それから医療費の伸びと、それから税収の動きと、法定外の繰り入れについて、4点についてどのような見解を持ってみえるのか、お尋ねをしたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

まず後期高齢の関係につきましては、1回目の御答弁の中でも申し上げておりますような関係が影響しているというふうに思います。

それから税額の関係はどうかということでございますが、こちらも1回目の御答弁でさせていただいております。例えば19年度でございますと35市中33位、20年度も35市ございまして、そのうちの34位、21年度につきましては37市になってございますが、これも36位ということで、いずれも下位から2番目だということです。

そうした中で、1回目で議員の御質問にお答えをさせていただいておりますが、この近隣市町の中で当愛西市は、先ほど申し上げたような関係もありまして、近隣の市町と比べましても医療費の支払いの1人当たりの金額が高い数字になっております。これも愛知県下の中の1人当たりの医療費から申し上げますと、上位から、ちょっと申しわけないんですが、古い資料で、21年ですが、上位から16番目ぐらいだと思います。それから、これも21年度保険税の関係で申し上げますと、例えば先ほど申し上げましたように、37市中、下位から2番目なんですが、今回改定案で、1人当たりの調定額を23年度分と21年度分の他市町の数字と比較するというのはかなり無理がございまして、無理を承知で1人当たりの調定額にしますと9万4,859円になるんじゃないかと思いますが、それを21年度の他市町の中へ入れますと37市中28位でございます。それがいいか悪いかは別にして、県内の他市町の状況下の中にあって、大変愛西市については市民の皆さんに御無理をお願い申し上げるわけでございますが、そういった状況の中で、大幅な率にしないために一般会計から5億円繰り入れを財政課の方にさせていただくということで、これも大体被保険者1人当たりの繰入額、約ですが、5万円弱になります。一般会計からそれだけを繰り入れをいただかなかった場合、すべてを国保の税金で賄うということになれば、先ほど申し上げましたその金額が被保険者の方に乗っかかるとい形になります。それを防ぐために、くどいようですが、一般会計からの5億円を私ども事務局担当としてはお願いをしたということです。その辺のことも何とぞ御理解をいただきましてこの議案についてはお願い申し上げたいということで、御答弁にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

質問があったものについては省略をさせていただきますが、県下のいろんな市町村の資料を拝見し、愛西市において国民健康保険に加入されていらっしゃる方の職業とか年齢とか、そういったもので特徴があれば、あと同居が多いとかいろいろあると思いますが、そういったものに特徴があればちょっと教えていただきたいと思います。

それからあと、先ほどから医療費が大変愛西市は高いということが言われておりますけれども、この減らす手法として、それがうまくいっていないからこういうことが起きるといことも考えられると思いますが、今現在こういった医療費を削減するための努力としてどのようなことをされているのか。そして、それに対しての成果、どのように評価されているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

まず他市町との比較の関係でお聞きかと思っておりますけれども、議員事前に資料請求をされまし

てお示ししました状況ですので愛西市の関係については省かせていただきますが、他市町の状況も、詳細についてはちょっと資料が入りませんが、担当課長会とか担当者の会議でいろいろ情報を得る限りでは、本市のいわゆる所得階層とほとんど大きな差はないようであります。先般、臨時議会の折も非自発的失業者のいわゆる減免制度の関係をお願いしたというのも、その辺の同じような市町村の状況があるということから出たのではないかなど、これはちょっと推測が入っておって恐縮ですけれども、ほとんど差異はないのではないかなというふうに思っております。

それから、医療費が高いんで、その辺はどういった手段をとっているかというような御質問でございますが、これにつきましては、いわゆる「きらり☆あいさい21」の健康づくり事業の中でもお示しをいたしておりますが、悪化の防止策として特定健診・特定保健指導を鋭意実施しているところでございます。また、9月号だったと思うんですが、ちょっと号報が違っておればお許しいただきたいんですが、ジェネリック医薬品、いわゆる先発医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社が製造した医薬品で、有効成分としては同じなんだけれどもコストが抑えられると、そういうお薬を御利用いただくようお願いもPRをさせていただいておりますので、その辺、ただ、実際それによってどれだけの効果が上がったのかという御質問もありましたが、ちょっと数字的にどれだけの効果が上がったのかという数字は、申しわけございませんが、持ち合わせておりませんので、お許しがいただきたいと思っております。

○3番（吉川三津子君）

私もちょっと古い資料でいろんな県下の調べたので正確かどうかわかりませんが、独居世帯よりもやはり家族2人以上で暮らしていらっしゃる方が多いのかなということも数字から見て思ったわけですが、どこの自治体においても、こういった言葉がいいかどうかわかりませんが、貧困層が多い国保の状況というのは、制度自体が持続不可能な仕組みではないかなというふうに私は思っているわけですが、市長としてこういった制度がえについて今までどのような働きかけをされてきたのか。また、市長会等でぜひこういった問題を取り上げて、もう国レベルでこの制度がえをしていかないとどこの自治体もやっていけない状況にありますので、市長として今までどのような行動をとられてきたのか、今後どのようにされていくのかを1点お伺いしたいと思います。

それからあと、子育ての関係で私もいろいろやっておりますけれども、子供の医療費の無料化によって「コンビニ受診」という言葉が今生まれております。昼間に医者に行かずに夜に行くとか、かかるまでもないのに医者にかかるかということ、今、子育ての中では「コンビニ受診」という言葉が生まれておまして、適切にお母さん方に、こういったときには医者にかかる必要があるけれども、こういうときは大丈夫だよというような、そういった啓発活動を始めておりますが、大人の医療において現実こういった問題があるのかどうか、それについて1点お聞きしたいと思います。ぜひこういうことがあれば国保の現状をしっかりとお伝えし、こういった、失礼な言い方ですけれども、かからなくてもいいような医療を受けることによって本当に受けなければならない人の医療が奪われる、そういった現状をしっかりと皆さんに御

理解をしていただくことがとても大切ではないかと思しますので、そういった現状と今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、私はこの国民健康保険の税の値上げというのは、やはり市長が何を指してこの愛西市のかじ取りをされるかというところだと思います。ここでほかの事業をやめてでも国保の貧困層を救おうという政策をとられなかった、その理由について市長からお考えをお伺いしたいと思います。以上です。

○市長（八木忠男君）

私の方から御説明申し上げます。

なぜ市長は国保増税を決断したかということで、これも先ほどお答えしたとおりであります。次の世代に伝えるべく、総合的な判断で財政状況を考えたからであります。

そして、国の方へ市長会でも、後期高齢者の新しい制度の提言、あるいは国保のあり方なども国の方へ市長会としてもお願いをしてくれているところでもあります。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、議員が御質問された、コンビニ受診というような表現でお聞きになった点にお答えをさせていただきたいと思えます。

議員質問の趣旨で言うておみえになるような形で、私どもとしては医者にかかることはやめよとかいうのはなかなか言えないところがありますので、例えば、核家族じゃなくて3世代なんかのおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に見ると子育ての経験者がお見えになるということで、これぐらいならいいよとかというアドバイスを核家族の世帯の中では受けることができなと考えています。その辺は、保健センターの方でも機会をとらえては若いお母さん方にお伝えをしているようでございます。ただ、その辺の啓発・啓蒙活動が十分かというとなかなか難しいところもございますので、本当に救急医療が必要なんだよというような一つの例などを広報紙などに上げて、適正な医療受診が受けれるような市民お一人ひとりの意識の醸成、行動を促せるような記事を載せることによってその辺のPRをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○3番（吉川三津子君）

答弁がちょっとずれているので、よろしいですか。

○議長（大宮吉満君）

吉川議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

私、コンビニ受診について、前向きな取り組みということでありがとうございます。あと、お聞きしたかったのは、子供の医療の中にこういったコンビニ受診ということがあっても、大人の世界においてはどうなのか。もちろん受けるなど言うのではなくて、適正な医療の受け方をしないとこの地域医療が崩壊するということなんですね。これは市民病院とか海南病院とか、愛西市は加わっていないようですが、今、地域医療を守るための協議会が津島市と弥富市とで一緒につくられているんですけれども、そういったところで、地域医療を守るためにこう

いった適切な医療の受け方をしていく必要があると思いますが、現実として愛西市では大人の医療においてこういった問題はないのかどうかということをちょっとお尋ねいたしました。

○市民生活部長（篠田義房君）

私も実務の関係で十分把握をしていないということもあるかも知れませんが、先ほども申し上げましたけれども、広報等で、かかりつけ医とか、そういったお医者さんを持ちなさいとか、同じ病気でA院、B院、いわゆるはしごというんですか、そういった医療の対応をしないようにという形のことも先ほどお答えしたような内容の中で、これは市民お一人ひとりの意識の問題がありますので、私どもとしては広報の中でそういったことをお伝えしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第7号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第8号：海部地区水防事務組合規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第9号：愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。お昼の時間になりました。お昼の休憩をとりたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。再開は13時30分といたします。よろしくお願いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

お昼の休憩を解きまして、再開いたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第11・議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について質問いたします。

今回、優先交渉権者に選ばれた愛西市総合斎苑管理グループは、実績として幾つもの類似施設の管理経験があるようですが、選定審査結果の中で特に高得点であるトラブル防止のための具体的な方策等と管理経費縮減のための具体的な方策等の2項目に対して、具体的にどのようなプレゼンテーション及びヒアリングがされたのか、お伺いします。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは御質問のありました、トラブル防止のための具体的な方策の方から順次お答えをさせていただきますと思います。こちらについては4点、まず1点目は利用者のトラブルについてでございます、来場者の急な体調不良に対する迅速かつ的確な対応を述べています。また2点目は、手続上のトラブルにつきましては、予約内容の確認と遺族心情に配慮した柔軟な対応を述べております。3点目、緊急時・災害時における対応につきましては、職員への防災教

育、防災訓練の事前対策を立てるとしてしています。それから防災マニュアルを作成していくとも述べています。また、職員体制や関連機関との連絡体制を密にしていくとしてしています。それからグループ内での応援体制をとっていききたいというようなことを述べております。安全管理の取り組みが4点目にありまして、日常的な安全管理にも重点を置いて事故の未然防止に徹底を図っていききたいとしてしています。

それから、管理経費縮減のための具体的な方策といたしましては3点ほど上げておりまして、効率的な人員配置による人件費の節減、これにつきましては柔軟な勤務ローテーション、そして業務の共有化を述べております。それから再委託業務の縮小による管理費の節減についてでございますが、専門的な設備以外は自社グループで行い、再委託をできるだけ少なくしていくと述べています。最後3点目ですが、施設管理計画の作成と日常点検の充実による管理費の節減につきましては、設備点検リストの作成、点検・運転データの分析等により長寿命化、そういうものを図っていききたいということを述べております。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

答弁ありがとうございます。

愛西市総合斎苑も指定管理者の選定までに至ったわけですけど、完成・運用に当たりましては、市民の皆さんが喜んで総合斎苑の利用ができるように、十分な検討、事業計画をお願いしたいと思いますが、選定審査結果の中で一番得点が低いのが職員構成（職員配置）、職員の保有する資格等になっておりますが、この点には問題がないか、お伺いします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

実は選定委員さんの中にも、1回目の答弁でお答えした関係のものも同じでございますが、例えば人件費の関係を一つとりますと、この最優先順位になっておりますグループの関係につきましては、社員1名であとは契約社員2名、この3名が常勤と、あと清掃その他についてはパートで対応を図って人件費削減に努めたいとしてしています。次点のグループにつきましては、4人の正社員を置いて、その中で清掃その他から一切やっていくとしてしています。先ほど申し上げました、その選定委員さんの中にも、人件費の削減のためにマニュアル化をつくって、そういったパートさんででき得る仕事についてはパートさんでやった方がいいというふうで高い得点をお示しになられた方もあれば、いやいや、正社員というのはやっぱり責任を持ってやるという意味で、多少人件費的には高くなっても、きちんとした施設管理運営ができるんじゃないかという、そういったお考えから点数をつけられた方もお見えになりますので、実際その辺についてはモニタリングの中で、もし御議決いただいた折には、先ほど申し上げましたモニタリングの中でそういった徹底がされるかどうかというのは見てまいりたいというふうに思っております。これで御答弁としてお許し願いたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○6番（永井千年君）

イー・グループ有限責任事業組合、これは四日市の朝日町に本社があり、三和テクノ株

式会社は津島市の宮川町ですかね、それぞれの斎苑に関する業務実績だけではなくて会社の実績、どういう業務をどのようにやっているかについて説明をいただきたいというふうに思います。

それから、今も竹村議員から管理経費の縮減の問題についてお話がありましたけれども、大変重大な問題が僕は明らかになったというふうに思いますけれども、正社員が1名で、正社員1名体制というのは、その人が休むと、あるいは病気をやったりすると正社員はいないという状態になることが今の竹村議員の指摘で明らかになりましたが、この評価項目中、利用者のニーズやサービスの向上という点やその経費の設定額について、いま一度この2点について説明をいただきたいというふうに思います。どのような点が次点の業者なども含めて他の業者よりもすぐれた点だというふうにしているのか、明らかにしていただきたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

まず会社の実績ということですが、御質問のようにグループとしての、このグループですね、議案に上程をさせていただいたグループとしての指定管理の実績はございません。

まずイージス・グループ有限責任事業組合につきましては、議案の中の大半がそうなんですけれども、火葬に関する業務とか、そういった受け付けに関する業務を多数持っております。広島市とか宮崎市の斎場での共同体による指定管理もやっておりますし、桑名市、半田市などの火葬業務の受託という形でしております。一方、三和テクノ株式会社につきましては、施設及び設備の管理に関する業務を主に行っております。近くの津島市の教育委員会がありますが、そういった体育施設の指定管理、それから空調機の保守点検業務、こういった受託業務の実績を持っております。

次に、利用者ニーズについてどの点がという話なんですけど、先ほど竹村議員の方にもお答えの中でお伝えをいたしておりますが、選定委員さんの中でもやはり目線のとらえ方がいろいろありまして、点数はジグザグというか、それぞれの思いがあって点数をつけておみえになりまして、平均点が、この議案の参考資料として添付をさせていただいておりますが、そちらが5人の方の平均点です。

それで、議員御質問の利用者ニーズについてなんですけど、まずこちらの方のグループにつきましては、アンケートや意見箱の設置によって生の声を拾い上げて、グループ本部での会議で分析してその実務を図っていききたい、そういった繰り返しをしていききたいとしています。それから火葬業務におけるサービスに関する考え方につきましては、幾つかの箇所ではいろいろな形で火葬業務を携わっておりますので、利用者の心情を思った、相手の立場に立った接客・接遇を行っていききたいとしています。日常的なことにつきましても、目配りとか気配り、心配りといったものを重要視していききたいということを言っております。サービスの向上に対する取り組みにつきましても、利用者への案内方法につきましても、職員による案内とか掲示物による案内、接遇研修の実施をして、その点を重要視して進めていききたいというようなことで言っている点が、最終的に平均点として、評価としてお手元の方の資料にありますような点数結果になったというふうに私どもは理解をしております。以上です。

### ○6番（永井千年君）

今の答弁でちょっと確認しますけれども、このグループとしての実績、名前は愛西市総合斎苑管理グループということですから愛西市だけの特定目的のグループだということになるわけですが、このイーゼスと三和の組み合わせによる実績というのは確認していない、初めて愛西市でこの両者による業務が行われるということなんでしょうか。

それから、実績が出ておりますよね、一番最後に。指定管理の実績、4ページに。この実績について、問題がないかどうか、順調かどうか、あるいは指定管理の費用なども含めて、現在イーゼス・グループが指定管理している施設について調査は行われたんでしょうか。当然そういう調査を行って問題がないかどうかというのは厳密にやっていく必要があると思いますが、その点はいかがででしょうか。

### ○市民生活部長（篠田義房君）

まず、このグループとして斎場の指定管理者は初めなのかという御質問というふうに承りました。このグループとしての指定管理者は愛西市が初めてです。ただ、イーゼス、正式名称で言わないといけないかも知れませんが、このイーゼス・グループ有限責任事業組合は、例えば広島市、こちらについては電話で情報確認といいますか調査といいますか、そういうのをさせていただいたことがありますけれども、広島市内の某会社とグループを組んで、広島市もいわゆる斎苑の指定管理を12月議会にかけられて、この3月のたしか22日だと思いましたが、指定管理に入ると聞いています。まだ広島の方へ問い合わせたときには実際にまだ稼働をいたしておりませんでしたので、そういうような形でやっていくと伺いました。

それからもう一つ、このイーゼス・グループ有限責任事業組合が火葬業務の受託をしている桑名につきましては、三、四回、ちょっとあれですが、三、四回、実際に桑名の方へ出向きました。オープンが10月の10日以降だったと思うんですが、たまたまイーゼスが、指定管理ではありませんが、受託をしているということで、どうなんだという評判的なことも確認はいたしておりますが、オープン以来順調に進んでいるというふうに私どもとしては情報を得ておりますので、よろしくお願いをいたします。

### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

指定管理者となった場合、やはりいろんな業者に対しての公平性が求められるわけですが、葬儀屋さんの登録をされて市民が契約されていくと思うんですが、そういった葬儀屋さんの紹介というものはどのような形で市民にされていくのか、1点お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどイーゼス・グループについては事前の調査ということでお話がありました。こういった公募された企業に対して事務局として事前にどのような調査をされるのか。また、その収集した情報をこの検討の審査委員会の方にどう役立てていらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。できるだけたくさんの情報の中で判断された方がいいと思いますので、どのようなことがされたのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、5年間の指定管理料なんですけれども、採点の中では指定管理に係る経費の設定額ということで点数がついております。私はこういった指定管理者制度の審査に当たって、高いところが低い得点になったりとか、金額によって採点されるということはちょっと間違っているなということをおもうんですが、やはり内容に値した金額かどうかという採点がされなければいけないと思いますが、この点数と示された5年間の金額の関係について御説明をいただきたいと思っております。

それからあと、愛西市の指定管理者制度全般に言えることなんですけど、地方自治法の214条から、長い5年間の契約をするに当たって、将来の財政支出を約束する行為ですので、債務負担行為として処理するのが妥当ではないかなという考えが私にはあるわけなんですけれども、いろいろ全国的な状況を調べましたが、かなり債務負担行為で処理しているところも多いです。やはり契約の仕方によって、全体の基本的な協定を結んで、その年間の協定をまた毎年結ぶような形で、いろんな問題が起きたら修正をかけて協定を結べるような場合ならば債務負担行為としてやらなくてもいいのかもしれないと思いますが、愛西市として基本的なこの指定管理者と債務負担行為の関係についてはどうなっているのか。また、今回はどういう形でやっていくのか、どういう考えのもとそう決めたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

幾つか御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

議員御質問の中で言うとおみえになりますように、予約システムという機器を取り入れますので、確かにその予約システムに入れる葬儀屋さんについては登録制にいたします。ただ、通常の施設を開館している時間帯にお申し込みいただく分についてはそういったシステムを必要といたしませんので、我が社については登録しませんという葬儀屋さんもあろうかと思っております。したがって、指定管理者の方にこれから詳細については打ち合わせを行いますけど、議決いただければ打ち合わせを行いますけど、原則、葬儀さんの紹介というものはこちらの方からはいたさないと、いわゆる施主さんのお考えでやっていただく形をとらせていただきたいと思っております。

それから2点目の関係なんですけど、実は、事前に事務局側の恣意的な判断が入ってはいけないということで、選定委員さんには、申請書をあらかじめ審査される前に、大変ページ数の多い資料で恐縮ですが、お目を通していただきたいと申し上げました。経費については、いわゆる通年1年分の経費をたまたま見ることができる25年度版の各グループから出された金額、それは参考までにお見せしますというような資料はお出ししましたが、そういったこと以外については特段事務局側の方からはいたしておりません。

ただ、永井議員にもお答えしましたイージスの関係については、先般、提案説明のときにも少し触れさせていただきましたけれども、封書がある方のところへ届きまして、それで心配をしていただきまして私どもの方へそういった連絡もいただきました。事前にそういった電話等の関係もあつたんですけど、そういった関係もあつて、先ほど来お答えをしておりますように、桑名の方へは実際に出向いて施設も見せてもらいながら実情を伺ってまいりましたし、広島の方へは

方はちょっと遠いものですから電話でどうだったんだというようなことをお伺いしたということで、永井議員には先ほどのような御答弁をさせていただきました。

したがって、あまり事務局側の私的な考えを選定委員さんに植えつけるような形になってはいけないということで、私どもが委員さんの方へお見せできる必要最低限の資料をお見せして、採点をいただくのは、プレゼンをやって、ヒアリングを受けていただいて、委員さんごとのいわゆる意見交換の中でまた少し時間を置いて採点いただいたものをいただいたというふうに御理解をいただきたいと思います。

それから5年間の指定管理の関係で、議員がおっしゃってみえた管理料が高いから低い得点、低いから高い得点、これは実は選定委員さんの意見交換の中でも出ました。先ほど竹村議員のときにも御答弁させていただいたんですが、いわゆる一番あれしたのは人件費の中の人の配置の関係と、いわゆる一つの例をとるならば、パートさんでやれる清掃的なそういうものを正社員でやるところが本来いいのか、清掃である、こんな表現をしてはちょっとまずいかもわかりませんが、清掃ということであればパートさんでやる考えはないんですかという、いわゆる正社員だけでやるという提案をしてきたグループに対しては選定委員さんの中でそういうふうに聞かれたといいますか、そういうようなこともありました。ただ、点数については、聞いたことに対してグループ側が答えたことを参考に選定委員さんが採点をしていただいたものと思っています。その結果が皆さんのお手元の方へ届いている資料というふうに私どもは思っております。

それから、指定管理全般に言えることですがとおっしゃったんですけど、これは今までの一般質問の中でも申し上げてきておりますが、このたびの指定管理料を業者の方からいただく際も、燃料費とか電気代等については精算制、いわゆる使った分をお支払いしていくとしていきます。だから、それを除いて、あとのかかる経費を各グループなりの積算の仕方でお出しくださいと伝えてあります。それをあくまで参考にさせていただくんで、実際、議会の方で御議決いただいて協定という形になれば、一年一年、毎年ごと年度協定を結んで金額を定めてやっていくという形をとっていきたいというのがために、他の施設の指定管理がとおみえになると同じように、単年度のいわゆる金額設定の中で指定管理料の経費を予算の中において進めていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

### ○3番（吉川三津子君）

ちょっと私の聞き方が不十分で申しわけないんですけども、葬儀屋さんの紹介で、予約システムで登録している葬儀屋さんと、そうじゃない葬儀屋さんがあると。どちらも市民は使えるというふうに理解をしていいのかということと、それから具体的に登録されている葬儀屋さんについてはどのような形で市民の方に示されていくのか、教えていただきたいというふうに思います。

それからあと、審査に当たって市の持っている情報を提供するのはいくつか、公平性を欠くとか、そういうお話が出てきていて、私は今まで愛西市で指定管理者の審査についていろんな部署で聞いて歩いているんですが、やっぱり今までの実績、今回は新規ですけれ

ども、今までの実績とかのやはりこの審査への反映がとても不十分だなということを感じているわけなんですけれども、その点、今後5年たったりとかしたときに、過去の実績とか、そういったものについては積極的に公表するなり、市のやはりこういった審査に出さなければいけないものって必ずあると思いますので、そういったものは出していくべきではないかと思いますが、その点、もう一度お考えをお伺いしたいと思います。

それから、あとは私からの意見ですけれども、債務負担行為として処理せず単年度ごとにこういった協定を結んでいくというお話なんですけれども、ぜひ見直しをしながら中身の運営の仕方とかそういったところまで踏み込めるような全体協定、5年間の協定を多分契約されると思いますので、そういったところへしっかりと盛り込んで、単年度ごとに少しでも市民の方が使いやすくなるような改善ができるような協定の結び方をお願いしたいと思います。以上です。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

まず1点目の、予約システムの登録をする場合には、当愛西市総合斎苑ですね、そちらの方のいわゆる登録をしていかなければならない。登録をしない葬儀屋さんについてもじゃあいいのかという話なんですけど、結論から言うと、どちらでもいいです。ただ、予約システム、このことは議員の方が詳しいと思うんですが、パソコンですので、24時間アクセスすることができますので、例えば夜中の11時とか12時に実際お亡くなりになって死亡が確認されて火葬許可が出たという場合は、その時点から予約があきの状況を見て入れられるんですが、登録をしてみえないとその予約システムを使うことができませんので、日が明けた明るる日の8時半以降、斎苑の施設まで来ていただいて手続を踏んでいただくという形になろうかと思います。だから、使えることについては変わりはありません。

また、登録している葬儀屋さんを市民に知らせていくのがということですが、その辺は十分配慮をしたいと思います。ただ、この例を申し上げるとちょっと問題があるかもわかりませんが、実は合併浄化槽のし尿のくみ取りの関係で、私ども事務局の方は、こういう会社が指定の業者になっておりますということで、順番に述べて会社名と電話番号をお知らせしました。その業者の一つを選択されたのは市民のある方なんですけど、市がこうやって言ったじゃないかというおしかりを受けました。その辺は電話を受けた職員に直接出向かせて説明をしたんですが、なかなか御理解をいただけなかったという実際の話がございますので、一遍、議員のおっしゃることも一理ございますので、その辺について、葬儀の登録の関係とし尿の関係は一緒じゃないかもわかりませんが、そういったこともありますので、その辺については少しこれから話し合いの中で一遍検討をさせていただきたいと思います。

それと、市民へ知らせる、実績、確かにそうですが、選定委員さんには各グループから出てきた資料そのものを全部見ていただくという、それも時間をかけて分量が多いもんですから見ていただくということをしましたけど、ただ、中には、いわゆる会社としてのこれからの命運を左右するかも、大げさな言い方かも知れませんが、うちのサービスのやり方について他社に知られたくないというようなお考えをお持ちの会社もございますので、その辺については、またこれも申しわけないんですが、研究をさせていただきたいと思います。ただ、実績、いわゆ

る火葬をどこでやっているかということについては別段問題はないかと思しますので……。

○3番（吉川三津子君）

議長、多分質問とちょっとずれていると思うので、よろしいですか。

○議長（大宮吉満君）

吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

審査の委員の方に市の持てる情報をできるだけたくさん公開しながら審査をした方がよいのではないかと御質問させていただいたんですね。それで、私にも封書が届いていたんです。その面からもちょっといろいろ思うところがありましたので質問させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○市民生活部長（篠田義房君）

大変御無礼いたしました。

委員さんの方には、この指定管理の申請に係る書類の関係、これは先ほども御答弁の中で申し上げておりますが、すべて見せました。ただ、私ども恣意的なあれがあまり入らない程度で、1年間、通年12ヵ月分の指定管理料、25年度になると丸っと1年分の経費が出てきますので、それをAグループ、Bグループ、Cグループ、Dグループということで資料としてはお出ししました。ただ、情報で封書であられたものについては、お知らせをいただいた方から私どもも見せていただきましたが、それは選定後でありましたけど、選定委員さんにはその旨連絡を入れて、こういう結果ですということは面会もしくは遠い方は電話でお伝えをしましたが、封書そのものはちょっと見せておりませんが、内容としては選定委員5人の方には伝わっているというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから最後の質問になりましたが、これは議員からの御意見ということでしたので、私が市全体の指定管理のことをここで云々という御答弁もできかねますので、また幹部会等のそういった機会があれば、きょうもみんな聞いておりますので、そういった御意見があった旨も伝えたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問いたします。

9月の一般質問で小・中学校の冷暖房化について質問させていただきましたが、今回、地域活性化・きめ細かな交付金事業として小・中学校扇風機設置工事を計上していただき、ありがとうございます。議案説明の中で設置学校の数、設置台数の説明もありましたが、市民の方の関心も高い議案ですので、具体的に教室のどの位置に何台設置されるのか、また設置に対して参考にされた学校があれば学校名を教えてくださいたいと思いますので、お伺いします。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、今、竹村議員から御質問をいただきました扇風機の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、具体的にどの教室に何台ということでございます。以前、御質問いただいたときには普通教室にという御説明をさせていただきましたけれども、今回こういった交付金の対象にもなるということの中で、理科室等の特別教室にもということをお願いをいたしました。その結果、普通教室、それから特別教室、合わせてですが、小学校で232室、中学校で101室を予定しております。

また、教室のどの位置にということでございますが、私ども天井へ1教室当たり4台というふうに現在考えております。詳細設計の中で詳しく設計しなければなりません、どうも天井ですと補強材が要る教室もあるようでございます。そういった中で、今後この基本方針のもとで設計を進めていきたいというふうに考えております。また、扇風機につきましても、羽根の大きさが30センチ物と40センチ物とあるようですけれども、一応40センチを考えております。

それから、参考とした学校はということであります。私ども、弥富市の桜小学校さんと弥富北中さん、それからあま市の旧美和地区の美和小学校さんを見せていただきました。弥富市については天井扇でございます。あま市さんについては壁かけの扇風機でございました。以上でございます。

○8番（竹村仁司君）

答弁ありがとうございます。私が職員との方との話の中でも、せめて扇風機だけでもという声が多くございましたので、今回の事業に対しては大変喜んでいただけるかと思えます。

設置に対して、今、参考にされた弥富、またあま市の学校で、もしわかる範囲で、扇風機をつけたことによって何か反響とございますか、こういう点がよかったとか悪かったとかというようなことがありましたらちょっとお伺いします。

○教育部長（山田喜久男君）

あくまでも担当者の感想ということで御理解をいただきたいと思うんですが、やはり一番効果があるのは、よどんだ熱気、空気が扇風機によって動くことによって体感温度がかなり違いますということはお聞きしました。また、壁かけか天井扇かというところでも御意見を伺いましたけれども、壁かけですと各教室の柱に限りがあります。美和地区では両側に一本の柱に二つついておるという状態でしたので、やはり私ども天井扇の方がいいのかなというふうに変更

をさせていただいたところでもありますので、よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算について質問させていただきます。

20ページの地域活性化・きめ細かな交付金事業のうち、節15工事請負費のうち保育園空調整備工事441万7,000円ですが、提案説明の折に説明もあったかもしれませんが、再度この内容について、計上理由と対象の保育園、また今回対象外の市内の保育園、幼稚園の現状と今後の対応についてお聞きいたします。

同じく3款民生費、目1社会福祉総務費の節28繰出金、国民健康保険特別会計繰出金の2,060万につきまして、この計上理由と積算の根拠を教えてくださいたいと思います。よろしく申し上げます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、今回のきめ細かな交付金事業によって実施をいたします保育園の空調設備の関係でございますが、公立の保育園で、中央保育園が職員室のエアコンの取りかえ、乳児室のエアコン新設ということでございます。乳児室につきましては、新たに乳児がふえてまいりまして、幼児のクラスから乳児に切りかえるということもあましてエアコンをつけるものでございます。それから北保育園につきましては、職員室のエアコンの取りかえと乳児室のエアコンの取りかえ。佐織保育園につきましては、職員室のエアコンの取りかえと2歳児室のエアコンの取りかえ、それから給食室にエアコンを新たに取付けるものでございます。公立の保育園につきましては、エアコンの設置につきましてゼロ・1歳児のクラス、2歳児のクラス、それと遊戯室にエアコンをつけております。それから3歳児についているのが佐織保育園で、あと4・5歳児と、中央、北、永和の3園の3歳児については扇風機という状況でございます。

それから民間保育所でございますが、10園ございます。すべての部屋にエアコンが完備をされているところは7園ございまして、あと、乳児の部屋にのみエアコンが設置をされていまして幼児クラスは扇風機というところが2園ございます。それから、クラスにはエアコンがすべて設置してあるんですけども遊戯室は扇風機で対応しているところが1園ということございまして、いずれの保育園につきましてもエアコンもしくは扇風機が設置されているという状況でございます。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、市内の幼稚園の関係について御説明申し上げます。

御存じのように、市内には私立幼稚園が3園ございます。3園とも全室エアコンもしくは扇風機が設置されているようでございます。なお、1園については全室冷暖房完備というふうに聞いております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

私の方は、国民健康保険特別会計への繰出金の根拠ということでございますが、まず国保の

いわゆる会計の中で、歳出の高額医療費の拠出金、これがほぼ固まりまして2,879万9,000円、それから保険財政共同安定化事業拠出金、こちらが3,043万2,000円、これを合わせますと5,923万1,000円で、歳入の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金がほぼ固まりまして46万7,000円、高額医療費共同事業交付金が同じように773万2,000円、保険財政共同安定化事業交付金が3,043万2,000円、これを合わせますと3,863万1,000円となります。先ほど当初に申し上げた金額から後段で申し上げました金額を差し引いた金額、これがいわゆる国保の特会において歳入歳出合わせる金額に2,060万円不足ということで、これを一般会計の方で御無理をお願いしたいということで、繰出金という形をお願いをいたしてございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、都市計画総務費の補助金の耐震化緊急支援事業について、勉強会のときも10件あるということで、それがすべて埋まってしまったと、即日。というような話がありました。今回の30万円の上乗せについて、先ほど最初の市長に対する施政方針についての中でもありましたが、ある意味、本当に呼び水効果という形で一度に埋まってしまった点は注目すべきだというふうに思います。ただ、やはり10件分というのは余りにも少ないというふうにも思いますが、その点、追加を県に申請することを考えなかったのかということ。

それからもう一つは、市独自にこれについて対応はできないのかということについてお尋ねします。津島市では30件申請を受けました。30件という形で枠がありました。あそこは愛西市よりも早くから、2月に1度5件募集して、それが1日でやはり埋まってしまったということで、追加で結局25件プラスをしたということです。追加分に関しては、やはり申請件数が殺到するということで、3月の24日、愛西市も同じですけれども、あたりで締め切ったところで、残りについては抽せんをするというような形での対応もしているところもあるんですね。そういう点で、市としての対応はどういうふうなのかについて質問します。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、耐震化緊急支援事業についての関係でお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、3月1日の受け付けで先着10名分の申し込みがありまして、すべて10件が1日で完了したということですが、その後2件のキャンセルがございまして、キャンセル待ちの方で補いをさせていただきました。それ以降については反響はあまり当市では大きくないということで、現在4件程度の問い合わせということになっております。その中でも耐震診断をまだ受けてみえない方が3件あるということで、これから耐震工事を行っていただけるのか不明確な状況にもあるということですが、現段階で県への追加ということですが、今後の状況を見た中で検討していきたいというふうに考えております。

また、市独自の追加の予算の関係についても、改めて状況を見ながら考えていきたいという

ふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○13番（真野和久君）

30万円上乗せの国からの事業そのものは、平成22年度限りということで、3月で終わってしまうものなんですね。ですから、状況を見てとか言っておるとそれでも間に合わなくなってしまうという状況にもなってしまいうわけで、今のところ4件待ちがあるということですが、そういうところに関しては、仮にキャンセル待ちでだめだった場合にもやはりそれなりの支援をしていくことは大事ではないかなというふうに思いますし、またPRそのものも1回やっただけなので、その中でも、これもだからキャンセル待ちという状況になってしまうと当然それで一たん終わってしまうというようなことにもなるんで、その点は早目の判断をして対応していくことが大事ではないかというふうに思いますので、やはり状況を見てというふうに、今もきょうのところで状況を見てと言っていると間に合わなくなってしまう可能性もあるので、ちょっとやはり早急にその点を検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

申し込みが28日までということでもございますので、その点については今状況を見てちょっと早急に検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（大宮吉満君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

一般会計補正予算のうち、地域活性化補助金についてお尋ねをしたいと思います。

政府が地方に交付した地域活性化補助金の目的は、国の経済は相変わらず超低空飛行で変わらない。今の日本の経済を立て直すには、二百数十兆円という大企業の内部留保を内需拡大に振り向ければ大きな仕事ができるのに、それをやらず地方で活性化してほしいという、自分がその処方せんを書けないというのが現状ではないかと思えます。私は、内需の拡大の面では、地域の福祉を手厚くしている北欧地域を見習うべきであると。リーマンショックにもかかわらず経済が安定していると聞きましたけれども、これがやはり一つの内需拡大の例ではなかろうかと思うんです。

さて、地域活性化補助金交付事業でここへ計上されておるわけですがけれども、施政方針での質問でも少し触れましたが、予算の大部分が教育費、一部土木費がありますけれども、本来の活性化とは思えない予算の組み方で、いわば通常予算の組み方ということで、通常事業に活性化補助金を充当したというふうに考えざるを得ないわけですがけれども、これの補助金が来るということで具体化をされたわけですがけれども、その考え方がどういう考えでもってこういうような予算になったのか、これをお伺いしたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

それでは、ただいま御質問いただきました地域活性化補助金について、まず考え方についてお答えをしたいと思います。

さきの招集日におきまして補正予算の関係で御説明を申し上げておりますけれども、この地

域活性化交付金は、いわゆる平成22年10月8日以降に予算計上がされ、実施される事業に限るという限定条件があるということをお願いしたつもりでおります。そして、この地域活性化交付金のうち、きめ細かな交付金につきましては、その使途が地域の活性化ニーズに応じた事業、ということは幅広い事業をとらえておるといっていただけたらと思います。そして、その幅広い事業に対応できるという一つの市としては考え方を持ったことから、いわゆる10月8日以降に予算計上、そして実施される事業といえますのは、23年度に予算計上する予定でありました事業を前倒してこの事業に充当したというのが一つの考え方です。

そしてもう一つの住民生活に光をそそぐ交付金、これが一つあるわけですが、これは地方消費者行政、それからDV対策、自殺予防等の弱者対策、それから自立支援、そして三つ目が知の地域づくりと、この光をそそぐ交付金につきましては使途が先ほど申し上げた三つに限られておまして、非常に短い日数の間で実施計画を作成できるものとしていろいろ考えました。そして、その分野の中から「知の地域づくり」に該当する学校の図書室の整備とか図書館事業で、これも23年度以降に予定しております事業を選択したというのが今回補正予算として計上させていただきました考え方です、よろしくお願いをいたします。

○5番（下村一郎君）

おっしゃったとおりの予算が組んだということだと思えますね。それで、先ほど施政方針の質問の中でも言いましたが、結局、地域の活性化に資するような予算化という面はないですね。全然ないという言い方は極論になりますけれども、市内の業者が潤うというような状況は見られないというふうに思えますね。そういう面では、今後、先ほど市長にも提案しておきましたけれども、こういう活性化に対する研究・調査はしておくべきだと、そのときにぱっとはめれるように。というようなことが必要ではないかと思えますし、通常の場合でも活性化のために愛西市一丸となって取り組んでいくようなことをしないと、経済がこのまま閉塞感が続けば、まことに残念なことで市民の税収が減ってくる、所得が減ってくる、仕事が減ってくるという連鎖で困ってしまうと思えますから、市としてもそういう面ではやってもらいたいと思えますが、改めてこれもお聞きしておきたいと思えます。

それからこの中の、先ほども質疑がありましたが、扇風機の設置の問題ですが、これは今の、去年の暑さというのがことしも続くのかどうかは不明です。わかりませんが、いわゆる地球温暖化という考え方からいけば、多分暑くなるのではないかと心配をしております。なってもらいたくありませんけれども。そうしますと、いずれにしても扇風機では事足りないという状況が発生するおそれがあるというふうに僕は思えますよ。そういう面では、そのことも考えて、これは学校だけでなく保育園もそうですけれども、公共施設のすべてがほぼ冷房化が進んでおると。役所もそうだし、各施設も冷房化、体育館まで冷房になっているという状況からいっても、これはやはりそういうことも考えていかねばならぬと私は思います。一つの言い方をすると、扇風機をつければすぐできるんでみんな助かるんだが、これが長いこと扇風機のままでいいかということになると、将来やはりエアコンにかえていかざるを得んのではなかろうかという気がしますので、その点はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたい

と思います。

○企画部長（石原 光君）

まず第1点目の議員の方からお話がありました、いわゆる地域にお金が回るような事業の展開が必要ではないかと。これは冒頭の市長さんの施政方針にもお話があったわけでございますけれども、私もそれは同感です。ただ、今、国の方の施策でこういった活性化交付金をいただくのは大変ありがたいです。ありがたいんですけども、やはりそこには縛りがあります。そして、やはり短期間でその事業的なものを選択しなければなりません。一方でそういったつらい部分もあるのも実情でありますので、ですけども、いろいろ事例というお話もありましたので、そういったものも、来年度こういった交付金があるかどうかわかりませんが、そういった事例も参考にしながら、前倒しという一つのとらえ方ではなくて、そういった部分もよく調査・研究したいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、市内の公共施設全体の話じゃなくて、まず学校に絞ってのお話ということでお願いをします。

議員おっしゃるとおり、将来的にエアコンが必要ではないか、現に佐織中学校が建てかえたときにはエアコンを導入した経緯もございます。当然、建てかえということになれば、そういったものを視野に入れて計画していく時代なのかなというふうに思います。ただ、今の学校、ほとんど議員も御存じのとおり昭和30年代後半から40年代にかけて一斉に建てられたということを考えますと、吉川議員のお話もありましたけれども、以前。そういった施設についてどう長い計画の中で見ていくんだということもございます。耐用年数だけを見れば間近に迫っている学校もあるわけでございますので、そういったもの全体の計画の中で今後、冷房システムというんですか、そういったものも検討課題の一つというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

以前から第2の公共事業ということで電算システムのことは何度も取り上げてまいりましたが、しつこく質問させていただきます。

図書管理システムの導入ということで、最近本当に愛西市、この電算システムの入れかえとか更新がかなりたくさん行われているわけですけども、この図書管理システム導入における効果について説明をいただきたいと思います。

それから、最近、私のところにもよく生活保護の関係の相談が来るわけなんですけれども、生活保護の受給者の傾向として、世代とか、病気の有無とか、そういった受けるに当たっての理由の変化が出てきているのか、それについて御説明をいただきたいと思います。

それから準要保護児童の就学支援なんですけれども、今回は中学生なんですけど、今、貧困の連鎖とか格差の問題があるわけなんですけれども、何とかこういった子供たちをちゃんとした

社会人に育て上げなければいけないわけなんですけれども、こういった児童に対してこういった支援以外にどのようなケアがされているのか、小学校、中学校について教えていただきたいというふうに思います。

○教育部長（山田喜久男君）

まず私の方から、1点目の図書管理システムについて御説明を申し上げます。

議員、今、図書管理システムという言い方をされました。今回補正でお願いしておりますのは、学校図書館の図書管理システムと中央図書館の図書館管理システム、この2点がございません。

まず1点目の学校における図書管理システムでございますが、現在、佐織地区の4小学校と立田中学校を除きます5中学校においては図書管理システムが導入されておりません。今回この学校に図書管理システムを導入いたしまして、子供たちの読書に対する興味向上、そういったものをねらいとして導入をさせていただきます。また、個人というか、一人ひとりのこういった貸し出しデータとか管理がしやすくなりますので、先生方もそういったものをごらんいただきまして読書を勧めていただくというのが、まず学校の分でございます。

それから議員おっしゃいますシステムの更新という面では、中央図書館の現在のシステムリース期間の満了に伴う更新をお願いをしております。これにつきましては、今のシステムのバージョンアップも図りまして、将来的にインターネット予約とか新刊情報のメール配信等々の機能も標準機能としてついておるシステムを考えております。また、子供たちが検索に使う画面も平仮名表示などでわかりやすくなっているというふうに聞いておりますので、よろしくお願いをします。

それから私の方から、1点飛びまして、準要保護児童・生徒の関係について御説明申し上げます。

今回、受給者増によりまして就学援助費の補正をお願いしております。御存じのように、経済的に困窮されている方につきましては、学校の費用をこういった就学援助費で経済的な援助を行っております。ただ、議員がおっしゃる、いろんなこういった子供たちのケアと申しますか、そういった面については、必ずしも私ども学校の中では、準要保護生徒が問題を起こす割合と普通の御家庭の子が起こす、そういった割合は出しておりませんが、そういった視点では私ども見ておりません。あくまでも子供として、児童・生徒として指導をしているところであります。ただ、問題が起きた場合もしくは問題が起こりそうな場合におきましては、現在、福祉関係者、それから教育関係者、当然学校も入りますし、児童相談センターも入りますけれども、虐待防止ネットワーク実務者会議というのを開いております。定期的には毎月1回ですが、随時開いて情報交換を行っているところでございますので、よろしくお願いをします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、生活保護受給者の傾向でございます。受けるに当たっての理由の変化はあるかということでございます。

20年度からことしの12月の時点でございますが、20年度が40件、申請ですけれども、21年度

36件、22年の12月時点で33件ということで、30件から毎年40件ぐらいの申請があるわけですが、これらの人たちにつきましては、やはり病気等で就労できなくなるといったケースが多くなってきている状況でございます。

ちなみに、現在191名の方が生活保護を受けておられるわけですが、65歳以上の方は92人で、65歳以上の方については、無年金で、しかも就労ができないという方が増加傾向にありますし、20歳から64歳の方につきましては74名おられますが、病気による就労ができないという方が7割ございまして、ほとんどといいますか、7割がそういった状況でございます。それから母子家庭でございますが、こちらの方は平成20年度4世帯、21年度5世帯、22年12月時点では8世帯ということで、母子家庭の方もふえているといった傾向がございます。

○3番（吉川三津子君）

図書の関係なんですけれども、現在、司書の状況がどうなっているのか、図書館の司書がどのように学校ではなっているのか。こういった学校の図書館の管理等について先生たちが相当負担になっているのか、どういう状況で学校の図書館運営がされているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。ぜひ子供たちが、システムだけを入れてもなかなか本になじめないというところがあるので、その辺はやっぱり人が介するということがとても大切だと思いますので、その辺はどうなっているのか。システム導入だけでなく、やっぱり人を配置するということがとても大切だという視点で質問させていただきます。

それからあと、先ほどから申し上げているように、貧困から抜け出せないという事例が本当にテレビでもよく報道されて、親が貧困だと子供も連鎖で貧困という問題もあるわけなんです。そこで、今、生活保護を受けていらっしゃる方で、やはり病気以外でこういった生活保護から抜け出せないような、そんな方々の件数はどうなっているのか教えていただきたいというふうに思っています。また、そういった方々に対してどのような指導・ケアがされているのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、準要保護児童の関係では、本当に虐待の問題では愛西市はこの周辺の市町村に誇れるような状況ができ上がっていると、私はいろんな自治体を見てそう思っています。それで、こういった準要保護になった場合、直ちにその情報を児童福祉課の方に連絡されているのか。ぜひそういった形で、差別するのではなくて、やはり何か起きたときにすぐ動けるような状況、心とか生活のケアがすぐできるような状況をつくってあげるとというのが私は必要ではないかと思いますが、この連絡のタイミングとかなんかはどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○教育部長（山田喜久男君）

図書司書の関係についてお答えをさせていただきます。

学校の図書司書というふうに御理解させていただきます。学校の司書につきましては基準がございまして、一定クラス以上の学校については置きなさいという基準がございまして。しかしながら、残念ながら資格を持った教職員が兼務をしているというのが現状でございます。

それから1点飛ばしまして、準要保護になったときの連絡体制、タイミングということであ

ります。

子ども就学援助費の申請が出た場合に、実はその都度、児童福祉課の方へ連絡はいたしません。逆に、先ほど生活保護の母子家庭の状況がありましたけれども、母子家庭世帯になった場合に、児童扶養手当の受給者であるかというのが認定の基準になりますので、そういった問い合わせは行います。それで、今のいろんなケースのタイミングなんですけれども、福祉行政の中で、例えば民生委員さんですとか、子どものスクールガードですとか、そういったところからいろんな情報が入ります。そういったときに、早期発見と言うと御無礼ですけれども、そういった中で先ほど言ったサポート会議が開かれて、まず情報を交換します。問題が起きたときに、じゃあどの機関がまず動くのかを決め、その後フォローはどこがするんだという手順を決めて今対処しているということでございます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、病気以外で抜け出せない家庭の支援の問題でございますが、先ほども申し上げましたように、かなりのケースが病気によるものでございますが、中には勤めている会社の状況で生活に困られるという方もあるわけですけれども、子どもといますか、国の方でもそうですけど、住宅手当緊急特別措置事業ということがございまして、家賃を払うことによって生活保護にならざるを得ない、そういった必要な支払いがあるためにそういう状況に陥るといこともありますので、そういった御家庭につきましては、生活保護の基準で、半年間が限度でございますが、そういった住宅手当等をお支払いさせていただきまして生活保護になるのを防ぐといますか、その間、就労、ハローワーク等にも通っていただいて仕事を見つけていただくというような、そういった手当の制度もございますので、そういったものも活用しながら、また社会福祉協議会でやっています貸付制度ですとか、そういったものも活用しながら対応しているところでございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第13・議案第12号（質疑）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第13・議案第12号：平成22年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第13号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第14号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・議案第15号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・議案第16号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

時間も大分たちました。ここで休憩をとりたいと思います。いかがなものでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは10分ほど休憩をとりまして、再開は14時50分からということで、よろしくお願いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開いたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について質問します。

まず1点目として、当初予算案の概要書32ページの2目児童措置費の中で、委託費として保育所運営委託料でおよそ1,000万の減、補助金として民間保育所運営費等でおよそ3,000万の減、特別保育事業費等でおよそ26万円の減になります。これらは私立保育園・保育所に関するものだと思います。次に3目保育園費、概要書33ページの中で、賃金としておよそ1,200万円の増、需用費の中で光熱水費としておよそ100万円の増、あわせて賄い材料費としておよそ37万円の増になっています。これらは公立保育園に関するものと思います。これらの増減の理由についてお伺いします。

2点目として、概要書70ページの6項幼稚園費の1目教育振興費の補助金として、幼稚園就園奨励事業で、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対しておよそ400万円の国からの補助が増となっています。単純に公立保育園と私立保育園の増減を比べてみると、公立保育園で1,300万円の増額、それに対して私立保育園では4,000万円の減、私立幼稚園に対しては国からの補助を足しても3,600万円の減額になります。少子化対策、子育て支援の中でも民間保育所支援、延長保育等の子育て支援が重要な緊急な課題となっておりますが、この点についてお伺いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、まず保育所運営委託料の関係でございますが、こちらにつきましては保育園の運営に要する経費を支出させていただくものでございますが、園の規模、園児の年齢、そういったもので細かく決められておまして、来年度の入所見込みの人数によって予算化をさせていただくものですが、若干減る傾向にありますので総額で減額をさせていただいたものでございまして、一人ひとりの額が変わったとか、そういうものではございませんので、よろしくお願いをいたします。

それから民間保育所運営費の関係でございますが、こちらにつきましても、それぞれ緊急整備といたしまして民間保育園が実施する事業、そういった内容が変わってきますので、それに伴って金額も増減するものでございます。それから、特別保育事業も同じでございます。乳児保育ですとか延長保育、それから地域活動の補助、そういったものがこの中にあるわけですが

れども、そういった年度の事業の計画によって予算を組ませていただきますので、増減があるものでございます。

それから公立の場合の賃金でございますが、こちらにつきましては、障害児保育ですとか乳児がふえてきておりまして、そういった臨時保育士をお願いするわけですけれども、そういったことで賃金がふえているものでございます。それから光熱水費につきましては、中央保育園が下水につながりますので、そういったところでふえているものでございます。それから賄いにつきましては、こちらも人数とかそういったものを勘案して予算を組む関係で、増減があるというところでございます。

それで、私立保育園について、公立が厚くなって私立が薄くなっているのではないかとということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、そういった年度年度の事業によって内容が変わるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○8番（竹村仁司君）

御答弁ありがとうございます。

あと1点ですけど、概要書の33ページの2目児童措置費の中で、扶助費として子ども手当給付金が1億5,204万円の増額となっておりますが、子ども手当給付金に関しての使い道はいろいろ問題にもなっておりますが、必ずしも子供の養育費、あるいは教育費に使われていない現実もあります。これは保護者にも問題があるわけですけれども、現実の一般家庭の経済状況を考えると、批判するだけでは解決にはならないかと思っております。この子ども手当給付金が私立保育園の援助のマイナス分を補うような形になっていないか、ちょっとお伺いをします。

○福祉部長（加賀和彦君）

今いろいろ議論になっておりますが、単年度の要綱、法律で運用されているものでございまして、それを今市として何かを減額するとか、そういった考えは持っておりませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

最初に、概要書の26ページの生活保護費のうち、目2生活扶助費について、勉強会の折にもちょっと質問させていただきましたが、改めて一般的に生活扶助費の対象者への支給方法とその対象者数を教えていただきたいと思っております。また、その支給方法について何か根拠があるのか、もしあれば内容についてお伺ひいたします。

同じく、医療扶助費、介護扶助費について、勉強会の折では今までの傾向に基づいての積算であるとの答弁であったと認識しておりますが、再度、積算根拠について教えていただきたいと思っております。

次に、概要書の31ページからに入ると思いますが、保育園に通われている園児の方々に対する保育料の補助について、園児数と補助額、また各園児1人当たりの補助額を教えてください。

たいと思います。

次に、概要書70ページ以降に入るとと思いますが、幼稚園に通われている園児に対する保育園料の補助について、同じく教えていただきたいと思います。園児数と補助額、各園児1人当たりに対する補助額がわかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず生活扶助費の支給方法とそれぞれの対象者ということでございますが、勉強会でも申し上げましたように、現金と振り込みの両方で行っておるわけでございます。2月現在137世帯の保護世帯がございまして、現金支給については32世帯、それから振り込みにつきましては105世帯となっております。

それで、支給の方法の根拠でございますが、これは生活保護に関する実施方針というものがございまして、それぞれ各世帯をケースごとに分類する基準がございまして、これは面接及び訪問の基準で分類をされているわけですが、やはり毎月会わなければならないという家庭、これは日常生活態度に問題があって継続的に注意を要する世帯というのがAという区分になるわけです。それで、隔月でもいいというところにつきましては、新規就労者、あるいは病気の世帯で、特に生活態度に、若干問題があるけれども、指導監察を要する程度だということについてはBということで年6回と。そういったことで年4回、年2回、年1回訪問といった分類がされておまして、その中でAランク、毎月会わなければならないという家庭については現金支給をさせていただくと。それ以外に、長期で入院している人だとか、施設に入っている人、それから見守りについても3ヵ月に1度でいい、そういったところについては振り込みにさせていただいておるところでございます。支給日については原則毎月5日ということで、振り込みも同じ日にできるように手続をとっております。

それから医療扶助、介護扶助の積算根拠でございますが、こちらにつきましては、例えば23年度の予算で申し上げますと、21年度の実績、それから22年9月までの実績を踏まえまして、その月平均を出させていただきます。それでもって、その12ヵ月分を掛けさせていただいて、あと手術が必要な状況が出るのではないかとか、そういった過去の増減を加味いたしまして予算化させていただくものでございます。同様に、介護扶助につきましても同様な手続で予算を編成させていただいております。

それから保育料の補助でございますが、1人当たりの補助額ということでございますが、保育料には国の徴収基準と市で定めている徴収基準がございまして、その差額が補助の額になるというふうに思っております。そこで、22年度はまだちょっとはつきりしておりませんので、21年度の決算で申し上げさせていただきますと、国の基準による保育料の徴収額につきましては5億8,571万8,140円でございます。市の基準によります徴収額につきましては2億5,395万3,720円でございます。弾力徴収率、国の額に対します市の徴収率につきましては43.4%という状況でございます。これを1人当たり直しますと、1ヵ月当たり、1人当たりの1ヵ月でございますが、1万6,159円の国の基準よりも安くなっているということでございます。年額に直しますと19万3,910円ということでございます。よろしくお願いいたします。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、幼稚園に関する御説明をさせていただきます。

まず園児数なんですけれども、市内のお子さんが市内・市外合わせて17園の幼稚園へ通っておみえになります。人数としましては545人でございます。先ほどの補助額の関係ですけれども、幼稚園におきましても国の制度の中で階層別に定まっておりますけれども、最高では年間29万9,000円、最低では8,000円と。この8,000円については市単独分でございます。そういった中で、補助額総額としましては4,373万9,300円になります。これを先ほどの545人で割りますと、全くの平均になりますけれども、お1人平均8万255円になります。以上でございます。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。若干ちょっと再質問だけさせていただきます。

最初の生活保護の振り込みの関係ですが、これは市の裁量というのは全くなく、決められたもので支給方法が決まっているのかということが1点と、あと、やはり生活保護というのは現物支給が基本であると思いますが、その辺をやっぱり考慮しながら、できれば面談して現金で支給することが基本であるのではないかなというような考えがあるんですが、いかがなのか、1点お聞きいたします。

あと、保育園と幼稚園の関係なんですけど、本来であれば、お子さんは一人ずつ皆さん一緒でするので、できれば同じような補助をしていく方針が当然だとは思いますが、やはり幼稚園と保育園の区別がありますけれども、この辺、市として何か考えがあるのかどうかだけお聞きいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、先ほどの現金と振り込み支給の関係で、市の裁量かということでございますが、確かに先ほど言いました生活保護に関する実施方針というのは愛西市の福祉事務所でつくっておるものでございますが、やはり国のそういった指導に基づきましてつくらせていただいております。

それから、現物支給が原則で、面談をした方がということでございますが、例えば保護を受けておられても勤めておられる方もあります。そういった方への欠勤をしながら取りに来るといのもどうかということもございまして、高齢者、障害者の移動をすることに対する配慮、それから支給事務の軽減ということもありますし、職員が現金、例えば今は佐屋と佐織で支給をさせていただいておりますが、そういったところで現金を取り扱うのは心配があると、そういった理由で振り込みをさせていただいております。なお、先ほど申し上げました面接の基準等はあくまでも基準でございまして、振り込みの方につきましてもやはり面談をしながら状況は確認をしていると、そういった状況はございますので、よろしくお願いたします。

○教育部長（山田喜久男君）

補助額の差の中で、同じ子供であるので、幼稚園、保育園、一緒にするべきではないかという御質問だと思います。

当然、設置目的が違います。御存じのように、保育園は昼間保育することが難しい御家庭、また幼稚園につきましては幼児教育というところで、管轄は文科省というところで当然違いは出てきます。また、保育園につきましてはゼロ歳児からでありますし、幼稚園につきましては基本的には3歳児からということになっています。ただ、そういった中で、現在国の方で、議員も御承知だと思いますが、幼保一体化という流れの中でこども園等々のお話もございます。そういった国の動向も見定めながら、こういったことについても検討課題の一つだというふうを考えております。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、7番・石崎たか子議員、どうぞ。

○7番（石崎たか子君）

それでは、議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算のうち、概要書11ページでございますが、安全対策課、第7項防災費、災害対策総務費の補助金の自主防災組織活動について、平成21年度までは全世帯の補助金が出ておりましたが、平成22年度、防災訓練参加者のみ1人当たり300円だけでございました。この結果とか成果はいかがでしょうか。平成23年度の自主防災組織の進め方についての方針と、また改良点があるのか、お尋ねをいたします。

2番目、29ページ、高齢福祉課、1項社会福祉費、老人福祉費の委託料、老人福祉センター管理運営委託料のうち500万円の減であります。老人福祉センター管理運営委託料の中、平成23年度、佐屋老人福祉センター、佐織老人福祉センターともに5,374万ということですが、これは指定管理者に支払う予算でございましたが、市の直営で運営されたときとの経費の違いはどうか。また、現在、指定管理者になってからセンター及びデイサービスの利用状況はいかがか、お尋ねをいたします。

項目3番、ページ数37、4款衛生費、環境衛生費の工事請負費、斎場解体工事について、斎場解体工事費は1,695万9,000円、火葬棟及び斎場の待合室工事とあります。地元にご相談があるやに言われていたのですが、今まで何も聞かされていないまま突然の予算を見たわけでございますが、更地にした後の対処はどのようにされるのか。また、火葬場西側の地権者とか近隣の住民に40年もの長い間世話をかけたんですが、それに対する説明などされるかどうか、お尋ねをいたします。

4番目、55ページ、8款土木費、土木管理費、土木総務費の交付金8万円についてでございます。市道等美化事業で1団体に8万円の交付金として支払うとのこと。これは前年度も支払われていたようでございますが、ただいま県道を落合の総代さんや皆さんがボランティアで清掃されていることは聞いております。何か不公平、この1団体というのが不公平であると思えます。市内では、市道の清掃や公園整備を御夫婦で長年にわたってやっていたらっしゃる人もおられます。登下校の見守り、防犯パトロールをされている人たち、皆これはボランティアということで行われているのでございますが、このように1団体のみ特別な方法をとられるということは、やはり一生懸命清掃など動いていただいている人にどう対処されるか、その点お尋ねいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、自主防災会の関係についてお答えをさせていただきます。

今議員が申されましたように、補助金につきましては22年度から見直しがされております。そういう中で、訓練の結果といいますか、実績について申し上げさせていただきます。本年3月7日現在におきまして、市内に128団体で5,731世帯の方の参加をいただいて各種自主防災訓練がなされております。その成果の関係でございますけれども、申すまでもなく、訓練を何度となく重ねていただくことによりまして、防災意識の高揚とか、また地域の連帯感が深められまして、一たん有事の際には大いに役立つものだと思っております。また、そのほかにおきましては、市の防災訓練への参加、また防災講演会への聴講の呼びかけ等もしてきておるところでございます。

23年度におきます方針とか改良点があるかというようなお尋ねでございますけれども、23年度におきましても、自主防災会の設立にも力を入れるとともに、また訓練参加について多くの方に参加をしていただくよう機会をとらえてPRの方をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、老人福祉センターの関係でございます。

23年度500万円ほど減になっておるところでございますが、こちらは御質問にもありますように指定管理料でございます。今年度、昨年度に比べまして佐屋で326万、佐織で100万減額になっております。市で運営していた当時でございますが、21年度決算で申し上げますと、佐屋の場合6,834万円でございます。したがって1,460万円の減ということになっております。それから佐織の場合でございますと2,270万円でございますので、21年度の決算額でございますが、270万円の減ということでございます。

それと利用状況でございますが、デイサービスにつきましては、土曜日並びに祭日も指定管理になりましてから運営をしていただいておりますので、開所日数がふえております。それから1日当たりの利用者でございますが、佐屋で5名ほど、それから佐織で3名ほど増加をいたしております。こういった増加が指定管理料の減につながっているというところでございます。

それから老人福祉センターにつきましては、佐屋の場合、1日平均で申しますと7名ほどの減が見られるという、数字上でいきますとそういうことはありますが、400名を超える利用は変わらずに続いております。それから佐織の老人福祉センターにつきましては、1日平均でございますが、29名ほど増ということになっております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、3点目の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、愛西市斎場につきまして、愛西市総合斎苑ということで9月1日供用開始に向けて進行中でございますが、この供用開始を迎えますと、現斎場については廃止をしてまいりたいということでございます。それに当たりまして、墓地埋葬法等に関する法律第10条の規定で、火

葬場を廃止する場合は愛知県知事の許可が必要となっております。このままの状態ですうっと放置するという形になりますと管理上の問題もありますし、また火葬場という施設でもございますので、使わないという形になれば、いち早く手続をとるのがよいのではないかとということで、そういった考えのもとに予算計上をお願いしておりますので、よろしく願いをいたします。

それで、議員お尋ねの取り壊し後の跡地の利用について、現段階では何々にするといったようなことはまだ決まっておりません。また、後段で40年迷惑をかけたがという御指摘もございましたが、旧佐屋町時代から当時の町の斎場ということ、新市になってからは市の斎場ということで御利用させていただき、大変感謝を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、市道等美化事業について答弁させていただきます。

これにつきましては、愛西市道等美化事業交付金要綱を定めておりまして、これに基づいて交付をしているものでございます。先ほど議員、県道と言われましたが、当然市道もやっていただいております。これは市の美化事業でございますので、市道の特に幹線道路等を広範囲において、歩車道の分離へ堆積した土砂やそこに生えた草等の除去、またそして危険箇所等の除草等をしていただいておりますのでございます。特にどちらかというスコップ等を持って土木作業的な活動をしていただいておりますので、このような活動に対して1団体に事業交付金ということで交付をさせていただいておりますので、よろしく願いします。そして、ボランティア活動をされている方々については感謝を申し上げる次第でございます。よろしく願いします。

○7番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございました。それぞれにいただきました。

ただいま自主防災会のまだ、設立はもう全市だとばかり思っていたんですが、まだやっていないというか、設立のされない区域があるように今部長の方から言われたわけでございますが、もしわかれば、どれぐらいのところがまだ設立していないのか。

そして、過日のニュージーランド・クライストチャーチの地震ですね、液状化。テレビだけでしか見ることはできませんでしたが、当地がなった場合、ああいう状態になるのかということですごい戦慄を覚えたわけでございます。この地方、液状化ということの前から言われておったわけでございますが、自主防災会も毎年役員がかわっていつてしまい、そして大きな山・がけがない、川が近くにないということで、どうしても自主防災参加というのがなかなか来ていただけないのが現状でございますが、もっともっと私どもも防災意識を高めていかなければ、地域の方にももっともっと宣伝というのか、やっていかなければと思っております。

それからあと、今の8款の交付金の方は、8万円に対しては、市道等ですので、じゃあその県道をやっている方たちの1団体ということで理解してよろしいのでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

まず自主防災会の未設立地区でございますけれども、今年度も地区によっては設立に向けて

努力をいただいているところをごさいます、佐屋地区におきましては、北一色の、もうできておりますけど、ごく一部の世帯がまだ未加入となっておりますので、佐屋地区につきましては北一色が一部残ります。それから立田地区でございますけど、立田地区につきましても順次お願いをしてきておりますけど、まだすべてということではございませんので、引き続いてそれに向けてまいります。

液状化については、この地域の特性でもございしますので、本当に今、災害が起きたときに慌てることなく、そういうことのためにも地域からの自主防災も含めました防災意識の高揚等大変必要だと思っておりますので、地域で行われる訓練におきましてもすこぶる参加を呼びかけていただきまして連帯感を図っていききたいと、このように思っておりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

この美化事業につきましては、市道の美化活動に対して交付しているものでございますので、県道もやっていただいておりますが、あくまでも市道の幹線道路をやっていただいているということで交付をさせていただいているものでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは7点ほどありますので、すみません、2回に分けてお願いをします。

○議長（大宮吉満君）

いえいえ、一度に言ってください。

○13番（真野和久君）

じゃあ、全部一度にやらせていただきます。

まず第1款の議会費の共済費についてですけれども、議員共済費負担金について、先ほど永井議員もちらっと聞きましたが、当然、愛知県内でも犬山市などが共済会の廃止に伴う負担金の増額について応じない姿勢をとっているわけであります。先ほど市長は国の言うとおりに基本的に従ってやっていきたいという話をされましたが、愛西市として基本的にはそういう形はそれはそれでいいんですけれども、これはやはり負担しないところというのが一体どうなっていくのかという問題も含めていろいろ問題は出てくると思うんですね。一方では負担をして一方では負担をしない、市町村によって対応が違ってくるというのは、やはり今後のこの共済会の運営にとっても非常に大きな課題・問題になってくるのではないかというふうにも思います。まず最初、負担増に対する考えについてもう一度確認をしたいと思います。それと同時に、応じなかった場合、それに対してはどのようなふうに対処が考えられるのかということをお尋ねしたいというふうに思っています。

それから二つ目です。2款総務費の地域公共交通会議の報償金の件についてですけれども、巡回バスの、基本的に地域公共交通会議というのは主にバス料金等を徴収する場合等にこうしたものが開かれるということが基本なんですけれども、当市で巡回バスの有料化というのが今

検討課題に入ってきているのでしょうか。また、こうした会議について市民の参加枠に関しては公募の考えがあるのでしょうか。また、せっかく公共交通会議については専門家委員というのが入ってくるわけでありますが、巡回バスの運行検討委員会の皆さんに対しての、こうした専門家の考えとか、そうしたことを交えたような講習とかもうまく一緒に利用できないものかどうかについてお尋ねをいたします。

三つ目です。防犯費の防犯灯、9ページのところです。防犯灯の電灯料などについてですが、防犯灯の設置数とか箇所、それから、それぞれの負担町内会などの基礎資料の確認というのはどの程度できているのでしょうか。昨年というか今年度ですが、私の地域でちょっと確認を町内会長がされまして、やはり大きく抜けていたとか、いろんな問題もありました。市としてその辺をどのように把握しているのかということについて確認をしたいと思います。また、それを電力会社と突き合わせ等は行っていないのでしょうか、その点についてお尋ねします。ずれがあるんじゃないかということです。

それからまた、町内境界とか住宅地でないところの通学路などに対して、やはり暗いので防犯灯の設置をお願いしたいという声はよく要望としてあるわけですが、しかし、どうしても町内会の電力料負担というものがあるということで、応じる町内会が出てこないとなかなか防犯灯の設置が難しい、困難だというようなこともありますので、その辺についての対応。それからまた、そういうことも考えれば、やはり防犯灯の電力料金などは市が全額負担をするということも必要なのではないかと思いますので、その点の考えについて。

それから4点目です。災害対策総務費についてですが、今回、防災同報無線について無線調査委託料というのが、概要でいくと10ページですが、出されました。勉強会の中でも、どういう形にするのか、個別受信方式にするのか同報方式にするのかについても、それも含めて電波状況を調べたいというふうでありましたが、これについて、やはり今後、調査の後どういう形で今後具体的に進めていくのかについて、決まっている範囲でよろしいですので、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから5点目です。防災コミュニティの建設費というのが、概要でいくと13ページ、出されました。コミュニティ設置に関しての概要について、この前、全員協議会でも説明をされました。それも含めてちょっとお尋ねをいたしますけれども、防災コミュニティセンター、愛西市は幾つか既に存在しますが、今後新たなコミュニティセンターにどのような機能を持たせていくのかについてお尋ねしたいと思います。基本的な機能、また佐織地区においては例えば葬儀等もできるということで、それについてはさまざまところで要望等もありますが、そうした機能の問題ですね。

それからまた、特に今、佐織地区ではコミュニティごとにコミュニティ推進協議会という、地域コミュニティでさまざまな行事とか地域のいろんなことをやっていくということが進められています。それについては立田地域でもそうした方向性が出ておりますが、今後この佐屋における防災コミュニティセンターの設置と同時に進めていかれるのかどうか。また、防災コミュニティセンターが設置されないところも当然出てきますので、そうしたところについ

での対応というものについて、どういうふうにするのかについてお尋ねをいたします。

それから次ですけれども、企画費のまちづくり市民会議の委託料のところですが、まちづくり市民会議については、これも勉強会の中で話もいたしましたけれども、やはり総合計画をつくる時に市民会議の方々かなり突っ込んだ議論をしていただいて指標等を整備したという関係もあります。毎年毎年一応指標の進みぐあいについてはお知らせをしながら、その中で関心のある事項に対して、先ごろも提案という形で市民会議の提案の大会というのがございました。しかし、当然、10年間の総合計画の中でやはり中間的な検証とか総括というのが必要だと思いますし、それについては当然市としてはやるとは思いますが、やはりせっかくそうした指標をつくっていただいた市民会議に対して、こうした中間総括を市民会議としてもやっていただくというのはやはり必要ではないかというふうに思うんですが、その点についてはどのように考えられているのでしょうか。

それから、3款民生費の老人福祉費の高齢者福祉扶助費について質問いたします。

これに関しては、一般質問等でも老人福祉費の高齢者福祉の扶助費に関しては、年間24枚を使い切ってしまう人が非常にいると同時に、ほとんど使われない方もいるという現状の中で、本当に月に往復1回分のタクシー扶助費ではやはり足りないという声が非常にたくさんあるということをこれまでもお話をしてまいりました。一方でそういったほとんど使われない方も見えるという中で、やはりそうした対応、使い切ってしまうような方に対しての充実というのはやはり重要だと思いますが、そうした増加についてもう一度考え方をただしたいというふうに考えています。

それから最後ですが、6款の土木費の排水路維持管理費についてお尋ねをいたします。

いわゆる排水路のしゅんせつの要望というのは、勉強会でも5割というふうにお話がされました。逆に言うと要望の半分しかやられないないということで、その点はこのまま放置するのではなくて、やはり改善が必要なのではないかというふうに考えるものです。特にやはり今、宅地の中の排水路等についてなかなか住民ではできないということで、排水路についてのしゅんせつというのは比較的やっていただけるんですけれども、一方では、宅地付近のすぐちょっと出たところの田畑地域のしゅんせつというのに関しては、やはりそれぞれの地元の農家の方々に手伝っていただいてやってくださいというふうになってしまっています。しかし、なかなかそれが難しい状況が今発生しているわけですし、その農地地域の排水がうまくいかないために、逆に居住地域の排水もうまく流れないというような矛盾も出ているわけですね。そういう点で、やはり住宅地に隣接するような、住宅排水が常に流れているような、そういう農地地域のしゅんせつに関しては、もう少し柔軟に対応してしゅんせつを行えないのかどうかということについて質問をいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、年金の問題でございますけれども、これは最初に市長が答弁させていただいておりますように、昨年12月24日に総務省の方から通知がございまして、廃止に伴います債務負担に必要な経費につきましては各自治体で負担してくださいと、そういうようなことでこ

の通知をいただきまして、額そのものに正直言ってちゅうちょしたということでございます。そういう中におきまして、全協でも御説明がされておりますように、交付税で見ますよとかというようにもございますし、またこの年金そのものといましては相互扶助であるというようにこの前提のもとに、また現在、OBの方等、またいただいてみえる方等もありますので、今回、予算計上に踏み切ったところでございます。

それで、先ほど言われましたように、負担金の支払いに応じない場合はどうなるんだというようなお尋ねでございますけれども、いずれにしても負担金をいただくよう説得をしてみたいというようなことでございますけれども、それ以上の詳しいことというのは私どもの方にはまだ届いていないというのが現状でございます。

次に巡回バスの関係で、バスの有料化の関係でございますけれども、この件につきましては、以前の巡回バスの検討委員会の中におきましても、有料化というのも当然視野に入れなければいかんというようなことで委員さんの中からも意見が出されております。そういうような中で、意見が出ておるのですぐこのような会を立ち上げるのかということでございますけれども、すぐに有料化というものではなくて、まずは市として地域公共交通のあり方を研究した中で有料化も検討していきたいというようなことでございます。なお、有料化に当たりましては、道路運送法等の許可等の登録等も当然受けなければなりません。

次に、構成メンバーの中で公募の考えはというようなお考えでございますけれども、利用者の視点に立った参画する住民または利用者の代表ということで考えておりまして、公募の考えというのは現在持ち合わせておりません。

また、このバスのことの最後の関係で、勉強会の関係でございますけれども、これについては、現在の巡回バスの検討委員会の委員さんの中でもそういう中部運輸局等の勉強会もしてほしいというような意見も聞いておりますし、また運輸局の方へもその旨は伝えてございますので、今後立ち上げていく上で、進捗の中で当然このようなことも検討してみたいと、このように考えております。

それから3点目の防犯灯の関係でございますけれども、町内会におきまして維持管理をしていただいております防犯灯の関係でございますけれども、これにおきましては、電気料金としては今議員が申されましたように各町内と電力会社との契約となっております。そういうような中で、請求書等との突き合わせの関係ですけれども、町内会によっては電力会社と突き合わせをやられて現実におかしいなというようなところも聞いております。ただ、これがすべての町内会でやってみえるという把握まではいたしておりません。ただし、市が電気料の補助をしておりますけれども、これにつきましては払った実績のもとに行っておりますので、その点、御承知おきください。

それから、境界のところでも暗いところもあるわけでございますけれども、特にお子さんが通われる通学路の関係の離れているところだと思っておりますけれども、こういうような場合におきましては、関係する町内ごとに話し合いをしていただきまして、電気料金の負担を決めていただいた後に設置をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。そういうような

中で、その電気料の補助でございますけれども、幹線のものを除きまして基本的には地域で負担していただく考えを持っておりますので、全額負担というのは考えておりません。

それから4点目の無線整備の方法でございますけれども、これにつきましては市民向けの情報伝達用の無線整備に向けて市内全域の電波調査を行うものでございまして、今これの方式等につきましては、個別方式と柱列式なものというのもありますけれども、いずれにいたしましても電波の全域を調査した中で、また事業費も当然踏まえた中で検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○企画部長（石原 光君）

それでは私の方から、2点御質問をいただいておりますので、順次お答えをしたいと思います。

まず1点目の防災コミュニティセンターの建設費に関しまして、そのセンターの機能、それからコミュニティセンターの問題、葬の関係もお話がありましたので、順次考え方をお答えしたいと思います。

まず防災コミュニティセンターの機能の関係につきましては、これは事前に全協でお配りしました整備計画案の中にも記述をさせていただいております。その一つの機能という部分におきましては、まず一つが自主避難所としての機能、それから防災備品などが備蓄できる機能、それから交流の場の提供機能、そして四つ目が地域の活動拠点としての機能、こういった四つの機能が一般的には求められるということでございます。

そして、このような状況を踏まえまして、今議員の方からもお話のございました、佐織地区、立田地区、佐屋地区、それぞれ防災コミュニティセンターがあるわけでございますけれども、その既存施設を参考にしながら、とりあえず西保地区の基本設計に23年度は入ってまいりたいということで予算をお願いしております。そして、既存施設の概要につきましては、御案内のとおり集会所、講堂というとらえ方もありますけれども、集会所、それから和室、会議室、当然防災倉庫などが整備されているのが現状でございます。そういったものも一応参考に、一つの規模も含めて今後設計の中に入れていきたいなというふうに考えております。

そして、葬の関係でお話がありましたけれども、確かに佐織地区の五つにつきましては、もうこれは当初から葬という一つの利用を前提にその整備がされたというふうに私自身は聞いております。そして、この葬の関係でございますけれども、ことし9月に総合斎苑も一応オープンを予定しておりますので、当然ながらその総合斎苑の利用促進を図るということで市としては考えておるのが現状でございます。このたび新たに整備する防災コミュニティセンターに葬の部分の施設を配置するといえますか、施設を設けるというような考え方は今この時点ではちょっと持っておりません。

そして、コミュニティセンターができれば、当然、推進協議会という問題が出てくるわけでございますけれども、いわゆる西保地区に関しましては、西保地区独自でコミュニティー推進協議会というものを設置するような地区に対しての働きかけは考えておりません。と申しますのは、やはり市江地区のコミュニティー推進協議会というのがありますので、当然、今、市

江地区のコミュニティセンターが拠点になっておりますけれども、その市江地区のコミュニティ推進協議会の皆さんも、今後施設が整備されましたら、そういったところを当然利用していただければいいんじゃないかなというふうに考えております。ただ、あとの2地区、これは整備計画案の中に位置づけをしておりますけれども、当然ながらこの施設の整備とあわせまして推進協議会の立ち上げに向けて市としては働きかけをしていきたいと、この施設整備がそのきっかけになればなというような考え方は一方では持っております。

そして、設置されない地区についてはどうするんだというお話でございますけれども、これはさきの全協でもこの整備計画の必要性について一応お話を申し上げた経緯がございます。現状、愛西市内の防災コミュニティセンターの配置状況を踏まえた中で、やはり避難施設というものを重視した中で、その必要性というものを一応整備計画の中で取りまとめております。ですから、当然ながら人口、地域性、あるいは自主防災組織などの組織状況を考慮し、いわゆる避難所施設が必要と思われる地区ということで全体を見回した中で今回そういった位置づけをさせていただいておりますので、その施設がないところについてはどうだということでございますけれども、そういった避難所施設というとらえ方の中でもそういった考え方で整備計画をつくっておりますので、あとのところについては避難所的なものが少なくともその地区には配置されているというふうに理解をしております。いずれにしましても、この整備計画につきましては、当然防災担当、いわゆる安全対策課の方の防災担当の方ともいろいろ全体を見渡した中で今回の整備計画というものを策定しておりますので、その点だけ御理解がいただきたいと思っております。

それから2点目のまちづくり指標の関係で、市民会議の皆さんにも総合計画の中間的な検証に携わっていただいたらどうだというお話ではないかなというふうに承りました。

御案内のとおり、総合計画の策定に当たっては、当然市民会議の皆さんにも、市民目線で導き出させていただきましたまちづくりの指標というものが設定されておまして、それを今現状、一応それぞれ各部会がありまして、さきの提案の大会もありましたけれども、その指標をもとに、いわゆる共通のその指標の推移、そういったものを見ながらロジックモデルを活用した中で今そういった取り組みをしていただいております。

それで、議員の方からお話ございましたように、10年・5年という中間的な総括、当然これはやらなければいけないなというふうにはちょっと思っております。ただ、総合計画の中では一応、社会情勢の著しい変化などの要因などを見きわめながら、必要に応じて見直しを検討するという文がうたってあるわけでございますけれども、当然ながらそういった中間的なものも一つは検証せないかんだらうと。ただ、今、市民会議の皆さん方、それぞれ年間、3部会ありますけれども、30日から40日活動といたしますか、いろいろ取り組んでいただいているのが現状でありまして、当然ながら市の職員というのは事務事業全般についてその指標をもとに事務事業改善に取り組んでいるわけでありまして、その全部というものを市民会議の皆さんに総括的なものも含めた中でお願いするということは、ちょっと大変な作業じゃないかなと思っておりますけれども、ただ、市民会議の皆さん方の方へも一遍そういった御意見だけは伺い

たいということは思っておりますので、一度そういった総括・検証について一遍御意見だけは伺ってみたいなというふうに思っております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは私の方から、高齢者タクシーの扶助費についてお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、24枚ということがございます。県内の市町村を見てみますと、30枚、48枚というところもあるわけがございますが、そういったところの対象者を見ますと85歳以上ですとか90歳以上、そういった状況でございます。私どもは65歳以上ということで、確かにひとり暮らし、あるいは高齢者世帯ということで限定はさせていただいておりますが、利用枚数も17年当初ですと2,600枚強、21年度には9,500枚ということで、大幅に発行者数、利用枚数等もふえておりますので、現行の制度でお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、排水路維持管理費の関係について御答弁させていただきます。6款の農林水産業費の中だと思えます。よろしくお願ひします。

排水路のしゅんせつにつきましては、予算の範囲内で実施をお願いしているものでございます。議員おっしゃってみえます、住宅地内だけでなく住宅地に隣接したところもということがございますが、全くの田畑のところは対象外でございますが、住宅地に隣接しているところについても対象として含めておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○13番（真野和久君）

それでは、幾つか再質問をしたいと思えます。

巡回バスについては、ぜひとも勉強会等、検討委員の皆さんにも聞きながらぜひやっていただきたいと思えます。

ただ、検討委員会の方にも関連することではありますが、実際の利用者、本当に利用されている方とか、あるいは本当にその地域の交通事情についてやはり一定理解をされている方というのが、検討委員会とか、あるいは公共交通会議の中に入っていくことが非常に重要ではないかというふうに思うわけですね。基本的に当て職的などころで参加していただいている方というのは、なかなか難しい問題もあるということやはり当然あると思うんです。前の一般質問でもやりましたが、津島市なんかでは地域代表で、それは総代さんというわけではなくて、その地域で本当にそうしたことに関心のある方に巡回バスの検討委員会に、向こうでは市民委員会ですけれども、参加してもらって、実際にここを通してもらいたいとか、ここにバス停をつくってもらいたいとか、具体的に提案を聞いているというところがやはりあるんですね。やっぱりそういったことも含めて、もう少し中身を前向きに進めていけるような形の対応というのは必要ではないかというふうに思うんですね。今後もやはりこういう形で公共交通会議をつくって、さらに巡回バスのある意味充実、コミュニティーバスとするのか福祉バスにするのかは今後の検討だと思えますけれども、やはり充実をさせていこうと。本当にこの地域というのは、山間部ではないので、その辺では田舎というふうにはなかなか思われないうところがあつて

も、逆に広大な地域だから住宅が広範囲にわたって分散しているからこそこうした公共交通というのは非常に必要なところであるわけなので、そういう点でも、もう少しこうした委員とか選考の仕方とかというのは考えながらやっていただきたいと思いますので、その点はどのようにか。

それから防犯灯のことについてですけれども、これは先ほどそれぞれの町内で例えば中間地とか通学路等については分担をしてもらっていると言われていましたが、これは費用分担等をしっかりと明確に分けてそれぞれで払われているのでしょうかということの一つはお聞きしたいのと、今回でも例えば私たちの地域のところで払っているのと払っていないというのがありました。そうなってくると、逆に二重払いになっているようなところもあるかもしれないんですよね。そうしたことというのは、逆に二重払いになっているようであれば地域の負担にもなっていますし、それから当然市としても補助金を出している以上は二重に補助金を出してしまうということにもなってしまいますので、地域任せにせずに、やっぱり電力会社との関係で市としてきちんと防犯灯の問題というのは対応できないものかということをお尋ねしたいというふうに思います。

それから先ほどの防災同報無線、市民に対する情報の無線の話ですが、とりあえず今後検討した中でという話で、ただ、ことしやって、24年度以降はどういう形にしていくのかということでもし具体的に何かあれば、もう少し詳しくお話をしていただきたいということです。

それからコミュニティセンターの関係であります、葬儀場の問題というのは、例えば愛西市で言ったら斎場を使っても2件しかやれないので、やはり重複ということを考えれば防災コミュニティセンターで葬儀ができるというのは非常にいいのではないかと思うので、そうした点はやはり考えるべきではないのかということと、それからコミュニティ推進協議会という問題の方から考えると、この防災コミュニティセンターがないところにも当然つくっていくという方向なのか。今、愛西市全域でコミュニティ推進協議会の現状はどうなっているのかについてお願いをします。

それから、まちづくりの方は、市民会議の皆さんにちょっと意見を伺って、みずから検証したいということであればぜひとも対応していただきたいというふうに思います。

それからタクシー扶助費の方ですが、本当はもう少ししっかりと考えていただきたいというふうに思いますが、障害者の方のタクシーチケットもあります、その点についてわかっている範囲で説明をよろしくお願ひします。

それから農業土木のしゅんせつの方の話であります、隣接地といっても、隣接したところからずうっと田畑の方へ延びている部分について、具体的にある地域で相談を受けまして相談に行ったときに、そこはその農家の人にやっていただきたいというような話になってしまった状況も実はありますので、住宅地に沿うような形じゃなくても、住宅地からさらに農地の方へずうっと延びてくるということについても、もう少し考えていただきたいなというふうに思います。例えば農地の関係でいくと、その農地が、特に隣の市とか、所有者が。となっていると、なかなかそういったしゅんせつ等を一緒にやれないというような問題も実はありますので、そ

の点をちょっと具体的にもう一度検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、地域公共交通会議の委員というか、その巡回バス等の委員等の関係でございますけれども、この関係につきましては、今議員が申されておりますように、各種、要は状況を把握されている方を入れなさいよというような意味だと思います。そういうような中で、公募はしていないんだけど、今現在も市民会議の代表の方等も入っていただいておりますので、そういうようなこと等も踏まえた中で今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから防犯灯の関係でございますけれども、要はその町内会のお支払いになってみえる電気料金を、果たしてそれが正確であるかというような再調査をというような御依頼だと思います。これにおきましては、市の方といたしましても毎年新たに建設したのものについては当然ふやしていくわけでございますけれども、地域によっては廃止したものであっても中電等の手続が踏んでいない等も中にあるやにも聞いておりますので、その点のことについては地域の方と、ちょっとこのようなことの話もあったという、そのようなことについてもちょっと触れてみたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

それから同報無線の関係でございますけれども、この無線につきましては佐屋と八開地区が現在ないわけでございます。そういうような中で、23年度からは統合庁舎建設に向けた計画づくりというか、設計等にも入ってまいります。いずれにいたしましても、次年度で電波調査をした中で事業費等の関係も当然出てまいります。そういうような中で、計画年度も踏まえつつ、庁舎の完成に合わせられないものかというようなことも踏まえた中で進めていくものでございますので、御理解がいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○企画部長（石原 光君）

まず1点目の葬儀の関係でございますけれども、規模的には、一応これは市の考え方、大体延べ床面積600平米的なものを考えておるわけで、新たにその中に葬儀の関係だけを面積をふやしてやるということは考えておりません。現時点で、先ほど申し上げたように、コミュニティセンターでの葬の活用については今この時点では考えは持っておりません。ただ、やるという前提に立てば、これは立田もそうですよね。佐屋も同じような取り扱いをしていかなければなりませんし、この時点では特に、まず取りかかるのが西保地区でありますので、きょうこの時点では葬も含めた施設整備を図っていくというような考え方は持ち合わせておりません。

それからコミュニティーの現状でありますけれども、今、愛西市の中には九つの推進協議会があります。佐織に五つ、立田に二つ、それから佐屋に二つですね。先ほど申し上げましたように、すべて、今、小学校区が12小学校区あるんですか、小学校区にそれぞれコミュニティー推進協議会ができればそれにこしたことはないんですね。我々も、今、自主防災会の話も出ましたけれども、そういった地域の連携といいますか、今希薄になっている状況の中で、そういった推進協議会を立ち上げてもらうというのは一番ベストだと思います。それで、一つのきっかけが先ほど申し上げましたようにこの防災コミュニティセンターの整備だというふうに思っ

ておりますので、まずは今回の、西保はちょっとあれですけども、あとの二つの地区、計画案ですけども、これが一応計画どおり実施された状況の中で、まずはそういった2地区について推進協議会の方を働きかけていきたいというのが現時点での考え方であります。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、障害者の関係のタクシーの助成ということでございますが、現在、身体障害者手帳1級から3級の方、それから療育手帳A・Bの判定の方、それから精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、1級から3級ですが、こういった方々に、同じように24枚でございますが、チケットを交付いたしております。22年度1月末でございますが、597名の方に交付をいたしまして、利用総数が5,230枚ということで、平均利用枚数としては8.56枚ということでございます。なお、被爆者手帳をお持ちの方にも発行いたしております。

○経済建設部長（加藤善巳君）

排水路のしゅんせつの関係でございますが、住宅内及び住宅に隣接している排水路というのが対象ということになっております。予算にも限りがございますので、要望をされた中で、職員が現地を精査した中で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

大分時間もたってきました。ここで休憩をとりたいと思います。10分休憩をとりまして16時10分再開ということで、よろしく願いいたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

それでは、平成23年度予算の中で、防災コミュニティセンターの建設について御質問をさせていただきます。

昨日の全員協議会におきまして愛西市防災コミュニティセンター整備計画書が示されましたが、策定経緯についてお知らせを願いたいと思います。

次に、西保地区の防災コミュニティセンターの計画用地面積、それから建築面積、それから施設の概要、それから資金計画及び完成年度をお願いしたいと思います。

次に、内佐屋町、柚木町、日置町及び開治小学校区の計画用地面積、それから建築面積、施設規模、資金計画及び完成年度をお知らせ願いたいと思います。それから、その三つの各施設の将来的な経常経費の見込みをお知らせ願いたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、今回、整備計画案を策定した経緯についてどうかという御質問でございますが、これは議員さんの中にも御承知のとおり、まず平成21年の12月でございますけれども、西保町より

防災コミュニティセンター建設整備に向けて要望書が出されました。その後、総合斎苑建設検討委員会において、市内の防災施設の整備計画を一遍見直すというか、そういったものも考えたらどうだという御意見もございました。そして昨年の3月議会では、議員さんの方からそれに関連する質問の中で、私ども市としては市全体の防災コミュニティセンターのあり方などを踏まえて進めていくという回答も申し上げた、これが一つの背景でございます。そうした背景の中で、今回、先ほど議員からお話のございました整備計画を全協にお示しをしたわけでございます。そして、その一つの策定の指針について、一般論と言ったら御無礼かも知りませんが、災害に強いまちづくりのため、市内全域を見据えた避難所の整備とあわせて、日ごろは市民のコミュニティー活動の拠点施設を整備するに当たり、基本的な指針を示すという一つの考え方で、背景、先ほどの考え、そういったものをもとにして今回整備計画を策定したというのが経緯でございます。

そして二つ目の、西保地区の防災コミュニティセンターの計画用地面積、それから建築面積、施設規模、資金計画、完成年度でございますけれども、勉強会の折にもちょっと触れましたけれども、敷地面積につきましては約2,000平米です。建築面積につきましては、先ほど真野議員さんにもちょっと触れましたように、施設規模は既存の防災コミュニティセンターを参考にいたしまして延べ床面積600平米程度、これは上限でございますけれども、そういったものを参考に予定しております。

そして、資金計画でございますけれども、これにつきましては予算の方へも一応今回その基本設計、あるいは造成計画的なものを一部計上させていただいております。その財源につきましては、合併特例債を一部財源として活用したいという考えのもとで計上させていただいております。したがって、効率的な財源、来年度その予算がどういう形になるかわかりませんが、とりあえず西保地区については、できれば合併特例債というものを一部活用していきたいなというふうに考えております。そして完成年度につきましては、24年度完成予定という形で作業を進めていきたいなと。施設の内容につきましては、先ほど真野議員さんにもお答えしたように、現状のそれぞれのコミュニティセンターの施設の中身というものを十分検討した中で考えていきたいなというふうに考えております。

それから3点目の、内佐屋町、柚木町、日置町、それから開治小学校区の計画の関係でございますけれども、あとの計画案に示しておる2地区につきましても、先ほど申しあげました西保町地区と同等な規模で計画をしたいなということで現時点では考えております。当然ながら23年度詳細設計に入りますと大体その辺の数字的なものが出てまいりますので、それが一つのベースになるのかなというふうに思っております。そして完成年度につきましては、これは整備計画案にも記載をしておりますように、27年度には完成をさせたいということで整備計画の方にもうたっております。

そして、議員の方からお話のございました資金計画の関係でございますけれども、ちょっと答弁漏れをいたしましたけれども、西保町地区でも、先ほど申しあげましたように、既存の防災コミュニティセンターをやっぴり、今の時点では詳細設計にかけておりませんので、やはりそれ

を参考にしたいということで、概算事業費 1 地区約 2 億 3,000 万ぐらいの経費がかかるのではないかなというふうに見込んでおります。例えば今回の西保町でいけば、用地買収、造成、合わせて 7,400 万ほどの一応予算をお願いしておりますけれども、建築については、くどいようですけれども、現状の施設規模等を勘案いたしまして大体 1 億 5,000 万ぐらいがアッパー、上限ではないかなというふうに考えております。したがって、あとの 2 地区につきましては、この整備計画案が固まれば、大体 1 地区 2 億 5,000 万弱、したがって 2 地区で 5 億という一つの概算でございますけれども、そういったような事業規模的なものを予測しております。

それから資金計画の関係でございますけれども、西保町地区につきましてはいわゆる合併特例債という形で今回予算計上もお願いしておりますけれども、ただ、御案内のとおり、合併特例債は 26 年度で一応そういった支援が終わります。私どもとしましては、その合併特例債、あとの 2 地区、これは計画が確定しました暁に、合併特例債をすべて起債を起こして整備するという考え方は持ち合わせておりません。と申しますのは、今後のその年々の財政運営、財源収支というものも当然見なければなりませんし、ありがたいと言ったらちょっと言葉は悪いんですけれども、ここ 3 年間、議会の方でも御承認をいただきまして公共整備基金を積み立てさせていただいております。これは将来の公共整備に充当するという目的で積ませていただいております。そういった公共整備基金を一部充当するのも一つの財源の確保かなということも一方では考えております。

それから将来の経常経費の関係でございますけれども、一つの例として、永和地区の防災コミュニティセンターを例としてお話しさせていただきたいと思っております。21 年度決算、22 年度決算はまだ出ておりませんので、21 年度決算における永和地区の防災コミュニティセンターの維持管理経費、年間で約 270 万かかっています。そのうち電気、ガス、水道、これにつきましてはおおむね 80 万程度、それ以外に当然保守料の関係とかいろいろなものが含まれてきますので 270 万ぐらいという実績が出ております。ですから大体それぐらいの経費というものが、いわゆる 1 地区、一つの施設について経常経費的なものがかかっていくのではないかなという予測は立てております。以上です。

○ 4 番（大島一郎君）

それでは、少し追加でお聞きしたいと思います。

この防災コミュニティセンター、災害対策としては必要だと思いますし、また西保地区につきましては、火葬場というか、総合斎苑の問題で地域対策的な要素もあろうかと思っております。ほかの 2 地区についても、きょうも地震があったわけでございますけれども、避難場所としての場所の確保は市としても責任を持っていかなければならないと思っておりますけれども、現在、統合庁舎の問題、それから下水道の問題、無線整備の問題、それから勝幡駅前の整備等々、多額な費用が要る計画があるわけでございますし、高齢化社会の中で高齢関係予算の増額が多くなっていくことは確かであります。一方、税収につきましては、人口減、それから地方交付税の減が、合併の特例措置が終わってくるわけでございますので交付税が大幅に減るとともに、国勢調査人口の減によりまして交付税はますます減ってくるのではないかなと思っております。そ

ういう中で、他の2地区についても慎重に計画を進められることを要望して、質問にかえさせていただきます。

○企画部長（石原 光君）

議員の方の御意見、十分承らせていただきます。当然そういった、これからパブリックコメントもかけていきますので、今後の整備については、先ほど申しあげました資金計画も含めて、皆さんに説明できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

最初に、ページ数で言えば207ページになりますが、市の借金についてお尋ねをしたいと思っております。

先日、中日新聞に、愛西市の1人当たりの借金が近隣市町村でトップだと報道されました。市民は、やっぱり愛西市の借金が多いのかと思われたと思います。そこで、市としてはこの報道についてどう思っているか、お聞かせを願いたいと思います。

2点目に、市の借金には、いわゆる一般的な従来からの借金と、それから合併特例債による借金と、それから三つ目は、政府が責任を持つということで借りてもらいたいという形で来た、いわゆる臨時財政特例債的なものがあると思います。市としてはこれらを客観的に見た場合、借金についてどう評価しておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、私は以前にも市の貯金について質問しましたが、愛西市は有数の貯金がある市です。私が申し上げたときに、県内でも10番以内の基金があるということを申し上げてまいりましたが、けれども、そういう面で、これらをあわせてどのように評価されているのか、中日新聞の報道を見た範囲での感想も含めて御返事を賜りたいと、これが一つでございます。

二つ目には、嫌なニュースが続くんですけども、最近の報道では、ガソリン、電気料、小麦粉、コーヒーなど、市民生活にかかわる物資や料金が大幅に上がるというような報道が続いております。ガソリンが上がった、コーヒーが上がったという話も具体的なことで聞きますけれども、これによって市民、特に低所得者はさらに厳しい生活を余儀なくされるおそれがあります。今回、市の予算の中で、これらの値上がりでガソリンなど油類、学校給食など市の予算への影響が心配されます。この点についてどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。今のガソリンの方は7ページと74ページですね。

それから西保地区の防災コミュニティセンター、今お話がありましたこの整備計画ですが、私はちょっとわからないんですけども、この基準がわからない、決めた。ここには3カ所を示されております。例えば佐屋西小学校区のうち、内佐屋、柚木町、日置町という格好でくくっておられる。道路でくくったようなお話でしたけれども、こういうようなくくり方はどうかなという気がします。そこで、どのような区切り方をしたのかということをお伺いしたい。それから、避難場所もこの中には載っておるんですけども、新たに建設をされている総合斎苑とか給食センターとかは避難所にされる予定ですかどうか、お伺いをします。

4点目に、7ページですけれども、第2次男女共同参画計画の策定予算が計上されております。第1次の計画では目標設定がされておりますけれども、特に審議会、委員会、市職員の管理職への登用などがございますけれども、来年度で第2次の計画を策定されるわけですから、一定のまとめ的なものが出てきているのではなかろうかと思いますが、達成率はどうなっておりますでしょうか。それから第1次の計画は、まだ計画内でございますけれども、検証される予定でしょうか。えてしてこういう計画は、コンサルタントに丸投げをして、他の自治体と横並びの計画だという声が聞かれます。愛西市の特徴のある計画をつくる考えはありますか、お伺いします。さらに、委員会をつくられると思いますが、公募委員も加えるべきだと思いますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから5問目に、46ページ、説明書、シーラント処置、それから弗素塗布の予算が計上されております。これは私が佐屋町の町会議員のころ始まったものでございますが、大変長く続いておるなという感じを受けました。愛西市は来年度の予算説明でも歯の健康を目指す幾つかの施策が行われているようですが、これらのシーラント処置、弗素塗布についても、長年行われてきたけれども、その取り組みの成果が検証されているか、お伺いをしたいと思います。

それから、朝の最初の会議前に市民部長から予防注射のお話もありましたが、これは一応、3ワクチンについては22年、23年の2年間だと伺っておりますけれども、24年以降は市としてどのように対応されるのか、あわせてお伺いしたいと思います。以上です。

○企画部長（石原 光君）

それでは第1点目の、市の借金が近隣市で1人当たりトップと、この間の中日新聞に報道されたわけでございますけれども、それに対して市の見解はという御質問でございます。

確かに愛西市の1人当たりの地方債残高が、いわゆるこの間新聞報道されました、西尾張13市町村の中で最も高いというのは事実でございます。ただし、これは借金の方ばかりの報道でありまして、これは報道されておられませんけれども、今議員の中にもお話がございました、基金の積立金残高が一番多いのも愛西市でございます。そして、これも見解ということでありまして、やはり地方債残高と基金の積立金残高は一对として考えるべきであるという考え方を改めて新聞報道を見て思っております。そして、21年度決算状況におきましては、1人当たりの地方債残高が28万4,000円に對しまして、1人当たりの基金積立金残高は16万1,000円となっております。そして、その差額は12万3,000円、借金の方が若干多くなる数値が出るわけでございますけれども、順位云々ということではありませんけれども、やはり西尾張市町村の中で飛島に次いで低い数字というとらえ方といいますか認識といいますか、そういったとらえ方をしているのが現状でございます。

そして二つ目の、議員の方から御心配いただきましたように、今、ガソリンが非常にぼんぼんと高く上がっているような現状でございます。そして、御心配いただいておりますガソリン、燃料費等の、予算では需用費の中にこれは計上しておるわけでございますけれども、当然、毎年毎年、予算編成時におきましては見積もり単価というものをもって予算計上しているというのが編成上の作業でございます。そして先ほどもお話がございましたように、当然ながら予期

せぬ事情で今回みたいに単価が高くなると、予算が不足するという事態が、これは今後の推移を見なければわかりませんが、事態が出れば、当然これは議会の皆さん方をお願いして補正予算で即対応という形をとらざるを得ないのではないかなというふうに考えております。いずれにしても、当初予算の編成の段階では、重油が上がるという、そんな見積もりはもらえませんので、その時点での見積もり単価を計上しておりますので、今後、経済動向といたしますか、推移を当然見守っていかないけませんし、もう一つは予算の執行ですね、その支払いができなくなる、あるいは購入することができなくなるという事態に陥ってはいけませんので、そういうような推移も今後きちんと見きわめていきたいというふうに考えております。

そして、学校給食の関係につきましては教育部長の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、給食の食材が値上がりする心配があると、そういった中で給食費はどうだろうという御心配をかけたと思います。

確かに食材が上がりますと大変苦しくなるのは事実でございます。しかしながら、昨年もある暑い異常な夏の中で実は野菜類がすごく値上がりした経験を持っております。私どもどういった手を打ったかという、やはり献立の工夫をもってそういった物価に対応していくんだということで、食材についてはまずは献立の工夫をしていくということを思っております。また、市のほかの施設と一緒にすけれども、給食の調理に使うものはLPガスがほとんどでございます。これも当然値上がりする可能性があります。そういった場合の調理に係る分は市の費用です。先ほど企画部長が申し上げたように、不足を起こせば補正をお願いするやになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以降また企画部長に戻しますので、よろしくお願いいたします。

○企画部長（石原 光君）

それでは、防災コミュニティセンターの建設の関係で御質問をいただいております。

内佐屋町、日置町、柚木町、その一つの区切りについての御質問でございますけれども、まず前段で、今回の整備計画案の一つの考え方について再度お話をさせていただきたいと思っております。

まず市内の現状というものを、どうなっているかという現状をまず確認をいたしました。そして市内4地区、佐屋、立田、八開、佐織、それぞれ小学校区、コミュニティー地区に区分をいたしまして、人口、世帯数と避難所施設の設置状況などをまず確認いたしました。そして、その後で人口、地域性、自主防災組織などの組織状況を考慮した中で、避難所の施設が必要と思われる、いわゆるちょっと不足しているなという部分について洗い出したのが3地区ということでございます。そして、その3地区の現状を確認した中で、いわゆるその地域における課題の解決の一助になるという一つの施設、いわゆる防災コミュニティセンターの建設が必要と考え、今回その整備計画というものをつくったわけでございます。

そして議員の方からお話ございました、内佐屋、柚木、日置の地区、これは先ほど申し上げ

げましたように、いわゆるそのそれぞれの地区というふうなこだわりじゃなくて、全体を見渡した中のいわゆる佐屋の北部地区という位置づけの中で、まずここでの一つのコミュニティセンターの整備が必要だということで整備計画に位置づけをしたというものでございます。ですから、議員の方で区切りというものはどうかなという御意見もありますし、当然ながらこれにつきましてはパブリックコメント等でまた御意見をちょうだいするような形になるかもわかりませんが、とりあえず整備計画としてはそんなような考え方で区切りをいたしました。

○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、避難所としての関係で、今建設をいたしております総合斎苑の関係と新給食センターの関係は避難所にするのかどうかというお尋ねでございますけれども、この現在ある施設、給食センターでいきますと愛西市内に3カ所ございますし、斎苑については佐屋地区に1カ所あるわけでございますが、建設後におきましてもこの施設におきましては避難所としての位置づけというのは今のところ持ち合わせておりませんので、よろしく願いをいたします。

それから私の関係でいきますと、次の男女共同参画の関係でございますけれども、23年度をもって第1次計画が終了するわけでございますけれども、その検証の関係でございます。

プランの中の53ページに計画の数値目標というようなことが載せてございます。そういう中におきまして、5年間の計画策定期間に当たる23年度までに目標数値を設定しておりますので、当然そういうようなことで検証は行います。そういう中で、今、目標について達成をされておるものもあれば、達成されていないものもあるわけでございます。例えばで申し上げますと、審議会等への委員の女性の登用というようなことにつきましては、目標値35%でございますが、今現在といたしましては20.58%、そういうようなこととか、また男女ともに働きやすい環境の整備というようなことでございますが、目標数値50に対しまして今ちょうど50というようなことにもなっておりますので、こういうような形で検証を行ってまいります。

それから次に、コンサル任せのというお話でございましたけれども、プラン策定のための懇話会につきましては、新たに委員を公募ということではなくて、引き続き委員をお願いしていく予定をしておりますし、またそれにあわせまして来年度はプラン策定のための基礎資料を得るための市民を対象としたアンケート調査を行いますし、また現在の計画の施策とか事業についての進捗状況も把握すると同時に、各種団体の御協力とか職員によりまして作業部会等も設置をいたしまして、コンサルとともに策定に向けて努力していきたいという計画のもとで進んでおりますので、よろしく願いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、シーラント処理と弗素塗布の事業の関係のお答えをさせていただきます。

議員質問趣旨の中에서도言うとおみえになるとおりでございますが、この関係につきましては旧佐屋町時代からスタートしまして、いわゆる平成5年度からずっと現在に至るまで事業が継続されて行われております。その検証はどうなんだということでございますけれども、実は事業開始から10年目を迎えて、20歳になった成人の中で成人式会場において歯科健診を行

っております。その中で、事業対象者のいわゆる6歳臼歯の1人平均の歯数1.22本に対しまして対象外の方は1.67本ということで、虫歯の予防効果があったというような確認をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、けさも議員の皆様方に現状をということで御報告申し上げましたワクチンの関係でございますが、24年度以降、市としてどうなんだということなんですが、けさ御報告をさせていただきまして、いわゆる今現在、5例の死亡者が出たということで、厚生労働省の方から一時見合わせをするように医療機関へ周知をしてほしいという動きが出てまいりました。これまでは、いわゆる任意接種という形の中で、定期接種化に向けて市長会等でもいろいろ要望の働きかけを市長の方にもしていただくようにということで、うちの市長だけじゃなくて市長会の方でそういう動きがございまして、いい形で国も助成というスタートを切ってくれましたし、そちらの方へ進むんではないかなという矢先の今回の事件の発生がありました。これによって、少しその方向性が変わってくるんではないかなというようなことを考えております。したがって、しばらく国・県の動向に注視をしながら検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○5番（下村一郎君）

一つ答弁漏れがあったんで、先に答弁漏れだけ答えてもらおうかね。借金の内訳についての質問をしたんだよね。

○財政課長（大鹿剛史君）

借金の内訳ということで、予算書の207ページに前年度末の現在高見込み額、この区分が普通債とその他と大きく二つに分かれております。普通債に当たるものが議員御指摘の一般的な従来からのものと合併特例債による借金、これがおよそ94億8,500万ほどで、臨時財政対策債、いわゆる100%交付税算入になるものが98億5,300万ほど、合わせて193億ぐらいという形になっています。先ほど申し上げました普通債のうち、約65億が合併特例債ということでございます。

○5番（下村一郎君）

そこで、評価の問題で、先ほどは借金と基金と両方というお話でございましたが、この借金でも、合併特例債による借金というのは7割が地方交付税の算定に入るとということで、臨時財政特例債的なものについては100%入ると。そうなりますと、この中日新聞の報道はやはりちょっと誤りがあるかなと。臨時財政対策債などについてはどこでも一緒ですけれども、合併特例債については合併したところしか該当しないもので、金額だけで判断されると困ってしまうということがあるかと思うんですが、その点についてちょっと私は聞きたかったと。そういうものを含めてどう考えるのかということをお聞きしたかったんで、その点は説明をしていただきたいと思えます。

次に、西保地区のコミュニティセンターの建設にかかわって他の2地区の問題ですけれども、これは非常に私、地図を見させてもらいましたけど、例えば内佐屋地区には佐屋西小学校と佐屋西児童館があるんですよね、地区としては。町内にあるんです。それが「ない地域」という

ふうに判定されたと、これでいくと。だから理屈からいったら、町内に二つも避難所があるのに「ない地域」という判定はどうかというちょっと疑問を持ちました。これは少し間に田んぼがあるということもあるんですけども、その点でちょっとこの区切りはおかしくないかなという、一般的には中学校区単位とか小学校区単位とか、そういう区切りを一般的には行うんですけども、そういうことがない区切り方をしているという点で、防災コミュニティセンターをつくっていただくことについては大いに賛成なんですけれども、ただ、佐屋コミュニティセンターというのが古い時代にあったんですが、これは防災でもなくて今は公民館になってしまっておるわけだから、これは佐屋町地区では「ない」という理屈になるんです。内佐屋地区には、ないけれども、今度新たにもしかしたら防災コミュニティセンターができるかわからんと。そうすると内佐屋町には3カ所避難所ができるということになって、ちょっと違うんじゃないかなという気はするんですけど、この点は一度検証していただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

それから、第2次男女共同参画計画の策定については数値目標があるというお話で、審議会委員は35%の目標で20.58%というようなお話があり、働きやすいような問題については50・50で達成しましたというようなお話があったんですけども、これは現時点での判断だろうと思いますけれども、いずれにしても検証されているということでもありますので、きちんと検証してもらいたい。ただし、これは全市的な問題ですから、男女共同参画というのは。これは単に総務だけでできる話ではないわけで、そういう面での取り組みを今後どうするのかという問題がありますし、また計画をつくる場合に、いわゆる当て職的な人たちだけでつくっているのかどうかちょっと私は確認していないんですけども、委員については。新たに募集すると思込んでおったんで。どういう方が参加するかわかりませんが、いずれにしても広い皆さんの意見が聞けるような体制にしてもらいたいというふうに思いますので、これはお考えを伺いたいと思います。

それからシーラント処理と弗素塗布の関係、これは長年続けてこられた結果が明確にあらわれたという、虫歯の率が大きな差が出てきているということは、非常にこれは大事なことだなというふうに思いました。特に愛西市は、来年度の予算の説明の中でもいっぱいいろんな歯に対する事業が含まれておりましたので、取り組みとしてはすぐれておるなと思っておるわけですが、今後ともこれらは続けて、私も歯をうまいこといなくて失敗した人間ですので、前から歯の健康ということは非常に重要だと思っていますので、その点での御努力をお願いしておきたいと思います。

ワクチンについては、残念ですけども、これはちょっと難しい状況になったなという気はしましたので改めてお聞きしたんですけども、いずれにしましても、子宮頸がんについては進めていってもらいたい問題ですので、この子宮頸がんだけでもまず当面のところ進めていくという点での御見解を改めてお伺いしたいと思います。

○財政課長（大鹿剛史君）

起債の関係につきましては、議員御指摘のとおりで、愛西市になりましてからは基本的には

充当率が70%、それから100%という有利な起債で愛西市の財政運営を行っております。そういう点で、新聞報道、起債残高だけで評価が悪いように思われるというのは若干心外ではございますが、じゃあ愛西市の財政はいいのかといたら、財政担当者としては決していいとは思っておりません。自前でやれない以上は、決してよいとは思っておりません。悪くはありませんが、よいとも思っておりませんのが現状です。したがって、今後の合併特例債の運用に関しましても、あくまで合併特例事業に該当する事業であって、なおかつ市が真に必要とする事業に対して取捨選択をした上で充当していきたいと。基金に対しても同様の考え方でやっていきたいと財政担当としては考えております。以上です。

○企画部長（石原 光君）

コミュニティセンターの再質問の関係で、北部地区、今議員の方から内佐屋地区の避難所の話もございました。先ほど申し上げましたように、パブリックコメントも実施していくという状況の中で、先ほど議員が御指摘いただいた意見というものは十分受けとめさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○総務部長（水谷洋治君）

男女共同参画の関係でございますけれども、この懇話会の委員につきましては公募をしないよというようなこと言ひまして、今現在10名の方にお務めをいただいております。そういう中におきまして、現在の委員構成をちょっと述べさせていただきますけれども、男性といたしましては民生委員協議会の会長さん並びに子ども会の連絡協議会の会長さんでございます。そのほかには、婦人会の会長さんとか、また愛西市の女性の会の代表の方、次に商工会の婦人部、農協さんの女性部、それから愛知県の男女共同参画の審議会の委員をお務めいただいている方と、まちづくり市民会議から3名出席していただいております。そういう中で、先ほども申しましたように、作業部会というのをつくって検討を取り組んでいく予定でございますけれども、いずれにいたしましても、各種団体とか職員の関係する部署が集まった作業部会でございますので、そういうような形で広く意見を取り入れた中で進めてまいりたいと今後も考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

御意見ありがとうございました。近隣市町の関係団体とも、市長会、町村会、そういった場を通じて声を大にして、今御意見いただいたような形で、何らかの形で継続がされるように声を大にして努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（大宮吉満君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

3点通告しておりますけれども、1点は下村議員の答弁で出ておりますので割愛して、概要書47ページで合併浄化槽設置整備事業についての説明がありますが、新年度も同じく54基という補助ですけれども、本当にこれで十分なのかと。例えば市内の新築の建築確認、そういう状況の数字なども比較してどうなのかと。また、国・県の予算状況はどうかについて説明願いたいと思います。

それから、概要書47ページに勝幡駅周辺整備事業について説明がありますが、一つは、現在、今年度事業で整備されております踏切の取り付け道路が完成し、新年度で踏切の本體工事が行われるわけですけれども、この工事の時期、完成はいつごろを予定しているのか。一日も早い利用開始を地元の方は願っておりますが、それについてどうか。

それから駅前広場の整備ですけれども、大きく言って、この北側の広場、そして南側の広場、そして小学校までの地下道の延長という大きく三つの項目があると思うんですけれども、新年度工事の主な重点はどこなのか、説明を願いたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

この質問に対しまして、専用住宅の新築の件数でございますが、市全体で平成20年度255件、21年度213件、22年度、これは3月7日現在でございますが、224件となっております。平成19年度に下水道事業の2次認可の拡大が行われ、合併処理浄化槽設置整備事業の対象範囲が縮小となりました。また国の交付金につきましても、後ほど述べますが、平成23年度予算についても、非公式ではございますが、1割減と聞き及んでおります。事業費の主要財源である交付金も期待できないことから、23年度予算は負担金を含めまして1,469万2,000円を計上させていただきました。

2点目につきましては、国は、交付金等のシーリングを前年度比0.9程度と発表しているため、おおむね1割減として予算計上をしておりますが、未確認でございます。また県においても、愛知県知事の交代により6月議会にて予算を計上する予定で、現段階では金額等について決まっておりません。以上でございます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、勝幡駅前関係の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず名鉄の踏切の関係でございますが、名鉄との大まかな打ち合わせをしているところでございまして、工期としては23年の11月初旬から24年の2月中旬という形で話を今詰めてございますが、詳細な打ち合わせにつきましては新年度になってからと予定をしておりますので、工期については変わることも考えられるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そして、勝幡駅周辺整備事業の関係でございますが、新年度の工事内容ということでございまして、今申し上げました名鉄の踏切の拡幅工事に伴いまして、都市計画道路の一部の整備を行いまして、道路の切りかえに無駄のない工事を行っていきたく思っております。そして、勝幡地内の排水整備工事を行う計画となっております。また、駐輪場の移設がスムーズに行えるように計画台数350台の整備も行う予定になっておりますので、よろしく申し上げます。

○14番（加藤敏彦君）

今、専用住宅の新築の数字が出ましたけれども、これでいくと5分の1から4分の1ぐらいの需要の対応しかできないと。合併浄化槽については、一つは、公共下水事業の適用されるところは助成の対象外ですので、やはりまだその事業ができない対象外のところでの事業です。それで、国とか県の予算を受けての計上だと思えますけれども、やはりもっとこういう需要に対して積極的に予算が組めないのかどうか、その点をお尋ねします。

それから勝幡駅周辺事業ですけれども、踏切工事についてはこれからの交渉ということならば、できるだけ早く利用できるように交渉を進めていただきたいと思います。

それから駅前広場整備ですけれども、先ほど北側の広場、それから南側の広場、そして地下道という主要な事業はまだ着手されずに、踏切の取り付け道路の完成と、それから排水というか、準備工事という計画なのかどうか確認をし、今後の次年度以降の重点事業について考えが明らかならば説明いただきたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

下水道事業の認可を受けていない区域について、下水道供用時期の格差を少しでも緩和するために補助金の制度を設けておりますが、助成を受けられなかった方につきましては、財政の厳しい中での予算の範囲内での補助でございますので、大変申しわけなく思っております。御理解をいただきたいと思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

踏切関係については、名鉄とこれから十分に協議をしていきたいと思っております。

そして、勝幡駅周辺整備につきましては、議員申されましたように、23年度については準備工事的なものでございまして、24年、25年という形で大まかな工事をする予定でございます。それで、24年につきましては北側の駅前広場の整備、それからあと地下道の延長の関係を行いたいというふうに考えております。まだこれは今のところの計画ということでございますので、また今後協議する中で多少変更はあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

時間も大分たちました。ここで休憩をとりたいと思っております。再開は17時10分ということで、よろしく申し上げます。

午後5時02分 休憩

午後5時15分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

それでは、概要書で質問していきたいと思っております。

まず5ページの臨時職員の給与の問題であります。一般職の正職員の平均賃金は329万円ということになってはいますが、週5日勤務している臨時職員中の一般事務職の平均給与は幾らになっているのか、お尋ねします。

合併以来、臨時職員は一貫してふえてきています。新市となってこれまでに何人ふえてきたのか。正職員の採用を抑制して臨時職員に置きかえているのが今の実態ではないでしょうか。この方針を改めて、これ以上臨時職員に頼っていくというやり方ではなくて、正職員を計画的に採用していかなければならないと考えますが、その考えについてお尋ねをします。

それから、臨時職員は前回750円から800円に上げたんですが、上限900円は上げていません。これは総務部長の答弁の中でも周辺自治体も見ながら考えていくということですが、今年度、私は900円という上限について改めていただく必要があると思いますが、部内で臨時職員の給与引き上げについて議論がされたのかどうか、説明を求めます。

それから8ページの庁舎統合計画の問題であります。支所で135の行政サービスを行うとされていますけれども、現在の庁舎統合計画で行政サービスの格差は生じないと考えているのかどうか、説明を求めます。

それから15ページの、西尾張地方税滞納整理機構への移行は高額で処理困難な事案としていますが、具体的な選定基準は明文化されたのでしょうか。現在の経済情勢では、払う意思があっても、だれでもいつでも税金を滞納する状態に陥る危険があります。この100件という数字にこだわるのはおかしいのではないかと思います。また、本人への移行通知文書の文面はどのようなものになるのか。さきの説明ではおどかしと受け取られるような文面も含んでいるのではないかというふうに思いますが、どのような内容ですか、もう少し具体的に説明を求めます。それから100件選定された種類というか内容ですね、どういうものが何件ということでもまとめられていると思いますが、説明を求めたいと思います。

33ページ、民間保育所運営費であります。施設の補助も含めてこの保育園の助成について、他の市では独自の人件費補助を行っている自治体があると聞いておりますけれども、愛西市のこの補助の中に人件費の補助の部分というのはどのようになっているのか、説明を求めます。

それから36ページの子供の医療費の問題であります。御存じのように、名古屋市も「減税の否決で福祉が充実」と新聞報道がされたように、減税がなくなって、その財源で中学生までの通院医療費が無料になると。安城市では18歳まで無料化の表明がされております。市長答弁でも、周辺自治体の状況や県内の状況を見ながら年齢拡大については考えていくという答弁もかつて出されておりますけれども、予算編成でこの拡大の問題を検討したのかどうか。今年度の予算の積算のもとになっている数字で中1から中3までの通院医療費を積算すると幾らになるのか、教えていただきたいと思います。

37ページ、4月から8月までの火葬場管理及び火葬業務委託料が383万3,000円と、9月から3月までの総合斎苑指定管理料が2,758万円というふうになっておりますが、この旧施設と総合斎苑の指定管理の積算について比較できるように説明をいただきたいというふうに思います。

44ページ、45ページ、母子衛生費であります。各種健診事業がさまざまに愛西市でも行われておりますが、愛西市として進んでいる事業はどの事業が進んでいるのかということについて説明を求めると同時に、他市では5歳児健診なども始まっております。この問題についての検討も行われたのかどうか、説明を求めたいと思います。

それから47ページの地域し尿処理施設であります、この修繕費を予算計上する基準が設けられているのかどうか、説明を求めます。

50ページ、生産調整助成金が22年度同額でありますけれども、この22年とほぼ同じ生産調整だということでこの数字になっているのか。同じ生産調整だとすると、愛西市の農家で所得補償の対象となる農家というのはどれだけかつかんでみえるんでしょうか、説明を求めます。

54ページの土木総務費の嘱託員、これはさきの説明で下水道工事の設計も行うというふうに説明がされたと思いますが、この嘱託員の採用で設計委託料の減額につながっていくのかどうか、説明を求めます。

55ページ、地域内側溝舗装工事、道路緊急修繕、この二つの予算が22年度と同額であります、地域からの要望を考慮して増額計上すべきではないかと思えます。また、実際の要望は22年度に比べてどうか。そもそも側溝工事などは要望に対して大変低い予算計上でありますので、ぜひ増額を検討してもらいたいと思えますが、どうでしょうか。

67ページと69ページ、小・中学校の芸術鑑賞や修学旅行費などの補助事業は、児童・生徒数の大小によって事業の実施に支障が出るとして是正をされましたが、一層この補助の充実が求められていると思えます。増額の検討、充実の検討を行ったのかどうか。また、こうした補助事業の対象となっている事業での親の負担はどうなっているのか、説明してください。

73ページ、各スポーツ施設の正職員だけではなくて臨時職員も含めた体制について説明を求めます。それから、シルバー人材センターに学校開放をお願いするという事で協議がまとまったようですが、この体制についてもどうなるか、説明してください。

それから74ページ、学校給食センターにかかわって、立田の給食センターが、以前、SPCに行ってもらおうというような説明があって、それが変わりましたが、このSPCの契約内容がない、立田給食センターは業務外だということは最初からわかっていたのではないかと思えます。契約変更を考えていたのか、説明を求めます。新給食センターの開始前に、なぜ立田給食センターの委託を行うのか。魚国への委託ということではありますが、これは随意契約なのか。入札を行わない理由についても説明を求めます。

以上、お願いいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、臨時職員の関係についてお答えをさせていただきます。

週5日勤務の一般職の臨時職員の関係でございますけれども、予算といたしましては37名を計上させていただいております。その中で、平均の年額の給与というお尋ねでございますけれども、これにつきましては1人当たり104万877円という形になります。

それで、何人ふえたかというようなお尋ねでございますけれども、これにつきましては、人数的には確かにふえてきておるわけございまして、21年度については21名、22年度につきましては31名、23年度というのは37名ということでございますが、この人数の中には、例えば今でいきますと、この正月明けの1月から3月までにおきましては税務課におきまして源泉徴収票の整理等もいただいております、年間を通じてということではございませんけれども、そ

うというようなことでふえておるといことは事実でございます。

それから、このような一般職に頼るのではなくて、方針を改めてはいかがなものかというようなお尋ねでございますけれども、これにつきましては定員管理計画に基づきましてお話をしておりますとおりに、退職者に対しての補充の関係につきまして、専門職におきましては退職者イコールの人数の採用と。一般職につきましては、おおむねではございますけれども、退職者に対しまして3分の2をめどに採用すると。なお、技能労務職については採用はしないというようなことは変わりございません。

そういう中で、上限の900円の関係でございますけれども、これにつきましては、尾張部の人事担当課長会、また西尾張9市の人事担当部長等のところでも話をしておる中におきまして、各状況を把握している中でそれほど差異はないというようなことでございますので、23年度につきましてはこのような額で計上させていただきました。よろしく申し上げます。

私の方からは以上です。

○企画部長（石原 光君）

それでは2点目の、統合庁舎、いわゆる整備計画の中で行政サービスの格差は生じないかという御質問でございますけれども、既に整備計画の中身、基本計画の中身、ごらんいただいておりますというふうに思っております。そして、その基本計画の基本方針を四つ掲げております。いわゆるワンストップサービスの導入、ユニバーサルデザインの採用、それから支所機能による住民サービスの補完、それから四つ目として市民交流や協働機能等の付加機能でございます。

今議員の方から御質問の中に135という一つのお話ございましたけれども、支所の関係かなというふうに私自身は思ったわけですがけれども、御案内のとおり支所の業務につきましては、いわゆる身近な地域サービスとして現在の総合支所の業務と同様の、これは何回も御説明しておりますけれども、135項目とするということで基本方針を出しております。当然ながら現状では三つの支所、それぞれ地域によっては人口比率、あるいは年間の処理件数も当然違ってまいりますけれども、先ほど申し上げました現行の業務体制を引き継いでいくという考えの中で一応その方針を出したものでございますので、当然、今後その細部について詰めていく作業を進めていくことになってまいりますけれども、現時点では一応格差が生じないような業務内容、あるいは職員体制もそうでありますけれども、そんな考えで今後詰めていきたいというふうに考えております。

○収納担当部長（飯田十志博君）

それでは御質問の、滞納整理機構への具体的な明文化につきまして、現在、12月から事務担当者会議を重ねてまいりまして、まだ現在重ねている最中ではございますが、明文化につきましてもそちらで検討中ではございますので、よろしくお願いをいたします。

それから100件の種類ということでございますが、100件につきましては、以前全協でも御説明申し上げましたように、市については滞納額50万円以上で、1団体50件から100件を、市については滞納額50万円以上、町村は30万円以上でございますので、その中で1団体50件から100件を抽出するというようになっておりますので、今回私の方で、この間の予算勉強会でも

御説明しましたが、216件を抽出、そのうち県と精査をしました結果100件を現在選定してございます。したがって、その種類につきましては、いわゆる公示送達、差し押さえ、執行停止、参加差し押さえなどがされているものや生活保護の方につきましては除いてございますので、よろしくお願いをいたします。

それから、この4月になりましてから滞納者の方への機構への移行の文書でございますけれども、これも現在、事務担当者会議で打ち合わせ中でございますので、よろしくお願いをいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

民間保育所に対します人件費の補助でございますが、市単独の補助といたしましては、民間保育所運営費等の欄の中に保育園費というのがございますが、こちらが民間保育所に勤務する職員の処遇向上及び保育内容の充実を図るために要する経費に充てていただくということで補助をさせていただいております。こちらが人件費の方にも充てていただくことができることになっております。それから特別保育事業の中でございますが、こちらの中で地域活動事業というのがございますが、こちら以外につきましてはすべて、それら延長保育、あるいは低年齢児途中入所、それから障害児保育、そういった事業に係る人件費のための補助でございます。よろしくお願いをいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは3点お答えをさせていただきます。

まず子ども医療の関係で、名古屋市、安城市の例を挙げて、中学生まで全額医療費無料の検討をしたかということでございますが、予算査定の折にその辺の話も出まして、どうだという話の中で、現行の制度にまだ近々したばかりという中と、他のいわゆる事業の取り組みの方につきましても、当愛西市の方も先ほど来出ております歯科健診とかワクチンの関係、管内でもかなり充実した事業をやっているということで、こちらについてはしばらく現行の形でいこうという形で結論づけをさせていただきました。

あと、それぞれの金額についてお尋ねでございますが、まず未就学児の入・通院の医療費としまして1億3,320万円、小学1年生から6年生までの通院医療費として1億2,180万円、小学1年生から中学3年生までの入院医療費として1,400万円という内訳でございます。

次に、総合斎苑の関係でお聞きでございますが、概要書の37ページにつきましては、この2,758万円というのは燃料とか電気代等を含んだ数字で概算の見積もりとして予算の中に計上させていただいておりますが、御質問の中で、旧といえますか、現火葬場の委託料との関係も含めて比較をして答えてくれんかということでございますが、たまたま23年度の予算については9月1日からということで7ヵ月になりますので、これを25年度からのいわゆる1年間の通算ベース、業者の方の出してきた数字で2,958万5,000円、これを総合斎苑の指定管理料といたしますと、ここの中には光熱水費、それから燃料費は含まれておりません。現在の火葬場の委託の関係ですが、火葬場管理、火葬業務、火葬炉の保守、施設保守、修繕費、その他消耗品等の経費を合わせますと1,237万6,000円、これは21年度決算ベースですが、委託という項目だけ

とりますと先ほど申し上げた数字になりますが、津島の方でお世話になっております津島へ納めています利用料金の負担金が1,161万8,000円、市外の斎場を御利用いただいた場合の補助金が568万7,000円、この二つを合わせますと1,730万5,000円、この1,730万5,000円を先ほど来の現火葬場の委託料と合算しますと2,968万1,000円、先ほど当初に申し上げた25年度の1年ベースのいわゆる指定管理料と似通った数字かなというふうに考えております。

それから母子衛生費の各種健診事業の拡大についてお尋ねでございますが、これにつきましては、乳幼児の健康の保持・増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しております。3ヵ月児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診等は受診率が下がる傾向がありましたことから、3ヵ月健診時のBCGの予防接種と日程を合わせまして、事業の実施に工夫もしまして、保健師の訪問時の受診勧奨、母子保健推進員によりますところの乳幼児健診の未受診者への受診の勧奨を実施いたしております。こうした現在ある事業の充実化を図っております。担当医の方からも1人当たりの健診時間をもう少しとってほしいということもありまして、3歳児の健康診査の1回の定員を30人以内をめどとして回数が増、こうしたお願いをして取り組んでおります。

御質問のありました5歳児健診の関係でございますが、これは近隣の市町の中では蟹江町がやっておみえでございますけれども、いろいろな問題もございますので、先ほど来申し上げておりますような、今ある現在の事業の充実を図って現行で進めてまいりたいと、そういう結論づけをいたしまして予算を提案させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

地域し尿処理施設の修繕費の基準につきましては、長期修繕計画をもとにしまして、機器等の耐用年数を考慮して、各管理組合、市、管理業者と現状の状況、状態を参考にして修繕を実施しております。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、生産調整の助成金の関係について御説明させていただきます。

本年度、23年度3,099万6,000円の計上でございます。これにつきましては、22年度につきましてはまだ途中でございますので、概算でいきますと2,680万ほどになるかと思っております。21年度につきましては2,890万5,840円ということでございましたので、勘案して同額を計上させていただきました。

そして、戸別所得補償の関係でございますが、対象者はどれだけかということでございます。申請をされた方は961件でございましたので、よろしくお願いをします。

それから地域内側溝、舗装工事の予算の関係でございます。これにつきましては1億7,000万計上させていただいておりますが、合併時は1億5,000万ほどだったと思っております。少しは増額をさせていただいていると思っておりますので、よろしくお願いをします。ちなみに22年度の地域内の関係の採択率でございますが、まだ年度途中ということもございまして、側溝の要望件数については186件、それから採択については61件ということで32.8%、そして舗装の関係につきましては181件要望がありまして、41件採択で22.7%ということでございます。

それから嘱託員の関係でございますが、設計委託料の減額につながるかということでございますが、嘱託員の配置目的につきましては、一般土木工事、それから下水道工事やこれらに類する工事を円滑に進めるために、職員が行う設計及び監督員の技術指導、そして工事検査及びまたその指導を実施していただくのが目的でございますので、直接委託料の減額にはつながらないというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、教育部の関係についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校の補助事業の関係でございます。

議員質問の中でも述べられましたように、平成20年度に補助事業については大規模校、小規模校とのバランスを図りながら見直しをしたところでございます。そういった中で、拡充は検討したかという御質問でございます。これにつきましては、行政改革の補助金の見直し等々もございますけれども、私どもとしては前年度同額でお願いをしたところでございます。

また、補助事業に対する保護者負担はどうかということでもあります。御質問の中で例が挙げられました例えば修学旅行をとりましても、実はその人数、それから内容によって、それぞれの学校1人当たりの経費というものはかなりばらつきがございます。例えば小学校の修学旅行の1人当たりの経費を見ますと、一番安いところで1万7,345円、一番高いところで2万7,082円ということでございます。これにつきましては、当然、バスの経費、それから施設見学の入場料等々違いが出てくるものでございます。そういった中で、私ども修学旅行については小学校で1人3,500円、キャンプについても1人3,500円補助をさせていただいております。中学校におきましては修学旅行1人5,000円というような内容で補助をさせていただいておりますので、その差し引きが保護者負担ということになろうかと思っております。

それから、スポーツ施設の関係でございます。

臨時職員を含めた体制についてどうかということでございます。指定管理者とるる協議を進めてまいっております。それで、正規職員につきましては11名配置予定、それから臨時職員については20名配置予定、そのほかにシルバーにお願いするものとしてシルバーの方25名、合わせまして56名の体制になろうかと思っております。学校開放の関係もその中に含まれておまして、これにつきましては今シルバーさんと人選といいますか、人を探していただいておりますのでございますが、1校1人になるのかなというふうに考えております。したがって、18名を予定して先ほどの数字ということになりますので、よろしく願いをいたします。

それから、立田の給食センターの委託の関係でございます。

議員おっしゃいますように、当初、私どもSPCに委託できたらスムーズな運営移行ができるのかなというふうに考えておりました。しかしながら、議員もおっしゃいましたように、SPCに目的外の業務を委託することに関しましては、定款の定め等々の中でかなり困難であると、SPCの業務はやはり私どもが要求した限定的なものであると考えるべきであるということがわかってきました。そういった中で、随契かということでもありますけれども、スムーズな業務移行を考えた場合に、SPCの構成員であります魚国に随契でお願いがしたいと思ってお

ります。

また質問の中で、なぜ委託するのかと、あと1年じゃないかという趣旨の御発言がございました。御存じのように、単労職員におきましては合併後新規採用はしないという中で今人事管理がされております。平成22年度をもちまして定年退職される方が3名お見えになります。こういった中で、実は調理員さん、それから学校の用務員さん、それから保育園の調理員さん、これらの中で今の人員配置を考えていくと。当然、定年分については人としては減っていきます。その関係で学校給食の分を委託させていただくといった考えでございますので、よろしくお願いをいたします。

○6番（永井千年君）

それでは、幾つか再質問したいと思います。

まず臨時職員の問題については、人事担当者会議で情報の交換を行って差異がないということでもありますけれども、差異がないかどうかというのは、そういう基準だけで今後も考えていくのか。愛西市としてのやはり考え方を明確にしていく必要があると思うんですよね。正社員を、定員管理のあり方の再検討も含めて行っていくのか。あるいは一定の期間、臨時職員をふやしていかざるを得ないということであれば、ますます臨時職員と正職員との格差というのは広がるわけでもありますので、愛西市として臨時職員の待遇改善で格差を是正していくという方針を持つかどうかという、その点はいかがでしょうか。

それから庁舎統合計画における格差の問題については、私の伺ったのは地域別の格差と。それは総合的に考えなくてはいけないと思うんですけれども、各市役所からの距離の問題もありますし、その点で135のサービスを行っていけば地域間の格差は解消するというふうに考えているのかどうかということの説明を求めたので、ちょっと再答弁をお願いしたいと思います。

それから西尾張の地方税滞納整理機構の問題につきましては、まだ選定の基準の明文化も行われていないし、それから選ばれた100件に対する送付する文書もまだ明確でない。既に今は3月でありますので、もう日にちが何日もない中でそのような状態であるのはちょっと理解できないんですが、もう一度ちょっと、なぜそんな状態になっているのか説明していただきたいと思います。それから、そういうものを整理していく上で決しておどかしにならないようにしていただく必要があるというふうに思いますが、その点、今協議されている内容ではどうなるのでしょうか。

それから保育園の問題につきましては、愛西市の今の補助で、周辺の自治体の補助、出しているお金から見て比較してどうかという問題と、それから今説明された人件費の補助で、格差、愛西市立の保育園と民間保育所で働く保育士さんとの格差はあるのかないのか。あるとしたらどの程度のものか、説明を求めたいと思います。

それから、中学校1年生から3年生までの通院医療費の積算について答弁を求めたんですが、答弁がなかったのではないかと思います。お願いをいたします。

それから総合斎苑の業務委託料については、光熱水費や燃料が含まれていないということですが、それらも含めて総額でどうなるのかということについてちょっと加えていただい

て説明を求めます。

それから、5歳児健診については検討していくのかどうか、その実施について。検討もしないよと、現行での充実を求めていくという今説明でありましたが、ぜひ積極的にこれは検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

それから地域内の側溝工事の問題について、合併時と比較して今2,000万予算がふえているということではありますが、相変わらずやはり今述べられましたように32.8とか22.7とか非常に採択率が低くなっておりますので、こういう要望に対して、最初から1億7,000万とかという金額をこれは固定しちゃっているわけですが、箇所づけせずに1億7,000万ということになりますとこういう採択率になるわけでありまして、最低やはり要望に対してどの程度やるかという、要望に対するやっぱり達成率についてもぜひ協議をしていただく必要があると思うんですね。以前は例えば旧立田村でいっても大体地域要望については100%やってきたという経緯がありますので、それぞれのやはり総代さんやなんかからの感覚からすると、非常に合併してその採択率が低くなったというのが一様に言われていることでもありますので、その点、増額の検討をぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、教育費の保護者負担について今説明がありまして、修学旅行だけでも大変な大きな負担があると思いますが、さらに私は芸術鑑賞やなんかも含めて、一層豊かな文化に小さいうちから触れていくということが大事なことだと思いますので、ぜひその点での増額を検討していただきかけたのでありますが、学校や関係者からそういう要望は来ていないでしょうか、お答えください。

それからスポーツ施設であります、シルバー人材センターが25名で、18名が学校開放ということですから、7名は今の10施設のいずれかに配置されるということなんでしょうか、説明を求めます。

それから学校給食センターにつきましては、随契で魚国にということではありますが、新しい給食センターと旧立田の給食センターの業務について、魚国にやっていただければ新しいセンターでの業務がスムーズになるというのが、ちょっとその意味がよくわかりませんが、これはどういう意味でスムーズな業務移行になるということなのか、もう少し具体的に説明を求めたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

説明は簡潔・明瞭によりしくお願いします。

○総務部長（水谷洋治君）

最初の臨時職員に伴います考え方といいますか、格差是正の方針を持つかというようなお尋ねでございますけれども、まず臨時職員の賃金の算出でございますけれども、人事担当部長会議のところでもちょっと触れてみて確認をいたしましたけれども、あくまで高卒の初任給基準に基づいて算出をしてみえるようでございます。そういう中におきまして、議員が申されましたように、愛西市におきましては1年たつごとによって、10円ずつではございますけれども、加算をさせていただいております。それにあわせて、私どもの臨時職員につきましては事

務職員の補助というような形もあっておりまして、そういうようなことから正職員との時間単位によりますと確かに差異はあるわけがございますけれども、この件につきましては、そういうようなことの御意見は御意見として承ってまいりたいということで、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。それとあわせまして最低賃金等の関係も出てまいりますので、その点も踏まえた中でよろしくお願ひしたいと存じます。

○企画部長（石原 光君）

地域間格差、今議員の方から例えば距離云々という話もちよっと出たんですけれども、これはちよっと間違ったらごめんなさい、例えばこの本課、統合庁舎とした場合に、当然それは立田からの距離、八開からの距離、佐織からの距離、当然これは時間もそうですが、格差はあります。ですけど、それを格差というとならえ方をするのかどうかです。当然他の自治体もそうですし、我々が県庁へ行くのもそうですし、県の出先機関もそうです。その中で、私が申し上げたかったのは、いわゆる本庁へ来なくてもその地域でサービスが受けれるような支所の体制、いわゆる現行の業務を確立するということで135というものを計画の中に入れたわけなんです。ですから現時点でお答えできるのは、先ほどお答えした答弁の内容と変わりはありませんので、その点、御理解がいただきたいと思ひます。

○収納担当部長（飯田十志博君）

まず選定基準の明文化ということなんですが、一応機構との打ち合わせの中で選定基準につきましては3点ございまして、原則として、滞納繰越分であり、市町村単独では徴収困難と判断される事案であること。二つ目として、原則として、個人住民税を初めとした市町村税の滞納額が市にあっては50万円以上、町村にあっては30万円以上のもの。それから三つ目として、滞納事案が、時効完成、滞納処分の執行停止中、徴収猶予または看過猶予中、分納履行中、納付納入受託中、課税不備、督促状未発布、不服申し立て中、訴訟中のものでないこと。以上の3点が一応基準と定めております。

次に、文面内容でございますが、一応現在案はできておりまして、ちよっとはつきり私も覚えておりませんが、「あなたの滞納額については機構の方へ引き継ぎます」というような文面でございます。それから時期でございますが、滞納者への引き継ぎ予告書でございます。現在の予定で4月下旬から5月中旬ごろに発送する予定をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

人件費の関係でございますが、きちんと調査はいたしましたことにはございませんが、先ほども申し上げましたように、特別保育事業というのは国・県からの補助を受けて実施をするものでございまして、差はないというふうに考えております。また、差があるとすれば保育園費でございますが、私どもは4月1日現在の人数に1人当たり1万4,500円を掛けて交付させていただいておるものでございます。なお、施設整備費、同じく民間保育所運営費の中にある施設整備費でございますが、こちらが、上限250万円ではございますが、衛生設備の改善、それから危険防止の設備の改善等に市単独で補助をさせていただいておりますので、こういったことが生

じますれば、通常の運営費を充てていただかなくても済むということになっております。

それから公立と私立の格差でございますが、人事院勧告等の給料表の情報につきましては逐一各園の方に流させていただいておりますので、基本的なベースとしては同じではないかなというふうに考えております。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、子ども医療の関係、小学校1年生から中学校3年生、平均の1人当たりの医療費2万8,000円、これを想定いたしますと、市の負担額6,160万円ほどになるのではないかというふうに思っております。

それから総合斎苑、これも1年総額分という御質問でございますが、現時点で想定できる金額で、想定という条件を申し上げてお答えにさせていただきますが、4,485万8,000円。

それから5歳児の健診につきましては、勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、地域内側溝、それから舗装工事の予算の関係でございますが、先ほども答弁させていただきましたように、合併時からは増額をさせていただいておりますので、しばらくはこの額でお願いしたいと考えております。以上でございます。

○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、学校のまず補助金の関係でございます。保護者負担が高いので増額をしてはどうだという内容でございますが、私ども他市に比べ決して遜色のない補助額だと思っております。ある情報では、お名前は申し上げませんが、補助金の廃止も検討している市も管内にはあるやに聞いております。そういった中、増額の要望はないかということではありますが、私ども聞き及んでおりません。

次に、スポーツ施設の関係でございます。シルバー人材センターの学校開放以外の方の配置ということでございますが、佐織体育館の受付業務で2名お願いしたい、それから立田体育館の受付で3名お願いがしたい、それから立田の総合運動場の管理人として2名、この7名がこの施設へお願いしたいということで現在シルバーと指定管理者との協議が進んでいるところでございます。

それから最後の、給食センターの関係でございます。スムーズな移行の意味はということでございました。1番に私ども人材の関係でございます。いわゆる立田の給食センターを魚国に委託することができますれば、その人たちをそのまま新給食センターの方へ持っていけるのではないだろうか。こういうことでスムーズな移行という表現を使わせていただきましたので、よろしく願いをします。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、1番・大野則男議員、どうぞ。

○1番（大野則男君）

2点だけ御質問をさせていただきます。

まず1点、7款の商工費の中で、先般、市長の方からも常々観光協会設立ということで準備金が記載をされております。その算定根拠と、委託をどういう形でやられるのか。それと、観光協会に8月から3月という形の明記の中で、これは多分事務費、人件費と思われるので、これの人数と算定根拠をお尋ねいたします。

それから8款土木費、概要で55ページのところで、いろんな連盟含めて負担金を毎年出しておられますが、市としてのこういったところへの負担金の考え方をお聞かせ願ひまして、その中で関西本線複線電化促進連盟の事業計画等も少し教えていただきたいんですが。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、観光協会の設立の関係でございますが、規約、それから事業内容、それから予算については、観光協会設立準備検討委員会において十分審議をしていただいております。そして、観光協会設立準備委託料につきましては、愛西市の商工会に委託を予定しております。算定根拠につきましては、まずこの委託料につきましては観光協会が設立されるまでの間ということで、人件費、需用費、それから役務費、事務所の改修費、それから備品購入費、それから設立総会の記念催事費ということで、合わせて720万円ということで予算計上をさせていただいております。

それから、観光協会を設立した後の経費ということでございます。これにつきましては、経費を769万8,000円という形で見込みをいたしました。そして会員募集をさせていただくということで、この会員募集の会費ということで合計最低で55万円を見込みまして、この差額、この769万8,000円から55万円を差し引いた714万8,000円について補助金という形で計上をさせていただきました。その根拠につきましては、人件費、事務所の職員ということで3人分、それから旅費、需用費、役務費、それから委託料、これはホームページの作成委託料ということでございます。それから県観光協会の負担金ということで見積もりをさせていただいて予算計上させていただいております。

それから、関西本線の複線化促進連盟の事業計画ということでの内容でございますが、これにつきましては名古屋から大阪を最短距離で結ぶ重要な幹線であるということで、4府県と23市町村で連盟を構成しております。そして、名古屋から四日市間の複線化の早期完成等の基本目標を立てまして、JR関係機関に対する要望、それから複線化促進に必要な情報の収集及び周知、そして沿線の関係団体との連絡・協調ということを主な活動内容ということでしておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○1番（大野則男君）

それでは、再質問という形で申しわけございませんが、今御答弁をいただいた中で、観光協会については設立準備委員会のところがすべて行っておるというお話なんですが、我々含めて、行政側さんは基本的には委員会がどういう準備を進めているかという詳細・内容等は御存じだと思うんですが、我々のところには一切出てきていないような気がしておりますが、例えば観光協会とは、どうして、なぜ立ち上げていくのかという趣旨を含めて、基本的にそういうところで明記がされておると思うんですが、そういうことを明らかにしていただきたい。今の720

万の設立準備基金を含めて、観光協会に8月から3月のところの今御答弁をいただいた部分もきちんと書面でちょうだいをしたいということと、もう一つ、関西本線のところでございますが、これはただ関西本線だけでなく、いろんな負担金等いろいろ進めてはおられると思うんですが、もっと積極的に、どういう関与をされているのか、全体の考え方を含めて再度御答弁をいただきます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

観光協会の関係につきましては、当市でも観光の情報提供等を行ってきたわけでございますが、今後は観光に対するニーズの多様化によって、新たな観光資源の発掘や開発をするなどして、一層の観光に対する取り組みを強化することが必要になっているというのを受けまして、設立準備委員会、検討委員会を開催しまして、その中で協議をしていただきました。そんな中で、また近隣の観光協会の状況等も踏まえた中で、よりよい観光協会の運営がしていただきたいというようなことで、このような形態がよいということで、こういう形にさせていただいたというものでございます。よろしくお願いたします。

それから関西本線の鉄道の関係につきましては、重要な路線ということでございますので、少しでも早く電化等ができていきますようにということで、その連絡調整ですとか要望活動を行っているということで、負担金という形で支払いをさせていただいているというものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（大宮吉満君）

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

では、順次質問させていただきます。

一般質問等で負担金とか補助金、協議会等の会費の問題について取り上げてまいりましたが、長期常態化、形骸化と言うとしかられますけれども、常態化している支出の見直しについて各課に検討を求められたのか。求めたならば、どのように求めて、どのような結果になったのか、御説明いただきたいと思ひます。

それからあと、緊急雇用事業の関連のデータベース化についてですが、こういった電算システム、最近、随契が多いわけなんですけど、入札するのか随契にするのか、どう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思ひます。

それから3番目に、指定管理者との契約についても先ほど質問をさせていただきました。また一般質問等でも取り上げをさせていただいてきましたが、総務省等からも通達があり、指定管理料の返還についても議会で提案をさせていただいてまいりましたが、この指定管理者との契約について各課に検討を求めたのか。また、その結果どのようにこの予算書に反映したのか、お伺いしたいと思ひます。

それから、仮にこの23年度予算が予算どおりに執行された場合、今、愛西市は三つの指針をもとに行革を進めているわけですが、この3指針がどう変わるのか、御説明をいただきたいというふうに思ひます。

それから、防災コミュニティセンターの建設費についてお伺いをしたいと思います。

これについては、総合斎苑の特別委員会などでも西保町の方から地元対策としての要望があったので、その意味が大変大きいのではないかなというふうに思っております。その中で、今、愛西市に避難所として指定されているところがたくさんあるわけなんですけど、愛西市として人口の何%ぐらいが避難できる場所が必要だということで防災計画を進めていらっしゃるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それからあと、概要書の19ページの在宅重度身体障害者訪問診査委託料についてお伺いしたいんですが、勉強会の折にも質問が出ておりましたが、精神の場合、市の方として適切なケアができていないのではないかなという事例に私もぶつかっております。この間の勉強会の折もこの精神についてはまだ対策がとられていないような状況だと思いますが、こういった相談があった場合、どういったケアが準備されなければいけないと思っております。それについてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の32ページの子育て支援センター事業委託料についてお伺いをいたします。

民間の保育園の方に委託料を出されていると思いますが、この存在を知らない方がたくさんいらっしゃる。子育て中のお母さん方にお聞きしても、ええ、そんなところがあるのというところで、なかなかこの存在について周知がされていないというふうに思いますが、広報についてどのようにされているのか、お聞きをしたいと思います。

それから概要書の33ページの民間保育園の補助の関係ですが、大きな地震が海外で起きて悲惨な映像が映っているわけですが、民間保育園において耐震工事がどこまで進んでいるのか、御説明をしていただきたいというふうに思います。

それから概要書の34ページの学童保育についてですが、毎年この3年生以下であっても学童保育が定員オーバーしている状況にあるわけですが、現在の状況と、それからやはり毎年このような状況であるならば何らか手を打っていく必要があると思っておりますが、今後の方針について、NPO等の支援が必要だと思いますが、ただ待つだけではなくて、やはり働きかけ等もしていく必要があると思っておりますが、今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の36ページの子ども医療扶助費についてお伺いをしたいと思います。

先ほど私も「コンビニ受診」という言葉を使わせていただきましたが、やはり地域医療において、みんなができるだけきちんとした判断をしながら医療を使うという、そういった市民を育てることがとても大切だと思っておりますが、この医療費無料化によって受診の件数とか夜間の診療、この夜間の診療がふえることによって小児科医の先生とか大きな病院の先生は疲れ果ててしまって医者をやめてしまうという問題が起きております。そういったところで、愛西市の医療費無料化からこういった受診件数、夜間の診療について情報が集約されているならば、お聞かせいただきたいと思っております。これは先ほども申し上げましたが、津島市とか弥富市では地域医療を守るためにこういった活動も活発に行われつつあるわけですが、こういった状況もつかんでいく必要があると思っておりますので、現在こういった数値についてつかめているならば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、概要書の38ページの環境基本計画策定についてお伺いをしたいと思います。

この環境基本計画は、愛西市の環境問題の憲法と言えるような、大変貴重な計画がここで策定されようとしております。愛西市においては、市が独自に環境、植物とか生き物についての調査というのがされていなくて、つくるのに相当苦勞されるだろうということを予測しているわけですが、専門家の協力、そして職員の研修が必要と考えておりますけれども、この基本計画策定までの手順について少し説明をいただきたいと思います。

それから、概要書の39ページの雀ヶ森処分場施設の水処理施設の設置費用についてお伺いをしたいと思います。

こちらについては、法的な手続に落ち度というか、適切な処理がされなかったがゆえに、こういった水処理施設をつくらなければならなくなったという大変恥ずかしい支出になると思いますが、私が平成14年にこの問題を見つけたとき、まだ私は議員ではございませんでしたが、立田村からの私に対する説明は、あれは埋めているのではなくて、少し穴を掘ってごみを置いているだけだというお話を私に説明されたことがあります。県との話し合いの中で、廃棄物処理施設が実際につくられておりませんので、取り下げとかそういった手続で済まないかとか、どういうふうに県とお話をされたのか。しっかりと今までのプロセスをつかんで県の指導を受けたのか。それについてお伺いしたいのと、それからこの排水処理施設は本来、今、立田の処分場には遮水シートでごみを包んで埋めてあるだけの状態だと思います。本来、遮水シートの下に水処理施設、遮水シートに穴をあけた状態で、そこにたまった水を排水処理施設で浄化するのが水処理施設ですが、今の状態でこの水処理施設をつくる意味、そして工事が可能なのかということをお私に危惧しているわけですが、どのような工事をされようとしているのか、それについても御説明をいただきたいと思います。

それから概要書の43ページの勤労者住宅資金融資預託金と、それから概要書の53ページの商工業振興資金融資預託金についてお伺いをしたいと思います。

この2点、なぜお伺いするかというと、ほかの自治体で、こういったものを預託金として金融機関にお金を預けていながら、実際に利用実績がなく、またこの預託金を預けながらも利息が全くついていないというような実態が明らかになってまいりました。愛西市の場合、この二つの預託金についてどのような状況なのか。利用状況と、それから利息の支払いについて説明をいただきたいと思います。

それから概要書の53ページ、観光協会についてお伺いをしたいと思います。

先ほども質問がありましたし、市長の施政方針の中でも地域おこし、地域の活性化で観光協会が大きな役割を果たすというような旨のお話がありました。市としてそれほど力を入れてやっていくなれば、なぜ観光課ではなく、また委託でもなく、民間の団体に補助金を出すような形にしたのか、その理由について説明をいただきたいと思います。そして、これは観光協会に補助金なり委託をされるわけですが、次年度この商工会に全額で幾ら支払われることになっているのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○企画部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の負担金の関係について、長期・状態化しているその支出の関係について調査をし、どういった形で予算案に反映したんだという御質問でございますけれども、この負担金の問題につきましては、吉川議員の方から昨年6月・9月の議会において同趣旨の質問をいただいたわけでございます。

その後、各団体に対する負担金、あるいは会費もございますけれども、その内容について私ども各課それぞれ現状の負担金、会費を洗い出しまして、内容等について一部、各先方ですね、団体の方へも照会をした経緯もございますし、その調査は実施しました。個々の法人活動状況を踏まえて市が協働で参加する意味のないような法人、あるいは目的を達成したような団体等、こういった視点において調査をし、その結果については議員の方にも資料として昨年お渡しをした経緯があると思っておりますけれども、そんなような経緯を踏まえた中で、私ども今負担金の予算計上しているものについては、そういった中身について先ほど申し上げましたような団体は見受けられなかったという認識でおります。そして23年度予算につきましては、負担金の妥当性というものを検討・調査した結果の中から、いわゆるその妥当性を判断いたしまして、23年度、それぞれの科目において負担金関係については計上させていただいたというのが現状でございます。予算計上し、執行していくということの考えに変わりはありません。

それから二つ目の緊急雇用の関係で、データベース化について予算をお願いしておるわけでございますけれども、まず企画課の方の緊急雇用関係で、統計データという形で今回お願いをしておるわけでございますけれども、この執行につきましては一応入札を考えております。

あと、関連がございますので、若干ほかの担当部長に振りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、緊急雇用の関係のデータベース化ですけれども、福祉部では災害時要援護者の関係を予算計上させていただいております。この予算につきましては、既に21年から援護者の対策には取り組んでおりまして、デジタル化もあります。データの加除ということもございませぬので、福祉部としては随契で行っていく予定でございます。

○教育部長（山田喜久男君）

教育費の関係で、学校備品の台帳のデータベース化事業をお願いしております。私どもとしては入札を考えております。以上です。

○企画部長（石原 光君）

それでは、大きく二つ目の指定管理者の関係で、指定管理料の返還について議会でも御質問、御指摘をいただきました経緯は十分承知をしております。そして先ほど触れられましたように、昨年の12月に総務省の通知、運用通知、助言、8項目あったわけでございますけれども、その中に指定管理料の返還について触れた内容のものはございませぬでした。

そして、昨年12月議会で御指摘を受けた中で、その返還料について、当然関係する各課を含めまして、この取り扱いについて改めて確認的なものを市としての検討課題として協議、内部的な調整を図りました。それで、一つ、指定管理料というのは本業務の対価として支払うもの

であるといった前提の考えの中で、例えば黒字収益が生じたといたしましても、指定管理者の自己の努力による利益は返還しないような取り扱いをすることが指定管理者への経営努力へのインセンティブとなり、制度の趣旨にも合致するもの、こういったような一つの考え方を市の共通事項として確認したということで検討をいたしました。そうした状況の中で、一応予算については、今、現課それぞれ指定管理を進めておりますけれども、そういうような統一的な見解の中で予算へ計上しておるといのが一つの市の考え方でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、財政指標の関係で御質問をいただいておりますけれども、これにつきましてはあくまでも予算ベースで現時点ではお答えをしたいというふうに思っております。また決算の段階では当然数値を置き直して、そのときには一応毎年報告しておるつもりでありますので、現予算ベースで一応指標を試算しますと、公債費比率につきましては6.3%、経常収支比率については91%、そして基金残高は101億円と。これはあくまでも、くどいようですけれども、予算ベースによる試算でございます。

私の方からは以上で、次、総務部長の方からお答えをさせていただきます。

○総務部長（水谷洋治君）

避難所のごございますけれども、愛西市といたしましては、市の防災計画におきまして避難所の中で生活必需品の備蓄の調達目標というのを定めておまして、これの調達目標というのは1万6,200人分ということで計画上はなっております。その根拠でございますけれども、県の防災会議におきます地震部会におきまして平成15年3月に公表がされております東海地震、東南海地震等の被害予測調査の報告書に基づきまして、想定の中東海地震・東南海地震連動型が発生した場合の市の愛西市としての避難生活者、これはあくまで1日後でございますけれども、1万6,200人というようなことが記載されておりますので、このような形で進めておるといようなことでございます。よろしくお願ひします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、まず在宅身体障害者訪問診査委託料の関連で、精神の場合のケアの状況でございます。こちらの方の訪問診査につきましては、障害の手帳を取る場合の関係でございますが、精神の方には若干使いづらいついようなこともございますが、精神のケアの関係につきましては福祉部と保健センターの方と両方で協力をしながら進めておるわけでございます。

福祉部の関係につきましては、委託ではございますが、障害者相談事業ということで、社会福祉協議会に相談員が2名おりますので、身体・知的含めまして3障害あわせて相談を受けているところでございます。22年度途中ですけれども、延べ152回の相談を受けておまして、こちらにつきましては福祉サービスの利用、それから健康・医療、どちらかという福祉サービスの利用等の相談が多いわけですけれども、多い順に言いますと、福祉サービスの利用、健康・医療の問題、それから不安の解消・情緒の安定の問題、家族関係・人間関係、そういった相談が寄せられております。それからもう1点、就労生活の支援にも努めております。こちらはNPOに委託をしておるわけでございますが、就労に関する相談、それから生活技術に関する

る相談、健康・医療に関する相談がこちらの方では多くなっておりませんが、福祉サービスの利用ですとか不安の解消・情緒の安定、そういった相談にもやはり関連があつて相談に乗っております。

それから健康推進課の方では、こころの健康相談を毎月1回、佐屋の保健センター、佐織の保健センターで開いております。それ以外にも随時そういった相談がありますと乗っていただいておりますし、家庭訪問等も実施をしているという状況でございます。

それから子育て支援センターの関係でございますが、こちらにつきましては、それぞれのセンターが便りを発行しております、どちらかという地域が主体になっていくわけですが、地域の方に配布をさせていただいたり、また保健センター、児童福祉課等にも置いておいて来場者に見ていただくということになっております。

それから民間保育所の耐震の状況でございますが、民間保育所は10園ございますが、22年度までに8園は完成をいたしました。耐震がもともと必要でないというところも4園ありますので、未実施については2園ということでございます。その2園のうち、1園につきましては2棟ございますが、まず来年度、北側の園舎を耐震補強するという予定になっております。もう1園については、まだ思案をされているという状況でございます。

それから、学童保育の定員オーバーの関係でございます。御承知かと思いますが、定員オーバーの対策につきましては、施設内の図書室、あるいはボランティア室というような、そういった各部屋を活用いたしまして入所枠を広げておりますし、補助制度の活用で民間の力をおかりしながら定員オーバーに対応しているというところが現状でございます。今後も各施設とも可能な限り枠を広げて対応していきたいというふうに思っておりますし、補助制度につきましても、もう少しPRをしていきたいというふうに考えております。

福祉部としては以上かと思えます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、子ども医療扶助費の関係をお答えさせていただきたいと思えます。

今年度までは小学校6年生までの拡大を行いました。実績のない学年の積算であったため、未就学児の1人当たりの単価を積算根拠といたしておりまして、平成23年度予算につきましては、実績見込み等により、実態に合わせた形で減額という形になっております。

それで、受診件数の推移についてお尋ねでございますが、まず未就学児の入・通院でございます。20年度の1年間の受診件数6万8,137件、21年度が7万353件。小学校1年生から小学校3年生までの通院ですが、20年度が3万2,016件、21年度が3万3,140件。小学校1年生から中学校3年生までの入院ですが、20年度106件、21年度123件と、いずれの関係も若干ふえております。

夜間の診療件数についてお聞きでございますが、医院を個別に拾うことが不可能でございますので、この夜間の診療件数ということについてはつかんでおりません。お許しをいただきたいと思えます。

それから環境基本計画の関係でございますが、こちらにつきましては、環境審議会というも

のを立ち上げまして、いろいろな分野の方の御協力、御意見をいただきながら愛西市の環境の基本目標というものを設定して、総合的かつ計画的な環境施策、これにつきまして2ヵ年を計画ということで考えております。職員につきましても、でき得る限り研修の機会があれば積極的に参加するように努めてまいりたいし、個々の能力アップにも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

雀ヶ森の処分場施設の工事費の関係でございますが、こちらにつきましては、水処理施設をつくりまして2年間モニタリングを行い、それで廃止の手続に入ってはどうかと、こういった方法を県の方から指導を受けております。まだ結論づけには至っておりませんが、浸出液を定期的に採取する方法で排出基準に適合したというような結果が出れば、先ほど申し上げましたようなモニタリングの結果で閉鎖ということが可能でございますので、その予算のお願いをしております。当時県の方へ届け出をされました書類の中で、その浸出液の移送のポンプ、これが現在ございませんので、その設置と、それから外周の側溝ですね、雨水排水をするその外周の側溝が当時の図面に図示されているんですが、現場はないということで、こちらの実地調査を行ってまいりたいということで予算のお願いをいたしておりますので、よろしく申し上げます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、勤労者住宅の融資預託金のご関係でございます。

利用実績と利息のご関係でございますが、愛西市になってからの融資実績はございません。過去、平成6年に400万円の実績がございました。利息につきましては平成20年度で7,146円、21年度で1,988円、平成22年度につきましては、まだ途中ということで、今利息の回答を依頼しているところでございます。

それから商工業振興資金の融資実績についてでございますが、平成20年度につきましては融資実績が79件で4億2,525万円、利息につきましては6万9,373円、それから21年度につきましては融資実績が60件で3億965万円、利息は1万4,407円ということでございます。平成22年度につきましては、12月末実績で37件で2億5,112万円ということで、利息については途中ということで回答を依頼中ということでございます。

それから、観光協会のご関係でございます。

先ほど議員からも質問がございました。設立についてということで、先ほども申し上げましたが、観光に対するニーズの多様化によって、新たな観光資源の発掘・開発をするなどして一層観光に対する取り組みを強化することが必要と、また活性化になるというようなことで、観光協会を立ち上げたいということでございまして、そんな中で、近隣の観光協会の状況も踏まえた上で、事務局については、民間の方の活力で運営していただくことでよりよい観光協会の運営ができるのではないかということで、民間でお願いしたいということになったわけでございます。

そして、商工会へ支払われる金額はどれだけかということでございますが、商工費の中で23年度予算において補助金で5,216万4,000円、それからこの観光協会の設立の準備委託料という

ことで720万で、合わせて5,936万4,000円を計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○3番（吉川三津子君）

順次再質問させていただきます。

1点、私は先ほどから緊急雇用事業等の関係で企画部長から「前倒し」という言葉をお聞きしていて、去年もこの「前倒し」という言葉がとても気になっていたんですが、前倒ししたならば、次の年というのはその分を引いて予算組みがされるのではないかなと前日も思ったんですね。いつもいつも前倒しで、永久に前倒しならば前倒しではないんじゃないかというふうに思うんですが、この辺、どこかで、先に次年度やる分をやったならば次の年はその分を差し引いて予算を立てるとか、そういう考えでないかと前倒しではないと私は思うんですが、その点についてどういう考えのもとこのお話をされているのか、御説明をいただきたいと思います。

それからあと、負担金についても、まだ私の方も調査不足なんですけれども、名古屋の方で外郭団体等に負担金の軽減が大きくされているわけなんですけど、少し見たところ、総会の資料等で、会費を払いながらも、それほど支出等もなく残金がたくさん残っている団体とか、そういったところはまだまだたくさんあるのではないかと思いますので、引き続きそういった精査をしていただきますよう、それはお願いでございますので、申し上げます。

それからあと、電算の部分については入札が主にされるということですが、あと指定管理者との契約について、私は質問の中で、運営努力をしない方が得をする、そういったケースがあるわけなんです。利用者が少なければ費用がかからない、これは決して営業努力でも運営努力でもないわけです。それをどうするのかというところの質問をさせていただいたわけなんです。そういった場合、やはり3年とか5年とか指定管理者制度でやっていただくわけですので、次年度の契約のときに何らかの措置をするとか、そんな対策をしなければ、楽をすればするほど指定管理者がもうかると、そんなような指定管理者であってはならないと私は思っておりますので、その点について議論されたのか、今後どうされていくのか、御答弁をいただきたいというふうに思います。

あと、防災コミュニティセンターについて、私のちょっと聞き間違いかもしれませんが、避難できる人数が1万6,200人という考え方でよろしいんですかね。先日総務の方でいただいた避難場所の避難人数の表があるんですけども、これを見ると、もう既に達成しているんじゃないかというふうに思うんですね。あとこれから私は多分この民間の、ヨシヅヤさんもありますし、そういったところといろいろ協力体制をつくっていったりとか、民間のお宅でも大変頑丈なおうちがあるわけで、そういったところと連携、備蓄についてもそういった店舗との連携をしていくというところで、なぜこの1万6,200人という数字がクリアされているのにああいった計画が出てくるのか、私は大変その点、納得のいかないところなんです。

私は、市長にも質問させていただきましたけれども、公共下水でも大変一般会計からの繰り入れが多くなっています。平成19年では一般会計からの繰り入れが1億8,000万か2億ぐらいなんですけれども、今だと3億ぐらいになっています。市債も毎年毎年、公共下水だけで4億

から8億近い、毎年毎年その借金が組まれている。そういった状況の中で、いかに必要なものだけを精査していくのか、それがとても大切なことだと思うんです。国民健康保険も大変な状況、これから斎場も動き出す、まだ庁舎もつくる、勝幡駅前もまだこれから、そして公共下水は毎年毎年膨らんでいって、大変この経常経費というところでたくさんのお金が要る。その中で、税収が減る、お年寄りの福祉が要る。その中でどういう準備をしていかなければいけないかといったときに、こういった簡単な計画を立ててもらっては私は困ると思っております。

それで、地元対策として市長がコミュニティセンターをつくるというお話をされていたことは重々承知しておりますが、あと残りの二つについては、大島議員からもありましたように、もう一度慎重に考えるべきではないかと思っておりますので、もう一度防災計画の見直し、私も愛西市の市民全員が避難できる場所があればそれにこしたことはないと思っております。でも、将来のことを考えたとき、そこまでしていいのかということをもう一度私は考えるべきだと思いますが、その点について御意見いただければと思います。

それからあと、民間保育園の耐震工事についてお伺いをしたいと思います。

あと1園がまだ取り組みができていない状況だという説明がありましたが、ぜひ市として積極的に働きかけをしていただきたい。命が一番大切、2番目に避難場所なんです。ですから、その順番を間違えずに、やはり命を守るところから積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、今後の方針等についてお伺いをしたいと思います。

それから、学童保育についてお伺いをしたいと思います。

毎年この定員オーバーの問題で本当に苦勞して行き場所をつくっていただいていることは、重々その努力については私は承知しておりますし、感謝もしております。しかし、女性が働く上において、子供が預かれるか預かれないか、そういう不安を持っているということが大変問題ではないかと思っております。安心して女性が働けるような体制をつくっていただく必要があると思っておりますので、先ほど部長からも御答弁がありましたが、さらに努力をしていただきたいということで、これはお願いですので、よろしく願いをいたします。次年度の予算のときにはこういった新しい方法を考えたということで、私はコミュニティセンターとか、これから庁舎等もここに統合されればあいてくるわけですので、そういったところにファミサポとかで子供を運ぶなり、通学団を変えてそこに帰るなり、そういったことの方法があると思うんですね。そういったところの運営をしてくれる団体を見つけるならば、場所も見つけて運営もするとなるととても大変ですので、場所を提供するのでやらないかというような形ならば出てくるのではないかと思います。そういった努力をお願いしたいと思います、御意見を伺いたしたいと思います。

あと、子供の医療扶助費について、コンビニ受診の問題を取り上げさせていただきましたが、夜間診療につきましては、ぜひ津島の市民病院や海南病院と連携されて、そういったデータ等をおとりいただき、今、津島市と弥富市が地域医療の協議会をつくって市民とともに問題解決に取り組もうという方向性があり、昨年、私も大きな大会があったので津島市のあの会に参加させていただいたんですが、ぜひ愛西市もそういったものに参加し、地域医療について正しい

知識を市民に持っていただくような、そんな機会を設けていただきたいと思います、その点について御意見をお伺いしたいと思います。

あと、環境基本計画については、ぜひいろんなところで勉強していただきたいということをお願いいたしますが、雀ヶ森の処分場については、私自身こういったごみ処理施設についてはある程度知識を持っておりますが、雨が入って、それで浸出水が出て、それでその水を処理してきれいにしていくというような、それがごみの最終処分場の仕組みなんですけれども、今の状況で、ごみを包んだままでポンプアップして、どうやってこの浸出水が検出できるのか。もしかしてその中で浸出水が検出できるようなことがあれば、シートが破れている証拠ではないかと思ってしまうんですが、この仕組みについてどういったところに指導を受けられたのか、それについてお伺いをしたいと思います。以上です。

○副市長（山田信行君）

それでは、最初のまず2点について私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

やはり指定管理事業所が怠慢を起こすような指定の仕方ではいかんと思っています。ごもつともだと思っておりますので、そういった関係は、これからのモニタリングの調査だとか、また利用者のアンケート調査、そういった結果を見ながら適切な指導をして、多様なサービスがこたえられるような、そういった指定管理事業所を進めていきたいと思っています。

なお、指定管理の委託料の還付のことにつきましては、新年度から新たに始めます体育施設などにつきましては、指定管理事業所が自主事業を行ったもので一定の黒字ができた場合には、その何割かをこちらの方へ返してもらうと、そういった取り決めにもなっておりますので、今後は体育施設がどのように軌道に乗っていくか、そういったものも見きわめながら他の施設の参考にしていきたいと思っておりますのでございます。

そして二つ目に、防災コミュニティセンターの整備計画でございます。

これにつきましては、地元からの要望がありましたけれども、地元要望だけに沿ったものではなくて、やはり愛西市全体の整備ということで今回計画書を設けました。避難所についても御指摘がございましたが、この1万6,200人というのは今の指定避難所の収容者数ということだと思います。やはり入れる人数はそういうことでございますけれども、その避難のしやすさ、そういったものは一定の範囲内で適切に設けていくべきではなかろうかと思っておりますし、この防災コミュニティセンター、避難所だけの利用目的ではございません。やはり地域の活動促進だとか、グループ・団体の集会の場、あるいは投票所として、いろんな多目的施設として活用していきたいと思っておりますので、そういった点からすれば、今避難所の収容者数が満たされているから不要だ、そういう論理ではないと思っておりますので、箱物をあるところに余分につくるという考えは毛頭ございません。ですから今回でも、小学校区の中で他の公共施設で利用できる場所があるところについては私ども考えてはおりませんので、そういったことも御理解をいただきたいと思います。

あとは、それぞれの部長からまたお答えをさせていただきたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

御質疑の質問の内容とちょっとかけ離れた御質問をいただきましたけれども、私がこの地域活性化の予算の関係でも前倒しと、まくら言葉のような使い方をしているというような御指摘でございますけれども、わかりやすいように私は前倒しするよというような説明をしているわけであって、ただ、地域活性化の関係で御指摘をいただいておりますけれども、これは下村議員さんにもお話をしましたように、もう国の方から交付金ありがたいです。大変ありがたいです。ただし、スケジュール的に本当に厳しいスケジュールの中で事業を選択しなければなりませんので、必然的と言ったら語弊があるかもわかりませんが、そういった考えの中で23年度の事業を前倒すというようなとらえ方で一応説明を申し上げますので、御理解がいただきたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、民間保育園の耐震の関係ですけれども、今までにも何度かお話をさせていただいておりますが、資金繰り等のこともございますし、引き続いて努力をしていきたいというふうに思っております。

それから学童保育のことでございますが、私どももいろんな多様な方法、空き施設の活用でございまして、やはり家庭にかわる場所でございますので、一定しているところじゃないといかないと思うんですね。ですから、そういうところがあれば、実はシルバーさんでも新しくそういう子育てに取り組みたいという気持ちもございまして、やはり場所がないということで今ちょっと足踏みをしている状況でございますので、こちらの方につきましても引き続き努力をしていきたいと、そんなことを思っております。

○市民生活部長（篠田義房君）

子ども医療の関係につきまして、夜間診療の関係、海南病院、津島の市民病院、一度議員がおっしゃられましたように伺ってみます。ただ、伺う前に心配しておってはいかんですけど、津島市民病院というと、かなりの広範囲の中で病院へ通院というか、患者さんがお見えですよ。海南病院もかなりの範囲でお見えになりますので、愛西市民の方がどのくらいという形でお聞きできるかどうかちょっと不安ですが、一遍その辺の状況を病院の方へ問い合わせて伺ってみたいと思います。

それから雀ヶ森の処分場の関係は、議員おっしゃったように、遮水シートでずうっとくるのであるわけですね。それで、表面をうっすら相当取って中へくみ上げるポンプ水を入れると、おっしゃったように、雨水とそれがまざってはいけませんので、その県へ届け出た立田の当時の図面から見ると、雨水は雨水で、周囲に側溝を設けて雨水排水で、改良区の同意書もとってあるみたいですので、雨水がまじらない、いわゆる中のものだけがくみ上げれる装置が当時届け出たものがない、現実現場にないということですので、そういう形でやってみたいということで県の方の今お話をしています。ただ、まだ最終的に先ほど言ったように結論づけに至っておりませんが、一遍その辺については話し合いをしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○3番（吉川三津子君）

1点答弁漏れです。先ほど夜間診療について、津島市と弥富市で協議会をつくっているの、そういったものへの参加はどうかということをお尋ねしました。そういったものに参加されれば、この夜間の診療状況等もつかめてくるのではないかと思いますので、それについてのお考えはどうかということをお伺いいたしました。

○市民生活部長（篠田義房君）

すみません、ちょっとその辺、勉強させてください。一遍お伺いをすると同時に、その協議会の関係も一度調べさせていただいて対応を考えたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

時間も大分たちました。ここで休憩をとりたいと思います。再開は19時15分ということで、よろしくをお願いします。

午後7時00分 休憩

午後7時15分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・議案第18号：平成23年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

土地取得特別会計及び基金の廃止について、以前一般質問させていただいたと思いますが、この整理をした方が私はよいと思いますが、そのめどについてお伺いをしたいと思います。

それから、土地台帳等の整理がされておりますが、そのずれがまだ調整されていないと思いますが、その調整のめどについてもお伺いをしたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

土地取得特別会計でございますけれども、今議員が申されていますように、これにつきましては条例のもとに現在成り立っております。そういうような中で、現在、廃止の考えということでございますが、今の時点では廃止という考えは持っておりません。

それから2点目の、現状とのずれのめどの関係でございますけれども、幾度となくお答えをしてきておりますように、財産整備を行っておりますので、この22年度決算の折の9月議会ですね、その9月議会のときには財産の区分を明確にさせていただきまして公表させていただくと

ということで現在進めておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○3番（吉川三津子君）

土地取得特別会計及びこの基金については、多くの自治体で廃止されて、今後こういった建物をつくったりとか、先行して土地を取得して物を建てるということは極力少なくなっていくので、こういったものをやめていく自治体が大変多くなっていると思います。私はやっぱり国保の関係もありますので、土地取得の今基金、土地の関係の基金ですけれども、多分5億ぐらい現金があると思います。そういったものをやはり有効に使っていくべきだと思いますので、そういったこともしっかりと内部で議論をしていく時期にもう来ているのではないかというふうに思っております。そういった議論が今までされていないから今の段階で考えていないのか、議論された上で考えていないのか。それとも、こういったまだ台帳の財産管理の上で問題があるので考えられないのか。その点についてはどうなのか、お伺いをしたいと思います。私としてはこれは今廃止の時期がもう来ていると思っておりますので、ぜひ内部で協議をいただきたいという希望のもと質問させていただきます。

○総務部長（水谷洋治君）

これについては、今議員が申されておりますように、購入目的の土地の関係ですね、それについては本当に、今、市有財産等の関係もございまして、有効利用を図る観点から当然慎重になります。それとあと公拡法の関係で、本人からの申し出があった場合、果たしてその土地が有効活用できるかというようなことのある場合に、この会計を利用して先行取得もできますので、そういうような中で今のところは思っておるわけでございますけれども、十分議論した中でそういうようなことが判断された場合には、先ほども申したように、条例等の制定が今はされておましてそれで進んでおりますので、当然議会の方にも御相談申し上げ進めていく事項であると考えておりますので、いましばらくお願いしたいと存じます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・議案第19号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第19号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算について質問させていただきます。予算書の22ページ、目1一般被保険者国民健康保険税16億3,936万1,000円、前年度より1億

8,000万円増となっておりますが、これは今回の税改正によるアップと思われるのですが、いかがでしょうか。

同じく予算書の28ページ、8款繰入金、目1一般会計繰入金9億698万6,000円、前年度より5億2,625万6,000円増となっておりますが、要因についてお聞きいたします。

同じく節7のその他一般会計繰入金5億円につきまして、これはちょっとお聞きしたいんですが、先ほど国民健康保険関係の資料をいただいたんですが、この法定内と法定外ということにこれはなってくると思うんですが、その意味をちょっと、申しわけありません、初歩的な質問ですが、教えていただきたいと思います。

同じく基金繰入金の国民健康保険支払準備基金繰入金がゼロ円と今回となっておりますが、前年度より5億円減となっておりますが、これは支払い準備基金が底をついたという考えでいいのか。また、今後この準備基金の方向性はどうか、お聞きいたします。

以上を踏まえまして、歳入に対する全体の考えと今後の傾向はどのように分析しているのか、お聞きいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

ちょっと全部お答えできないところは課長に助けていただきますので。

まず税の関係につきましては、提案説明のときにもお話をさせていただいたと思いますが、改正案の税率で算出をして計上させていただいておりますので、議員のお見込みのとおりでよろしいかと思っております。

それから法定内、法定外ということですが、まず先ほどのその他会計繰入金5億円、それから福祉医療波及増繰入金、これが法定外で、1から5までの関係につきましては、それぞれ法的に定められた基準で計上させていただいた交付金関係の繰り入れでございますので、よろしく申し上げます。

あと、ちょっとすみません、課長の方から答弁させますので、よろしく申し上げます。

○保険年金課長（石黒貞明君）

準備基金の今後の推移と、あと分析につきまして、例えば今回税率改正案を出させていただいておりますけれども、これのすべての不足分を保険税で賄うということになれば、かなりのアップになります。それは当然、他の市町村も法定外繰り入れ、その他繰り入れを入れて、激変緩和の意味もありまして抑えておるとというのが現状であります。

それで、今回の改正案でございますけれども、これを例えば全額保険税で賄うということになると、約3億ほどまだ不足します。ですから、今後は当然高齢化になりますので、例えば介護納付金、これにつきましても2号保険者で例えば30%を納付するというようになっております。それと後期高齢者の支援金、この費用分担につきましても5割は公費、4割を支援金で賄う、あとの1割は保険料ということになっておりますので、介護の給付費も伸びております。後期高齢の医療費も伸びております。ですから伸びる要因ばかりですけれども、今後の分析としましては大変厳しい状況が続くと思っております。それで、支払い準備基金の件でございますけれども、恐らく基金に積むことはできないと思います。以上でございます。

○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。

ちょっと初歩的な質問なんですが、法定内、法定外ということをもう少し詳しく教えていただきたいということと、準備基金はもう多分積めないだろう、厳しい状況だということですが、当たり前でありますけど、今後また歳入不足による補正のおそれというのは今後も出てくるのかどうか、ちょっと厳しい答弁だと思いますが、お願いいたします。

○保険年金課長（石黒貞明君）

法定内、法定外の説明でございます。

まず保険基盤安定繰入金ということで、これは保険税の軽減分、低所得の方に対して平等割、均等割を軽減いたします。改正案では、6割軽減を7割、5割軽減を4割、新たに2割軽減を設けまして軽減をさせていただきます。その軽減分を一般会計から入れなさいよということになっておりますので、その分が1億3,744万4,000円ということでございます。あと、その下の保険基盤安定の繰入金、これは保険者支援分でございますけれども、この関係でございますけれども、これについては低所得者の数に応じて、国保財政状況その他の状況を勘案し、算出した金額を歳入ということでここへ入れさせていただくということです。あと、職員給与費は、事務費と国保の関係の職員の給与費ということでございます。あと、出産育児一時金の繰入金でございます。2,666万6,000円ということでございますけれども、これにつきましては、出産一時金の支払い額の3分の2を一般会計の方から入れなさいよというふうに決まっております。その分でございます。あと、下の財政安定化支援事業の繰入金でございます。2,799万円ということでございますけれども、これにつきましても、財政の健全化ということで県の方からこれだけ入れなさいよということで通知がありますので、それに基づいて入れておるということでございます。

また、福祉医療の波及分とその他の一般会計の繰入金でございます。これが今言った法定外ということでございます。福祉医療波及増分繰入金でございますけれども、これにつきましては、福祉医療窓口負担が無料でございます。その関係で医療費が伸びるということで、その波及分、窓口を無料にしたことによって医者へかかることがふえます。そのふえた影響分を一般会計の方からいただいておりますので、それに基づいて入れておるということでございます。その他一般会計繰入金につきましては、赤字補てんということになりますので、よろしく願いをいたします。

補正の件ですけれども、23年度の予算につきましては5億というような大金をいただいて予算を組ませていただいております。22年度よりは大幅余裕のある予算組みをさせていただいておりますので、ひょっとして何かの流行性のインフルエンザ等がはやった場合、そういったような場合は補正をお願いする場合もあるかと思っておりますけれども、今のところでは考えておりません。よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

平成22年度の予算の段階から大変支出を抑えた予算組みがされているなということを感じていたんですね。それで、一般会計からの繰入金も予算の段階では大変低額の繰り入れだったと思うんですが、平成22年。その段階でもうこういった事態になるということ予測されていたのか。もしかして予測されていたならば、やはり早い段階で市民に知らせるなり何なりしていくべきではなかったかと思うんですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、22年度の大体これで繰越金がどれぐらい残るかとか、大体の数字は出ていますと思いますが、毎年7億円ぐらいの繰越金が多分次の年度の最初にお金が必要なので残されていると思いますけれども、そういったものがちゃんと残るような今の状況なのか。

そして、今回5億円が赤字補てんということで一般会計から繰り入れがされるわけですが、5億円でこの二、三年もつのか、どういうふうにこの5億円をとらえていらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

22年度の予算の関係でお聞きでございますが、私も編成に加わっておりませんが、聞くところによりますと、基金、それから繰越金の状況、こういったものをまだ国保として持っているというふうであれば、まずその財源について充当をして、不足分について一般会計からの繰り入れを金額として定めてほしいというような形で22年度当初予算が定められたというふうに聞いております。結果的に補正もお願いしておりますので、議員のおっしゃったような形になったということで申しわけないとは思っておりますけれども、実情はそういう形で当初予算が編成されたと同っています。

それから、ちょっとすみません、22年度の繰り越し分の見込みについてはちょっと私もわかりませんので、課長の方から後で見込みということで御答弁させていただきますが、一般会計からの5億円の根拠ということなんですが、これは税条例の一部改正のときも少しお答えをさせていただいているかと思いますが、合併して新市になったときの国保税率が旧4町村の税率の一番低いところのみ用いて新市の国保の税額と定めた、その辺のいきさつもあって、現実には、何遍もお話ししておりますが、17年度以降ずっと実質単年度収支が赤字であるということです。もつに持ちこたえられない、やむにやまれないということで今回改正案をお願いいたしておりますけれども、単純に税率のアップ率というか上昇率でいきますと、調定額上、世帯別とか1人当たりですと20%を超えると言われております。それについては戻すということなんですけど、実際負担をしていただく被保険者の方とか世帯にしてみると、今申し上げたような単純な、単純と言うとおしかりを受けるかわかりませんが、率になるということで、少しでもその辺の負担を抑えたいということで、5億円を繰り入れることによって、先ほど申し上げておりますが、1世帯当たりになりますと、約5億円、1人当たりの被保険者になりますと調定額で2万5,000円ほど和らげることができるということで、自助・共助・公助じゃないんですが、被保険者の方にも御負担をいただくかわりに税の方でもある程度応援をしていくということで、御理解をいただきたいがための5億円というふうに御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

あと、見込みについては課長の方から御答弁させます。

○保険年金課長（石黒貞明君）

繰越金は残るかということでございます。平成22年度の予算につきましては、12月補正で給付費、一般被保険者の療養給付費が足りませんでしたので、一般会計の方から9,900万ばかりお願いしたということで、それで歳出で1億4,000万の給付費を補正させていただいております。また歳入の方では、平成20年に制度改正がありまして前期高齢の交付金がもらえるようになりました。初年度ということで、かなりの金額をいただいております。その精算が2年後ということで、22年度、精算がありました。その精算につきまして12月に減額補正させていただいておりますけれども、その金額が2億1,900万ばかり減額させていただいております。このように歳入の方も減っておりますので、逆に歳出の方はふえておるということで、今言われた、繰越金が7億あったということでございますけれども、あくまでも現状、今の見込み、私が思う見込みですけれども、約1億5,000万ぐらいしか残らないと思います。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・議案第20号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・議案第21号：平成23年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

介護保険特別会計についてお尋ねをします。

23年度の介護保険特別会計の中に、第5期介護保険計画の策定の予算があります。この介護保険策定に関し、お尋ねをいたしたいと思います。私が入手した資料によりますと、愛西市の

特別養護老人ホームの待機者は、2008年9月1日現在50人、2009年9月1日で146人、2010年の9月1日現在で196人と、急増しておるという数字を持っております。特養の待機者については数字の上では大変な数字となっておりますけれども、この数字について市としては知っておられるかどうか。

また、たくさんの待機者に急増しておるわけですが、新計画でこの状況の打開についてどう進められる予定ですか、お伺いをします。

また、新計画ではグループホームの問題も考えられると思いますけれども、現在のグループホームの入所状況はどんなものでしょうか、あわせてお伺いしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、待機の状況を知っているかということでございますが、私どもとしても適宜待機の状況はどうかということはお尋ねはさせていただいております。ただ、今、複数の施設に同時に申請するというのもございますので、実数はなかなかつかみにくいという状況はございますので、しかしながら、待機がたくさんあるということは承知をいたしております。

この状況についてでございますが、特別養護老人ホームの施設整備につきましては海部津島の圏域で考えていくわけでございまして、現在、整備目標が1,078に対しまして認可入所定員の総数は990ということで、88床の整備が可能なのでございますけれども、現状で手を挙げている事業者がない状況になっております。新計画におきましても、日常生活圏域アンケートの調査などを実施いたしまして、在宅・施設サービスそれぞれの類型ごとに整備目標を定めてまいりますので、施設分につきましては県へ上げていきたいというふうに考えています。

それからグループホームの関係ですが、現在市内には2施設ございます。それぞれ定員は18名でございますが、現在は満杯の状況でございます。新年度になります。既に今年度公募を行って事業者の選定が終わっておりますが、八開地区に1カ所（18名）の整備をすることになっております。23年度中に完成をいたしますので、地域密着型サービスの事業所として指定していく予定をいたしております。以上でございます。

○5番（下村一郎君）

特養に関して言いますと、非常にたくさんの方が、ダブって申請されておるということはあるんですが、急増しているということは、たくさんの方が待っておられるという感じだと思うんですね。

そこで、例えば市で建設可能な人数の少ない特養があるというふうに聞いておりますけれども、制度として。市内の方が優先的に入れるということをお聞きしたけれども、本当かどうかお伺いしたいということと、仮にそういう小さな特養をつくることのできるならば、これにつくるような応援を市が行っていったらどうかというふうに思うんですね。結局、大きい施設だと利益を生むけれども、小さい施設だとなかなか利益が難しいというようなことであるならば、そういうところを応援してでも、市内の困ってみえる方々のために市が特段の配慮をしていくということが重要ではないかなという気がします。そのために、具体的には例えば土地や資金面でもそういうふうに愛西市内の人を入れてもらえるならば援助をしていく、また、で

きたら市が建設をする、そのようなことについても検討すべきではないかと思いますが、御意見を伺いたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

小さな特養ということでございますが、地域密着型の介護老人福祉施設ということで、小規模特養の定員29名以下ということになっておりますが、そういった制度もございます。先ほども言われましたように、やはり小さな施設におきましてはなかなか採算が合わないということは私も聞いてはおるところでございますが、今後のことにつきましては、そういった施設整備もさることながら、5期では地域包括ケアシステムということで、住みなれた地域で暮らし続けるというようなことで、少しそういった内容も入ってくるように聞いております。先ほども日常圏域ごとの調査というようなこともお話をさせていただきましたが、その結果も踏まえまして、一度そういった今後の介護保険の体制について5期の計画の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第23・議案第22号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第22号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計について質問させていただきます。

概要書の103ページの目1農業集落排水事業費の工事費、管布設等工事2,655万4,000円につきまして、積算の根拠を教えてくださいたいと思います。地区別の戸数とそれぞれの単価を教えてくださいたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

地区別の単価、その前に大まかなことを申し上げます。工事請負費の管路布設工事の積算根拠につきましては、立田区域の早尾地区において16件ほどの開発予定地区の工事費2,100万円と、他地区の新規加入見込み14件ほどで工事費577万5,000円を見込んでおります。総計30件の2,677万5,000円を計上させていただきました。財源充当といたしまして、歳入の農業集落排水事業等分担金の加入者分担金3,438万3,000円、これは加入分担金と工事費等でございます。これを充当しております。また、八開区域で2件、水路横断管路施設の支障移転工事費として31

万5,000円を計上しております。以上でございます。

**○15番（日永貴章君）**

一つちょっと確認だけしておきたいんですが、愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の中で、中途の加入に対しましては、立田の場合、15万円に中途加入に必要な排水施設の工事費を合算した額を加入分担金として個人が払っていただかなければならないというふうになっていますが、その辺の整合性はいいということよろしいでしょうか。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

その調整は整っておるということで聞いておりますけれども。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

**○6番（永井千年君）**

2点お尋ねいたします。

一つは、施設管理費の修繕費で支払われる部分と、各管理組合で支払われる修繕費の区分の基準について、明文化されたものが出されていないというふうに思いますけれども、この全体像、実際今、修繕費が各管理組合ごとに、各管理組合で支払われている小規模修繕と、この予算上の施設管理費の修繕費で賄われる部分と、合わせるとどれだけになるのかということを一度きちんと数字で示していただきたいというふうに思います。その点での資料の交付を求めたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。これはできましたら農業集落排水だけではなくて、コミプラも含めて、どこまでつかめておって、どこまでつかめていないのかということが明確にわかるような資料を提出していただきたいと思います。

それから2番目に、それぞれの地区ごとに地区別の管理方式や料金の統合について今協議が行われております。立田地区と佐屋地区でそのような協議が行われていますが、全体の日程表といいますか、それぞれ、立田で統一した、佐屋で統一した、その後は何年までにどうするかということも含めて、一度、まとまった説明を議会へも資料を作成して示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。現在この予算編成の協議の過程で日程的なことがさらに具体化されておれば、その説明を求めたいと思います。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

まず修繕費の全体像を明らかにしてほしいということでございますので、この予算の中のものをお願いいたします。八開区域の7処理施設の計量機器、ポンプ類等の修繕で1,272万8,000円、立田区域の森川、鶉戸東八反割地区の処理場のオーバーホールで4,515万、これで6年目を迎えてございます。佐屋、立田、八開区域の県道のマンホールのかさ上げ等の修繕を10カ所程度305万円見込んでおります。また、各組合での修繕費については、各処理施設の修繕計画を見て修繕を行っております。なお、メーカー推奨の修繕計画どおりの修繕ではなく、維持管理業者の経験による機器の点検・管理等の徹底などで機器の寿命化を図っているということでございます。

2点目でございますけれども、統合に向けてということでございますが、統合に向けては使

用料等を検討している段階でございます。平成24年度に向けまして、早い時期に各推進協議会、立田推進協議会等々に提出したいということで考えております。なお、以前にもお話しした経緯があるかもわかりませんが、この下水道事業につきましては、集落排水事業、それからコミプラ、それから公共事業と、それぞれ三つの事業がございます。その料金体制もでございます。いろいろございますけれども、何年までということとはちょっと申し上げにくいわけでございますが、これも将来的には考えていかなければということで考えております。

**○6番（永井千年君）**

資料の提出は、過年度分も含めて、どのように使われてきたのかということの明細を一度きちんと示していただきたいというふうに思いますが、お願いできるでしょうか。

それから、それぞれ料金統一や管理方式の議論につきましては、それぞれの推進協議会に入っている、この中でも議員さんについてはどういう議論が行われているかということについては聞いてみえるだろうと思うんですけども、それに関係していない議員さんというのは全然その辺の話は具体的に聞いてみえないというふうに思いますので、一度、議会に対してきちんとした資料で示して、どういう協議が行われておるのか、どういう意見があるのかということも含めて報告をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

過年度の明細、資料等につきましては、少し時間をいただきまして整理したいということで考えております。また、議会への資料提供、いろんな組合の統一の関係につきましても、その資料を整えたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（大宮吉満君）**

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第24・議案第23号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第23号の公共下水道事業特別会計予算についてお尋ねをします。

平成23年度の事業計画について、どのような計画を持っておられるかと。

それから下水道の接続状況についてですけれども、今年度の接続状況の現在の到達と、それから新年度の接続の目標ですね。特に22年度は下水道の接続の最初の年で、結構、団地とか、それから待ってみえた方とかあったと思うんですけども、2年目に入って目標に対して見込

みが本当にあるのかないのか、そういう点についてお尋ねします。

それから、負担金、使用料の納入状況ですね。

それからもう一つは、やっぱり下水道の料金が高いということは議論されてまいりましたけれども、水道料金と下水道料金が一緒に徴収されるということで、かなり少量利用の方にとっては大きな負担となっておりますので、そういう少量利用の方のための料金設定の検討も必要だというふうに思いますが、それについての考えです。

それから接続についての助成ですけれども、現在は下水道工事に対して利子補給をするという形で、三つの金融機関での利子補給がされております。ただ、三つの金融機関でも利率が異なりますので、やはり高いところには企業努力を求めるべきではないかと。それから、津島市はやっぱり下水道の接続を積極的に推進するという事で利子補給以外にも工事費の補助を行っておりますが、愛西市についてこのような考えはあるのかないのか。

以上、お尋ねをいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

少し来年度の事業計画を細かく申し上げるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐織地区でございます。勝幡駅前再開発と同調しまして、県道勝幡停車場線の小津橋東側から名鉄勝幡駅までとそこに接続する市道を開削工事で、市道20号線の小津橋東側から名鉄踏切までと、市道111号線南の名鉄北側から大垣共立銀行前までを推進及び開削工事で計画しております。また、主要地方道甚目寺・佐織線及び県道津島・稲沢線沿いを除く北河田町全域で推進及び開削工事を計画しております。なお、勝幡町、北河田町とも供用開始は平成25年4月を予定しております。

佐屋地区でございますが、市道30号線大井交差点東から善太橋北交差点と県道鹿伏兎・大井線に囲まれた地域を中心に推進及び開削工事を、須依町の佐原及び大正の名鉄沿線で開削工事をそれぞれ計画しております。なお、いずれも供用開始は平成24年4月を予定しております。

委託でございますが、平成23年度工事発注分の積算業務と、平成24、25年度発注分の北一色町と、昭和団地を除く昭和地区と、名鉄佐屋駅西側の須依町及び佐屋町の調査及び詳細設計の委託を予定しております。

続きまして、下水道の接続状況でございますが、まず1点目の接続状況は目標に対してどうかということでございますが、平成23年2月末の接続状況につきましては検査合格件数で678件でございます。接続率にしまして27.12%です。目標は、今年度議会でもお示したように、20%でございました。

第2点目でございますが、23年度の目標におきましては370戸の目標を立てております。

3点目の、平成22年度賦課分の調定額は2億9,320万6,500円であります。2月末現在で一括納付、全納分でございますが、1億2,753万2,800円、期別納付分4,404万7,600円で、全体賦課分の58.52%の収納となっております。未納額は、2月末納期期限がありますので、処理中でございます。なお、平成22年度1期分から3期分の未納額は2月23日現在468件で299万6,700

円であります。下水使用料につきましては2月28日現在の調定額で1,409件876万6,198円であります。収納金額につきましては、2月末納期期限がありますので、処理中でございます。なお、1月末現在の未納金額は7件で5万3,831円でございます。

4点目の少量利用者のための料金設定の検討でございますが、使用料金の設定におきましては1ヵ月10立方メートル以下で1,575円（税込み）でございます。弥富市と同じ料金設定になっておりますので、現在は検討を考慮してはおりません。

続きまして、接続の助成についてでございますが、津島市は水道工事に補助を行っているということでございますけれども、これにつきましては、当市につきましては現在そのような考えは持ち合わせてございません。

2点目の利子補給の関係でございますが、利率が異なることについては、協力各金融機関の保証の取り扱いが異なるものであります。基準の利率は長期プライムレートをもとに設定しており、各金融機関は地元のためにと協力していただいております、もうけも極力ないものと伺っております。また、借り入れた市民の方については元利均等で返済していただきますが、利子補給をしておりますので、元金のみ負担となっております。以上でございます。

○14番（加藤敏彦君）

確認の質問ですけれども、新年度事業の供用開始ですけれども、佐織地区は平成25年ですか、24年ですか。そこら辺をもう一度確認させていただくと、それから現年度は目標を超える接続というふうに思いますが、新年度の見込みですが、そこら辺のもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

○上下水道部長（大島静雄君）

佐織地区につきましては、供用開始は平成25年4月を予定しております。

それから新年度の23年度の接続目標でございますが、370戸の目標を立てております。見込みは20%ということで考えております。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

公共下水道については毎年同じような質問をさせていただいているんですけれども、将来の一般会計からの繰入金額の推移をどう見込んでいるのか。今現在3億とか、かなり高額になってきていますが、こういったものが将来的にどのように推移していくというふうで見通しを立てていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それからまた、市債についても毎年4億から7億ということで最近推移しているわけですが、この推移についてもどのような将来的に推移をしていくのか、そして総額の市債は幾らになるのか、お聞きしたいと思います。

それからあと、公債費についても今現在1億3,000万ぐらいの見通しが予算として立ててありますが、この公債費についても最高時幾らぐらいになるのか、それがいつごろやってくるのか、お伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

まず全般的な金額の推移について御説明申し上げます。今までの公共下水道事業及び日光川下流域下水道事業の事業費につきましては、市の公共下水道事業で平成15年から平成22年度までに約56億900万円、続きまして、県の流域下水道建設事業費負担金で平成14年から平成22年度までに約10億9,000万円、計66億9,900万円支出しています。今後将来的につきましては、現在の試算ベースでの計算になりますが、平成23年から平成44年度までに公共下水道事業で約199億9,100万円でございます。続きまして、流域下水道建設費負担金で約15億1,000万円、計215億100万円の支出を見込んでおります。

これから事業を進めていく上で、一般会計からの繰入金額は、工事関係で約124億5,800万円、起債借入れに係る利子分約92億円で、約216億5,800万円となります。一般会計からの繰入額の推移につきましては、事業の完了目標年度である平成44年度まで右肩上がりに上昇してまいります。マックスで約6億2,000万円ぐらいになるのではないかと考えております。

もう1点、現在の起債借入制度から考えますと、県の負担金及び市の下水道事業費約165億円を平成44年まで借り入れた分、約165億プラス利子分約92億の合計約257億円を平成72年度まで償還することになります。償還期のピークは、償還のダブル、県と市の分でございますが、平成45年度で約8億9,000万円になると考えております。以上でございます。

○3番（吉川三津子君）

前回も聞いておりますが、国保と同様ですね、大変厳しい状況で、右肩上がりでの負担がふえていく状況は、この事業を進めていく以上、避けようがないような金額になっております。これから税収も減る中、お年寄りがふえていく中、この事業をどういうふうに維持していくのかというのは本当に大きな問題だなということをお聞きして思うわけですが、市として、今の下水道料金、大変県下でも高いと言われながらも、これ以上アップしないとやっていけないのか。それとも、やはり最低限、水道とか下水とか、生活する上で最低限必要なものは守っていく考えなのか、その方針についてお伺いしておきたいと思っております。

○上下水道部長（大島静雄君）

水道にしろ、下水にしろ、とにかく住民にマッチするものでございますので、重要なものと考えておりますので、公共事業につきましても推進を図る必要があるのではないかと考えております。

○3番（吉川三津子君）

お伺いしているのは、値上げとかそういったことの必要性が出てくるのではないかとということなんです。値上げをしてこれを切り抜けようと言われるのか、それとも、これは生活していく上で最低限必要なものなので、できる限り一般会計から繰り入れてやっていく方針なのか、その方針についてお伺いをしたいというふうに思っております。

○上下水道部長（大島静雄君）

料金につきましては、今のところこのような状況になっておりますけれども、これが将来的に値上げを必要ということになれば、値上げが必然的になってくるということに思っております。

す。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第25・議案第24号：平成23年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

水道料金の問題につきましては、八開地区の日本一の水道料金を抱えたまま、もう6年になるようとしているわけではありますが、実際、各地の水道事業からいいますと、一つは、少量利用者に対する軽減措置として基本料金を5トンにすると、10トンから5トンにするという動きは愛知県内でも相当広がってきております。海部南部水道企業団も少量利用者に対してどうするかということ、今、料金等検討委員会で検討をしています。そういった状況の中で、我が愛西市のこの八開の水道料金というのはいまだにきちんとした方針が示されていないというふうに思いますが、ことしの予算編成に当たりましてこの問題について部内でどのように協議したのか、説明をいただきたいというふうに思います。

もう一つは、石綿管更新工事は26年度までの計画があると思いますけれども、今後の設備更新計画、配水管の入れかえなどの設備更新計画についてはどういう考え方で進もうとしているのか。現在進行している考え方を見直していくような検討も行われているのかどうか、この水道事業会計全体の問題について御説明をいただきたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

まず予算編成についてでございますが、利用料金統一は佐織地区の県水受水を100%にするからの考えを持っております。県水100%になれば当然受水費も上がり、水道料金の改正を行わなければ経営が難しくなります。地域住民の方の水道料金の負担になり、現有施設の水質の悪化、大規模な修繕等、不測の事態には県水に依存することとなります。企業経営でありますので、料金統一についてもそれぞれのそうした判断がなされていくわけで、難しい問題を抱えていることは事実でございます。料金の格差につきましても段階的に解消していかなければならないと考えております。今後ともいろんな面で精査し、検討しながら進めたいと思っております。このような状況の中、予算編成に当たり、23年度も現行料金で予算計上をすることとしました。なお、これにつきましては、平成19年に値上げをしてまだ3年余りということでございます。やはり料金を見直すということになりますと、料金そのものを5年ほど見据えて計算

するということを言われておりますので、その点も部の中で協議しながら、今年度、23年度につきましてはこの予算計上ということにさせていただきました。

それから配水管更新等の計画の見直しについてでございますけれども、配水管の更新につきましては、見越町においては簡易水道時代からの配水管で、53年経過しております。S P管使用で、平成12年度道路改良工事にあわせ、18年度は漏水多発配管の布設がえを、平成22年度より残りS P管の布設がえ工事を施工しております。残延長としまして約550メートル。草平町においても簡易水道時代からの配水管で、54年経過です。見越町と同様に、17年度より順次布設がえ工事を施工しております。残延長で約1,180メートル。勝幡町においては延長1,160メートルで、下水道工事と同調工事で順次施工をしております。石綿管の残りの延長につきましては平成9年度より布設がえを施工し、22年度末7ヵ所で残り約500メートルでございます。今後このような計画を持って、石綿管更新については平成26年度までの予定をしております。老朽管につきましても、今後計画を持って布設がえの予定をしていきたいということで思っております。以上でございます。

#### ○6番（永井千年君）

今の配水管の更新計画についての各年度の金額ですね、計画に基づく金額って示していただいたことがないと思いますが、それは作成がされているものであれば示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから料金問題については、これは時期を全く明示されないということは、合併から5年をめぐりに料金の問題については検討するという事で合併以来過ごしてきたというふうに思いますが、これは南水では料金問題等検討委員会なども行われておりますけれども、当市でもこの料金問題につきましては、やはり幅広い方の意見を聞く検討委員会などを立ち上げて、早急に議論をしていく必要があるというふうに思いますが、そういう考え方、いつまでたっても時期が明示されないということでは、本当に八開地区の低量使用者を初めとして何とかならないかという声は日に日に寄せられておりますので、ぜひそういったことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

総合計画におきまして、石綿管、24年、25年と載せてございますが、石綿管で24年2,000万円、25年で2,000万円、それから布設工事でございますが、24年が1億3,000万円、25年も同じということで総合計画に示してございます。

それから水道料金の検討委員会につきましては、海部南部水道企業団に少し相談申し上げまして、どのような進め方をしたらいいのかということをやはりそちらの方で確認しながら進めていきたいということで思っています。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・委員会付託について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第26・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第24号、陳情第1号、陳情第4号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会等へ付託をいたします。

なお、各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月10日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後8時20分 散会

